

平成 29 年 5 月 24 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

平成 2 9 年 5 月 定 例 会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 5 月 24 日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (センター長) 曾根原 正之 (担当) 宮澤 慎二

タイトル	平成 29 年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について												
協議を要する事項の内容	各種団体より推薦を受けた平成 29 年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について												
要旨	平成 29 年度学校給食運営委員会委員の委嘱（安曇野市学校給食センター条例第 4 条第 1 項及び第 4 項による委嘱）												
説明	平成 29 年度の各種団体よりの推薦委員 9 名の委嘱をお願いします。 （1 名は教育委員の内から既に承認済） （学校給食センター運営委員会規則 第 2 条による） 学校給食センター運営委員会委員の任期が 1 年となり、毎年の選任が必要となりました。 （学校給食センター運営委員会規則 第 3 条による） 委員の構成 (同規則第 2 条) 教育委員 1 名 (承認済) 今回委嘱の協議をお願いする委員 (9 名) <table> <tr> <td>小学校長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>中学校長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>P T A 連合会</td><td>5 名</td></tr> <tr> <td>学校医代表</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>薬剤師代表</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9 名</td></tr> </table>	小学校長	1 名	中学校長	1 名	P T A 連合会	5 名	学校医代表	1 名	薬剤師代表	1 名	計	9 名
小学校長	1 名												
中学校長	1 名												
P T A 連合会	5 名												
学校医代表	1 名												
薬剤師代表	1 名												
計	9 名												

平成29年度 安曇野市学校給食センター運営委員会名簿（10人）

	職 名	氏 名	選出区分	備考
1	委 員	まるやま ひろき 丸山 広樹	小学校長	豊科南小学校長（新任）
2	委 員	ふるはた えいいち 古幡 栄一	中学校長	明科中学校長
3	委 員	よこうち りえこ 横内 理恵子	教育委員	
4	委 員	なが しま みき 長島 美樹	P T A連合会 (中部センター)	市PTA連合会 副会長（新任）
5	委 員	こじま てるみ 小島 照美	P T A連合会 (堀金センター)	市PTA連合会 副会長（新任）
6	委 員	つか だ ひろみ 塚田 ひろみ	P T A連合会 (北部センター)	穂高西小PTA副会長 (新任)
7	委 員	ひら た ちゅう 平田 章秀	P T A連合会 (中部センター)	豊科北中PTA副会長 (新任)
8	委 員	いで みず ゆうじ 出水 雄二	P T A連合会 (南部センター)	三郷中PTA副会長（新任）
9	委 員	すざわ たいち 須澤 大知	医 師 会	医師会理事
10	委 員	よこばやし かずひこ 横林 和彦	薬 剤 師	薬剤師会々長

※ 委員の任期は、平成30年3月31日までとなります。

○安曇野市学校給食センター条例

平成17年10月1日条例第228号

改正

平成18年10月16日条例第53号

平成19年9月28日条例第33号

平成22年6月28日条例第26号

平成23年12月26日条例第26号

平成28年3月23日条例第21号

安曇野市学校給食センター条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第6条の規定により、学校給食の調理等の業務を処理するため、安曇野市学校給食センター(以下「学校給食センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 学校給食センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
安曇野市北部学校給食センター	安曇野市穂高9747番地
安曇野市堀金学校給食センター	安曇野市堀金烏川3000番地
安曇野市中部学校給食センター	安曇野市豊科南穂高2661番地1
安曇野市南部学校給食センター	安曇野市三郷明盛84番地2

(管理運営)

第3条 学校給食センターは、安曇野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理運営する。

(運営委員会)

第4条 学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、安曇野市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申する。

3 運営委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

4 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。

5 第2条の給食センターごとに小委員会を設置することができる。

6 第1項及び前項の委員会の規定は、別に定める。

(守秘義務)

第5条 運営委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同

様とする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年10月16日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年9月28日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年6月28日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月26日条例第26号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月23日条例第21号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○安曇野市学校給食センター運営委員会規則

平成17年10月1日教育委員会規則第19号

改正

平成20年4月22日教委規則第6号

平成20年5月28日教委規則第7号

平成28年1月25日教委規則第1号

安曇野市学校給食センター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安曇野市学校給食センター条例(平成17年安曇野市条例第228号)第4条の規定に基づき、安曇野市学校給食センター運営委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 安曇野市学校給食センター条例第4条第1項の規定による運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育委員代表 1人
- (2) 小学校長代表 1人
- (3) 中学校長代表 1人
- (4) 小学校及び中学校PTA代表 5人
- (5) 学校医代表 1人
- (6) 薬剤師代表 1人

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人
- (3) 監事 3人

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 監事は、給食費に関する会計を監査する。

(役員の選任方法及び任期)

第5条 役員の選任方法及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 委員長及び副委員長は委員のうちから互選する。
- (2) 監事は、第2条第1項第2号及び第3号の委員のうちから1人、同項第4号の委員のうちから2人をもって充て、これらの委員により互選にする。

2 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 第5条の規定にかかわらず、この規則施行後最初に任命される委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

附 則（平成20年4月22日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年5月28日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年1月25日教委規則第1号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

議案第2号	教育部 各課
平成29年5月24日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催 2件、後援 1件 文化課 共催 1件、後援 1件 図書館交流課 後援 2件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
1002	H29.4.25	スポーツ推進担当	第12回安曇野市民親睦ゴルフ三郷大会	安曇野市みさとゴルフクラブ 会長 中村 芳朗	安曇野市みさとゴルフクラブ	共催	市民の体力向上を図るための事業であるため。 安曇野市体育協会に加盟している団体の大会である。	4月25日	平成29年9月27日(水)			豊科カントリークラブ	安曇野市住民のゴルフによる健康増進と市民の親睦を図る。	競技方法:18ホールストロークプレイ競技、順位は新ベリア方式により決定する。 参加予定人数:40組(160人) 参加料:1人2,500円 プレー代:10,800円	○	○	○	基準第3条第2項により可
1003	H29.5.8	スポーツ推進担当	熊本地震復興支援 松本山雅FC公式グッツチャリティイベント	辻谷 洋一	山雅後援会 安曇野支部	後援	市内児童に周知して欲しい為。	5月8日	平成29年7月9日(日)			安曇野市役所1階ロビー(東側)	熊本地震の復興支援のチャリティ事業として行う。熊本地震から1年以上経過した被災地の復興状況を知る機会とする。また松本山雅FC及びひまわりアンバサダー一人としての復興支援に対する取り組みの報告の場とする。	松本山雅FC公式グッツをファン、サポーターから募り、そのグッツに価格を付け希望者にバザー形式で購入してもらふ。また、松本山雅FC選手やクラブ関係者からもグッツを募り、スベニャクジョンにかける。グッツ売上額の全てを熊本地震の義援金とする。	-	-	-	基準第3条第2項により可
1004	H29.5.9	スポーツ推進担当	第12回 安曇野市民豊科ゴルフ大会	赤羽 高明	安曇野市体育協会	共催	社会体育の振興と大会の充実、権威を向上させるため。	5月8日	平成29年8月22日(火)			豊科カントリー倶楽部	地域市民の健康保持と体力向上を目指すとともに、地域市民相互の親睦、交流及び運常意識の高揚並びに社会体育の振興をも図ることを目的として開催する。	競技方法:18ホールストロークプレイ新ベリア方式 参加費:2,000円 プレー代:メンバー8,600円、ゲスト10,850円 募集定員:60組(240名)	○	○	○	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見	
276	平成29年 4月24日	文化	第27回信州安曇野 能楽鑑賞会	信州安曇野能楽 実行委員会 実行委員長 橋渡 勝也	信州安曇野能楽 実行委員会	共催	事業の実施にあたり、広く一般の方々 に伝統芸能に触れていただく、各市民 である故・青木祥二郎氏の顕彰の機 会とするため	4月24日	平成29年 8月19日 (土)		月	日	安曇野市 豊科公民 館ホール	格調高い能楽公演の実施を 通じて、安曇野市名誉市民で 親世流能楽師として重要無 形文化財保持者の栄誉を受 けられた故・青木祥二郎氏の 業績を顕彰し、安曇野市の文 化の向上並びに観光振 興を図るため。	開演前に市内の小・中学校の早 番・生徒による仕舞・通吟の上演を 行いその後、～能に見る平家物語 ～というテーマで次の能が披露され る。演目：舞稚子、能 頼 朝、 政、狂言(未定)、能 船弁慶 入 場料 一般前売：3,000円、当 日：3,500円、学生：1,000円、 高校生以下：500円	○	○	○	基準第3 条第2項 により可
278	平成29年 4月28日	文化	平成29年度安曇野市 豊科近代美術館 夏の 特別展 美術館ワン ダーランド2017～イロ・ モノ / ハコニワ	館長 荒瀬 重徳 安曇野市 豊科近代美術館 安曇野市豊科近 代美術館 公益財団法人 安曇野文化財団	安曇野市豊科近 代美術館 公益財団法人 安曇野文化財団	後援	県内外の若手現代作家の活 動を広く紹介し、作家自身が 美術館という場所で作品世界 を構築させていくことにより、 同じ時代を生きる人々への メッセージとなり、作家と観客 が相互理解を深める契機とな る。	4月28日	平成29年 7月8日 (土)～ 9月11日 (金)		月	日	安曇野市 豊科近代 美術館2階 展示室	色と物による造形から醸し出される 作家自身の投影(ハコニワ)をテー マに開催し、開催中は作家による ワークショップも開催し作家と参加 者が創作活動を通じて作家が目指 す世界観や価値観を共有しあう場 を設ける。入館料 一般：500円、 大高生：300円、中学生以下無料				基準第3 条第2項 により可	

教育部 図書館交流課 共催・後援台帳 (平成29年度5月定例会 協議事項)

受付日	件名	申請者	主催者	区分	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
平成29年 5月10日	第4回長野県おはなし 交流会	穂高絵本とおは なしの会 代表 徳盛 紀 子	穂高絵本とおは なしの会	後援	長野県内の読み聞かせポラン ティアや読書推進にかかわる 人々に、広く参加を呼びかけるた め。	平成29年 5月10日	平成29年 9月16日(土)	安曇野市豊科公 民館	長野県の各地域で活動 している読み聞かせの ポランティアの技術向上 を図るため。	小学校や保育園でのお話会ブ ログラムの実演、「語り」の実演 と意見交換。 手遊びやお話しの小道具など の紹介などによるスキルアッ プ。	-	-	-	基準第3条第2項 により可
平成29年 5月10日	加々美豊と中村善策 展	明科トンボ会 (明科深志同窓 会) 会長 廣田健郎	明科トンボ会 (明科深志同窓 会)	後援	安曇野市在住 地域画家の加々 美豊他の作品展示と業績顕彰に あたり、会について広く市民に周 知するため。	平成29年 5月10日	平成29年 6月10日(土)~6月25 日(日)	安曇野市穂高交 流学習センター らい	地域に根づく画家及び 地域に縁をもつ画家の 作品展示を通して、業績 顕彰を行い、市民にも 存在を知ってもらうた め。	加々美豊と中村善策2人の作 品展示	-	-	-	基準第3条第2項 により可

平成 29 年 5 月 24 日開催

安曇野市教育委員会 5 月定例会当日配布資料

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 2 号の 2	教育部 各課
平成 29 年 5 月 24 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 後援 2 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課意見	
352	平成29年 5月15日	文化	長野県芸術監督団事業 シンポジウム「信 州ミュージアム・ネット ワークが選んだ20人 の作家たち」	(一財)長野県 文化振興事業団	長野県(一財)長 野県文化振興事 業団	後援	長野県内4ヶ所での 同時開催により、 県内各地域の市町 村または教育委員 会の協力を得て鑑 賞機会拡大を図る ため。	5月12日	平成30年 2月24 日(土)～ 3月18日 (日)		月	日	東御市、 丸山陸雲 記念館他 県内4ヶ所	長野県芸術監督団の本江邦 夫氏のもと、「信州ミュージア ム・ネットワーク事業」の一環 として県内美術館・博物館の 学芸員が協議しながら長野 県ゆかりの作品作家を選定 し、県内4ヶ所での展覧会を 同時開催する初めての取り 組み。県内4ヶ所での同時開催 することにより県民の芸術鑑 賞機会の拡大を図り、長野 県ゆかりの現代作家を支援 するとともに、ミュージアム・ ネットワークの根幹をなす各 館の学芸員の意識共有や資 質向上を図りネットワーク化 を促進する。	長野県ゆかりの現代作家(約20 名)を選出し、日本画、漆芸、染色、 写真等の作品を出展。開催中は本 江芸術監督と出展作家によるギャ ラリートーク、学芸員による学生向 けの教育普及事業等を実施する。 市町村教育委員会と連携し、地域 の小中学生を招待しての美術教育 普及事業や高校美術クラブや地域 住民に学びと出会いの場を提供す る。	-	-	-	基準第3 案第2号 により可
353	平成29年 5月19日	文化	6月第一例会 夢 フォーラム 子どもたち の夢を応援しよう！	一般社団法人 松本青年会議所	一般社団法人 松本青年会議所	後援	一般市民また児童 に広く周知するた め、小中学校に配 布したい。	5月19日	平成29年 6月2日 (金)			松本大学 524講義室	夢や目標に一生懸命向き合 い挫折や困難に打ち勝った トップアスリートの話を聞くこ とで、挑戦することの意義や 助け合い協力して得られる 充実感や自分の無限な可能 性を来場者に感じてもらうた め。	第1部:バレーボール元日本代表選 手である大山加奈氏講演 講演内容:バレーボールで数々の 優勝経験、オリンピック出場を果 したこれまでの経験と夢を持つ大切 さについて講演。 第2部:市内小中学生にアンケート を実施。子どもたちがどんな夢を持 ち、社会がどう支援できるか考え る。	-	-	-	基準第3 案第2項 により可	

報告第1号	教育部 生涯学習課
平成29年5月24日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 内山 渉

タイトル	安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザルについて
報告を要する事項の内容	1 プロポーザルの内容について 2 プロポーザルの日程について
要旨	平成29年1月に新総合体育館整備基本計画を策定いたしましたが、この整備に向けて基本設計者を選定するプロポーザル手続きを開始しましたので、ご報告いたします。
説明	1 プロポーザルの内容について プロポーザルの概要は次の通りです。 対象業務：安曇野市新総合体育館建設基本設計業務 募集方式：公募型プロポーザル方式 予 定 額：30,000,000 円以内 応募資格：日本国内に本社（店）を有し、一級建築士5名以上を有する者を代表者とし、安曇野市内に本社（店）、支社（店）、営業所を有している者を構成員とする設計共同企業体。 （詳細は「資料1」及び「資料2」を参照。） 2 日程について 下記の日程でプロポーザル手続きを実施する予定をしております。 5月10日(水) プロポーザル手続き開始の公告 5月31日(水) ～6月6日(火) 参加表明書等の提出期間 6月21日(水) 第2回審査検討委員会（第1次審査） 7月24日(月) 技術提案書の提出締め切り 7月31日(月) 第3回審査検討委員会（第2次審査） 8月1日(火) 業者選定委員会へ最優秀者を報告し、契約予定者を決定

安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザル実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新総合体育館の建設に係る基本設計の策定業務について、技術的に最適な提案を採用するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）の実施に係る手続きについて必要な事項を定めるものとする。

(対象業務)

第2条 対象とする業務は、安曇野市新総合体育館の基本設計業務（以下「業務」という。）とする。

(事業概要)

第3条 事業概要は次のとおりとする。

- ア 事業名 「安曇野市新総合体育館建設事業」
- イ 発注者 安曇野市長 宮澤 宗弘
- ウ 事業計画概要 「安曇野市新総合体育館整備基本計画」による
ただし、同計画 43 ページ「・耐震安全性の目標」の「建築設備」について、緊急支援物資の集積場所（サブアリーナ及び防災備蓄倉庫）は「甲類」とする。
- エ 建設位置 豊科南部総合公園 南側公園拡張エリア
- オ 敷地面積 約 3.03ha
- カ 概算工事費 上限 34 億円（建築約 31.5 億円、外構工事約 2.5 億円。（消費税込））
- キ 延床面積 7,300 m²以下
- ク 工期 平成 33 年 1 月（厳守）

(業務概要)

第4条 業務概要は次のとおりとする。

(1) 基本設計業務

ア 新総合体育館とそれに付帯する外構（造成工事その他付帯構造物等すべて含む。）の基本設計を行う。

建築（意匠）基本設計、建築（構造）基本設計、電気設備基本設計、機械設備基本設計、防犯設備（入館管理設備等）、特殊設備（IT、各種防災情報システム）との調整、外構基本設計、サイン計画、概算工事費、ランニングコストの算定、パース作成、模型作成

イ 実施設計・施工一括発注方式（以下「デザインビルド方式」という。）による事業者の募集、選定に際して必要な発注仕様書（要求水準書、諸元表、VE 提案範囲等）の作成及び技術支援。

(2) 市民参加支援業務

上記の基本設計を進めるにあたり、市民ワークショップ、各競技団体等のヒアリング、説明会などを行う。

(3) 電波障害調査業務

新総合体育館の設計に伴い想定される電波障害の有無を机上により調査する。（現地調査は別業務とする。）

(参加資格要件)

第5条 本募集による設計者の選定に参加することができる者(以下「参加者」という。)は、次の(1)の参加資格要件をすべて満たす者を代表者(以下「代表者」という。)とし、(2)の参加資格要件をすべて満たす者(以下「構成員」という。)によって構成される設計共同企業体(以下「設計JV」という。)であって、(3)の構成要件を満たすものとする。

(1) 代表者の参加資格要件

- ア 日本国内に本社(店)を有する単体企業であること。
- イ 平成27・28年度の安曇野市入札参加資格(建設コンサルタント部門)を有している者。ただし、入札参加資格を有していない者でも上記部門の入札参加資格申請を行った上で当該プロポーザルに参加することができる。
- ウ 建築士法(昭和25年法律第202号)第5条の規定による一級建築士免許の登録がされている者(3か月以上の恒常的な雇用関係を有する者に限る。)を5名以上有しており、建築士法第23条第1項に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。
- エ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- オ 第7条の参加表明書等の提出時において、安曇野市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- カ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- キ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、安曇野市から入札参加停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。
- ク 下記のすべての要件を満たす管理技術者または主任技術者を配置することができる者であること。

- ・平成19年3月以降に完了した、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の新築建築物の建築基本設計業務または実施設計業務の実績があること。

(寒冷地とは、北海道、東北、北陸、甲信、北近畿および山陰地方とする。)

- ・平成19年3月以降に完了した、延床面積5,000㎡以上の体育館(主用途を体育館とした複合施設を含む。)またはその他類似施設(平成21年1月7日付国土交通省告示第15号別添二第三号第1類または第2類の建築物)の建築基本設計業務または実施設計業務の実績があること。

(2) 構成員の参加資格要件

- ア 安曇野市内に本社(店)、支社(店)または営業所を有している者。ただし、支社(店)・営業所については、支社(店)・営業所長が入札参加及び契約締結に関する権限委任をされている者。
- イ 平成27・28年度の安曇野市入札参加資格(建設コンサルタント部門)を有している者。ただし、入札参加資格を有していない者でも上記部門の入札参加資格申請を行った上で当該プロポーザルに参加することができる。

- ウ 建築士法第23条第1項に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- オ 第7条の参加表明書等の提出時において、安曇野市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- カ 会社更生法第17条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- キ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、安曇野市から入札参加停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。

(3) 設計JVの構成要件

- ア 設計JVを構成する企業数は、3者を上限とする。
- イ 設計JVの代表者の出資比率は50%以上とする。
- ウ 設計JVの構成員の出資比率は10%以上とする。

(公募の公告)

第6条 市長は、プロポーザルに参加するために必要な資格・条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について、市の掲示場への掲示、市のホームページへの掲載等の方法により公告するものとする。

(参加表明書等の提出)

第7条 第5条に該当する者で、本プロポーザルに参加しようとする者は、別に定める参加表明書等を市長に提出するものとする。

(第一次審査)

第8条 安曇野市新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会(以下「審査委員会」という。)は、別に定める評価基準等に基づき、提出された参加表明書等の書類審査により、優秀な5者程度の参加表明書等を選定し、市長に報告するものとする。

- 2 市長は、前項の報告により、選定された参加表明書等の提出者に対して、第一次審査により選定された旨を通知するとともに、選定されなかった者に対して、その理由を付して通知するものとする。この場合において、審査結果に関する問合せ、異議申立ては一切受け付けないものとする。

(技術提案書の提出)

第9条 前条により選定された者で、第二次審査に参加しようとする者は、別に定める技術提案書等を市長に提出するものとする。

(第二次審査)

第10条 審査委員会は、前条により選定された者が提出する技術提案書等の内容聴取等を行い、別に定める評価基準等に基づき、最優秀者及び次点者を特定し、市長に報告するものとする。

- 2 市長は、審査委員会の特定結果に基づき、最優秀者及び次点者を決定するものとする。
- 3 市長は、決定した最優秀者及び次点者に対して、決定した旨を通知するものとする。
- 4 市長は、決定されなかった者に対して、その理由を付して通知するものとする。この場合において、選定結果についての異議申立ては認めない。

(参加表明者等の公開)

第11条 第一次審査により選定された参加表明者名、審査結果及び審査委員会による講評は公開するものとする。

- 2 提出された第一次審査及び第二次審査の技術提案書は、公正性、透明性、客観性を期するため第二次審査時に公開するものとする。この場合、提案者名は公表しないものとする。ただし、最優秀者についてはこの限りではない。
- 3 提出された技術提案書は返却しない。
- 4 提出された技術提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。ただし、最優秀者についてはこの限りではない。なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者に承諾を得ておくものとし、第三者の著作物の使用の責は、使用した参加者にすべて帰するものとする。
- 5 市は、本プロポーザルに関する事項の公表、その他市が必要と認めるときに、技術提案書が無償で使用する事ができるものとし、提出された書類等は本プロポーザルの目的以外では参加者に無断で使用しない。なお、技術提案書に含まれる第三者の著作物の公開等に関しては、使用した参加者が当該第三者に承諾を得ておくものとする。

(随意契約に係る見積書の徴収)

第12条 市長は、前条により決定した最優秀者を、当該業務に係る随意契約の見積書の徴収の相手方とするものとする。ただし、最優秀者に事故があり、見積書の徴収が不可能となった場合は、次点者を徴収の相手方とする。

(雑則)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成29年5月10日から施行する。

安曇野市新総合体育館建設基本設計業務プロポーザル説明書

安曇野市新総合体育館建設基本設計業務に係るプロポーザル（以下「プロポーザル」という。）提出に関する詳細は次のとおりとする。

1 業務概要

- (1) 委託業務名 安曇野市新総合体育館建設基本設計業務委託
- (2) 業務内容 基本設計業務
- (3) 履行期間 平成 30 年 3 月 23 日まで
- (4) 発注者 安曇野市長 宮澤 宗弘
- (5) 事業計画概要 「安曇野市新総合体育館整備基本計画」による。
ただし、同計画 43 ページ「・耐震安全性の目標」の「建築設備」について、緊急支援物資の集積場所（サブアリーナ及び防災備蓄倉庫）は「甲類」とする。
- (6) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 参加資格要件

本募集による設計者の選定に参加することができる者（以下「参加者」という。）は、次の（１）の参加資格要件をすべて満たす者を代表者（以下「代表者」という。）とし、（２）の参加資格要件をすべて満たす者（以下「構成員」という。）によって構成される設計共同企業体（以下「設計ＪＶ」という。）であって、（３）の要件を満たすものとする。

(1) 代表者の参加資格要件

- ア 日本国内に本社（店）を有する単体企業であること。
- イ 平成 27・28 年度の安曇野市入札参加資格（建設コンサルタント部門）を有している者。ただし、入札参加資格を有していない者でも上記部門の入札参加資格申請を行った上で当該プロポーザルに参加することができる。
- ウ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 5 条の規定による一級建築士免許の登録がされている者（3 か月以上の恒常的な雇用関係を有する者に限る。）を 5 名以上有しており、建築士法第 23 条第 1 項に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。
- エ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- オ 参加表明書等の提出時において、安曇野市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- キ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、安曇野市から入札参加停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。
- ク 下記のすべての要件を満たす管理技術者または主任技術者を配置することができる者であること。

と。

- ・平成19年3月以降に完了した、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の新築建築物の建築基本設計業務または実施設計業務の実績があること。

(寒冷地とは、北海道、東北、北陸、甲信、北近畿および山陰地方とする。)

- ・平成19年3月以降に完了した、延床面積5,000㎡以上の体育館（主用途を体育館とした複合施設を含む。）またはその他類似施設（平成21年1月7日付国土交通省告示第15号別添二第三号第1類または第2類の建築物）の建築基本設計業務または実施設計業務の実績があること。

(2) 構成員の参加資格要件

- ア 安曇野市内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有している者。ただし、支社（店）・営業所については、支社（店）・営業所長が入札参加及び契約締結に関する権限委任をされている者。
- イ 平成27・28年度の安曇野市入札参加資格（建設コンサルタント部門）を有している者。ただし、入札参加資格を有していない者でも上記部門の入札参加資格申請を行った上で当該プロポーザルに参加することができる。
- ウ 建築士法第23条第1項に基づく一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- オ 参加表明書等の提出時において、安曇野市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- カ 会社更生法第17条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- キ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、安曇野市から入札参加停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。

(3) 設計JVの構成要件

- ア 設計JVを構成する企業数は、3者を上限とする。
- イ 設計JVの代表者の出資比率は50%以上とする。
- ウ 設計JVの構成員の出資比率は10%以上とする。

3 参加条件

(1) 第一次審査

- ア 2に掲げる参加資格要件を満たしていること。

(2) 第二次審査

- ア 技術提案書の提出要請の通知を受けた者。

(3) 業務実施上の条件

- ア 統括責任者は、管理技術者を兼ねることができる。
- イ 管理技術者は一級建築士であること。
- ウ 管理技術者及び建築（意匠）主任担当技術者は、提出者の組織に属していること。
- エ 管理技術者及び記載を求める意匠・構造・積算・電気設備・機械設備の各主任担当技術者（以下「担当技術者」という。）はそれぞれ1名であること。
- オ 管理技術者が、担当技術者を兼任していないこと。又、記載を求める建築（意匠）主任技術者が、他の担当技術者を兼任していないこと。
- カ 主たる分担業務分野（建築（意匠））を再委託しないこと。

- キ 応募者または協力事務所が、他の応募者の協力事務所となっていないこと。
- ク 構成員より配置される技術者は、一級建築士であること。

4 参加表明書等の交付方法

参加表明書等（様式）当該資料は安曇野市ホームページから入手するものとする。
ただし、事務局においても1者に各1部を交付することができる。

5 参加表明書（第一次審査対象）等の提出方法

（1）提出書類

ア 参加表明書	（様式1）
イ 設計事務所の技術職員数・資格	（様式2）
ウ 設計事務所の主要業務実績	（様式3）
エ 管理技術者の業務実績等	（様式4-1）
オ 各担当主任技術者の業務実績等	（様式4-2）
カ 設計事務所の同種業務実績詳細	（様式5-1）
キ 設計事務所の類似業務実績詳細	（様式5-2）
ク 管理技術者の同種業務実績詳細	（様式6-1）
ケ 管理技術者の類似業務実績詳細	（様式6-2）
コ 環境負荷軽減に配慮した同種及び類似業務実績	（様式6-3）
サ 協力事務所の内容等	（様式7）
シ 参加表明書等質問書	（様式8）
ス 参加表明書等受領書	（様式9）
セ 第一次審査技術提案書	（様式10）
ソ 建設設計共同企業体協定書	（様式11）

（2）書式等

- ア 参加表明書等は、すべて片面使用とする。用紙の大きさは、日本工業規格A4（一部折込み添付はA3）とする。
- イ 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単価は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

（3）提出場所

事務局 安曇野市教育委員会 教育部生涯学習課
〒399-8281
長野県安曇野市豊科6000番地
TEL 0263-71-2000（代）
TEL 0263-71-2467（直）
FAX 0263-71-2338
URL <http://www.city.azumino.nagano.jp/>

（4）提出期間

- ・参加表明書（様式1）、一次審査提出書類
- 平成29年5月31日（水）から平成29年6月6日（火）まで

（5）提出方法

- ア 提出期間内に必ず事務局に持参すること。なお、郵送による提出は認めない。
- イ 提出書類の受領確認のため、受付番号を付した参加表明書等受領書（様式9）を交付する。

(6) 提出部数

参加表明書（様式1）、協力事務所の内容等（様式7）、参加表明書等受領書（様式9）及び建設設計共同企業体協定書（様式11）は各1部提出とする。

様式2から様式6-3まで及び様式10は、左上1箇所をステープラー（ホチキス等）留めでページを付し、13部提出とする。

6 参加表明書等の記入要領及び注意事項

(1) 基本事項

参加表明書等は、第二次審査の技術提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリングの要請者を選定するための資料である。

(2) 各様式における作成及び記載上での留意事項

- ア 様式2、様式4-1、様式4-2における記載内容は、平成29年4月1日現在として記載すること。
- イ 様式3、様式4-1、様式4-2における実績とは、平成19年3月以降に日本国内で竣工し、又は実施設計業務を完了したものとする。
- ウ 様式3における同種業務とは、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の体育館の建築基本設計または実施設計業務とする。（寒冷地とは、北海道、東北、北陸、甲信、北近畿および山陰地方とする。）また、類似業務とは、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の類似施設（平成21年1月7日付国土交通省告示第15号別添二第三号第1類または第2類の建築物）または公共建築物の建築基本設計または実施設計業務とする。
- エ 様式4-1、様式4-2における同種業務とは、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の体育館の建築基本設計または実施設計業務とする。（寒冷地とは、北海道、東北、北陸、甲信、北近畿および山陰地方とする。）また、類似業務とは、寒冷地における延床面積5,000㎡以上の類似施設（平成21年1月7日付国土交通省告示第15号別添二第三号第1類または第2類の建築物）または公共建築物の建築基本設計または実施設計業務とする。
- オ 様式3に記載する主要業務実績は、同種業務実績を5件以内、類似業務実績を3件以内とする。なお、それぞれ件数に満たない場合は空欄とする。
- カ 様式3、様式4-1、様式4-2に記載する「構造」は、構造種別のほか、耐震構造、免震構造、制震構造の区別も記載すること。
- キ 様式4-1、様式4-2の「立場」は、関わった分担業務分野及び立場（統括責任者、担当主任技術者、担当技術者またはこれらに準ずる立場）を記載する。
- ク 様式4-1、様式4-2に記載する「主な業務実績」について同種と類似業務では、同種業務の実績を優先するものとする。各実績が条件を満たさない場合は空欄とする。
- ケ 様式4-1、様式4-2の「主な手持設計業務量」は、平成29年4月1日現在における手持ちの設計業務（他のプロポーザル特定後未契約のものを含む。）について記載する。ただし、工事監理業務は除く。
- コ 様式5-1から様式6-3までに記載する各種業務実績詳細は、様式3、様式4-1に記載した各種業務実績のうち、代表的な事例を記載する。
- サ 様式2から様式6-3及び様式10は、提出者を特定することができる内容の記述（具体的な

会社名等)は記載しないこと。

シ 業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する内容及び理由等を様式7に従い記入する。

ス 様式10は技術提案書である。

技術提案書の課題は次の4題である。

課題1 新総合体育館整備基本計画36ページに掲げた、4つのキーワード(テーマ)を踏まえたデザインのコンセプトについて

課題2 豊科南部総合公園の景観及び周辺環境を活かす考え方について

課題3 ユニバーサルデザインに対する考え方について

課題4 工事期間短縮のための方策について

応募者の考えをA3たて1枚の表面にまとめる。説明文の文字の大きさは10ポイント以上とする。図による説明があれば、必要最小限の図、写真、グラフ等を使用して表現してよい。色は自由とする。図がない場合、文章のスペースとして使っても可とする。

7 参加表明書等に関する質問書の提出場所及び方法

(1) 参加表明書等に関して質問がある場合は、質問書(様式8)を作成し、事務局に持参または郵送(質問提出期間内に事務局必着のこと。一般書留郵便又は配達証明付書留郵便に限る。)すること。

質問がない場合も、「質問なし」と記入の上、持参または郵送のこと。

(2) 電話、FAX、口頭及び電子メール等による質問は受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、5月24日(水)までに安曇野市ホームページに掲載する。

8 実施スケジュール

(1) 第一次審査及び第二次審査の日程については下記表のとおりとする。

区 分	項 目	日 程
第一次審査	公表	5月10日(水)
	質疑締め切り	5月17日(水)
	質疑回答(市ホームページ掲載)	5月24日(水)
	入札参加資格審査申請締切 ※	5月26日(金)
	参加表明書外一次審査提出書類の提出期間	5月31日(水)～6月6日(火)
	書類・提案書審査(非公開)	6月21日(水)
	結果発表(公表・通知)	6月22日(木) 予定
第二次審査	対象者に別途通知する。(公開)	プレゼンテーション・ヒアリングを 7月31日(月)に予定

※ 上記2(1)イただし書き及び上記2(2)イただし書きによる場合の参加資格審査申請とする。

(2) 事務局での受付・受付事務については、午前9時から正午及び午後1時から5時まで(期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。)行うものとする。

9 審査委員会

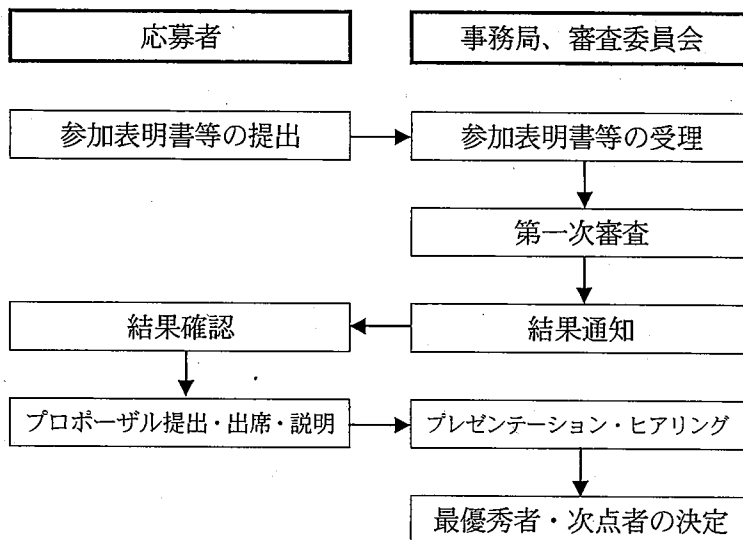
参加表明書等の審査検討は、安曇野市新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会（以下「審査委員会」という。）が実施する。

10 選定概略

(1) 審査

ア 審査の流れ

下図のとおり実施します。



イ 第一次審査（書類、技術提案書審査）

審査委員会において参加表明書等を審査し、第二次審査の技術提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリング要請者として、5者程度を選定する。

ウ 第二次審査（技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリング）

審査委員会は、第一次審査通過者より提出された、技術提案書の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの審査を実施し、最優秀者1者、次点者1者を選定する。

第二次審査の詳細は、対象者に別途通知する。また、市ホームページに掲載する。

(2) 審査基準

審査委員会は、「安曇野市新総合体育館整備基本計画」の理解度及び参加表明書等の内容を重点にした審査基準に基づいて選定する。

ア 第一次審査基準

評価項目	評価基準
1 事務所の実力 (業務経歴等)	技術者数、有資格者数、同種・類似業務実績 技術提案書の内容
2 担当チーム能力 (技術者の経験と能力)	統括責任者及び主任担当技術者等の資格・経験、業務実績、 繁忙度
3 技術提案の的確性・実現性	技術提案書の内容により評価

イ 第二次審査基準

評価項目	評価事項
担当チームの対応 (業務の実施方針、取組体制及び技術提案等)	技術提案書の内容、プレゼンテーション及び ヒアリングにより評価

(3) 審査結果の通知

ア 第一次審査

参加表明書等を審査し、審査結果は安曇野市ホームページで公表し、応募者には郵送により通知する。審査結果に関する問合せ、異議申立ては一切受け付けない。

イ 第二次審査

審査委員会は、技術提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。その後、最優秀者、次点者の各1者を選定する。なお、審査結果は安曇野市ホームページで公表し、技術提案提出者には郵送により通知する。審査結果に関する問合せ、異議申立ては一切受け付けない。

(4) 失格

次の条件の一つに該当する場合には失格となることがある。

ア 提出資料が提出方法に適合しない場合

イ 提出資料が本実施要領等に示された条件に適合しない場合

ウ 許容された表現以外の表現方法が用いられている場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 審査委員または関係者に本事業に対する助言を求めることや、不正な接触を行った場合

カ 本事業に係る基本計画の策定業務並びに設計者選定業務等に関与した者への本事業に関する接触を行った場合

キ 他の応募者のプレゼンテーション・ヒアリングを参観または聴講した場合

11 費用負担

プレゼンテーション・ヒアリング参加者のうち、最優秀者に選定されなかった参加者に対し、1者20万円の謝礼を支払う。

支払い方法については、別途、事務局より連絡する。

12 市民意見の反映

基本設計にあたっては、「する・見る・支える」、「市民交流」、「健康長寿」、「安全・安心」の4つのキーワード（テーマ）を前提に、市民意見を反映しながら進める。

13 選定後の業務内容

審査の結果、最優秀者となった者と新総合体育館建設に関する基本設計業務の随意契約の見積徴収者の相手として、契約手続きを行う。なお、新総合体育館建設基本設計業務委託料は、30,000千円（消費税込み）以内を予定している。

最優秀者との契約が不調となった場合は、次点者と交渉を行うものとする

基本設計業務は、安曇野市が定める契約書のほか、仕様書に基づき、以下の業務を予定している。

(1) 業務概要

ア 基本設計業務

(ア) 新総合体育館とそれに付帯する駐車場・外構（造成工事その他付帯構造物等すべて含む）の基本設計を行う。

建築（意匠）基本設計、建築（構造）基本設計、電気設備基本設計、機械設備基本設計、防犯設備（入館管理設備等）、特殊設備（IT、各種防災情報システム）との調整、外構基本設計、

サイン計画、概算工事費、ランニングコストの算定、パース作成、模型作成

- (イ) 実施設計・施工一括発注方式（以下「デザインビルド方式」という。）による事業者の募集、選定に際して必要な発注仕様書（要求水準書、諸元表、VE提案範囲等）の作成及び技術支援。

イ 市民参加支援業務

上記の基本設計を進めるにあたり、市民ワークショップ、各競技団体等のヒアリング、説明会などを行う。

ウ 電波障害調査業務

新総合体育館の設計に伴い想定される電波障害の有無を机上により調査する。（現地調査は別業務とする。）

(2) その他

プロポーザルは、設計適格者を選定するものであるため、具体的な設計作業は技術提案書に記載された内容を反映しつつ、発注者との協議に基づいて実施することとする。

14 その他の事項

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、5の(3)に記載する事務局とする。ただし、「安曇野市新総合体育館整備基本計画」は、市ホームページから確認するものとする。
- (2) 提出書類は審査に必要な範囲において複製することができるものとする。また、参加者において、提出された書類を雑誌、広報誌、その他一般の閲覧に供する場合は、事務局の承諾を得ること。
- (3) 参加表明書等は、提出後の差し替え及び再提出は認めない。また、参加表明書等に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できないこととする。ただし、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、必ず同等以上の技術者であるとの安曇野市の了解を得なければならない。
- (4) 第二次審査におけるプレゼンテーション・ヒアリング及び審査は原則として公開とする。また、第一次審査にかかる技術提案書は、第二次審査時に公開する。
- (5) 第二次審査におけるプレゼンテーションは、パワーポイントを用いたパソコン操作による内容説明とする。なお、プレゼンテーションの発表を行う者及び参加した関係者は傍聴を禁止する。
- (6) 提出された技術提案書は返却しない。
- (7) 提出された技術提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。ただし、最優秀者についてはこの限りではない。なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者に承諾を得ておくものとし、第三者の著作物の使用の責は、使用した参加者にすべて帰するものとする。
- (8) 市は、本プロポーザルに関する事項の公表、その他市が必要と認めるときに、技術提案書が無償で 사용할ことができるものとし、提出された書類等は本プロポーザルの目的以外では参加者に無断で使用しない。なお、技術提案書に含まれる第三者の著作物の公開等に関しては、使用した参加者が当該第三者に承諾を得ておくものとする。

報告第2号	教育部 生涯学習課
平成29年5月24日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 米倉 直樹

タイトル	平成29年度 第8回安曇野市民スポーツ祭について
報告を要する事項の内容	1 組織体制について 2 日程について
要旨	本年度で第8回目を迎える「安曇野市民スポーツ祭」について、組織体制や当日の日程について、ご報告いたします。
説明	1 組織体制について 例年、教育委員には大会役員になっていただいておりますので、ご承知おき下さい。(詳細は「別紙1」を参照。) 2 日程について 下記の日程で総合開会式が開催される予定です。ご都合がつく場合は、当日のご出席について、ご配慮をお願いいたします。 日時：平成29年6月25日(日) 午前9時～午前9時40分 場所：堀金総合体育館メインアリーナ ※体育館周辺の駐車場は混雑が予想されます。堀金支所周辺(南側又は北側)の駐車場をご利用下さい。 <参考1> 上記以降の日程 9:45～12:00 ニュースポーツの紹介・体験 体力テスト スポーツ交流会 <参考2> 種目別競技会の日程(案)・・・「別紙2」を参照

平成29年度 第8回安曇野市民スポーツ祭組織（案）

主催 安曇野市・安曇野市教育委員会・安曇野市体育協会

主管 安曇野市民スポーツ祭実行委員会

■大会役員

職 名	所 属 等	氏 名
大会長	市長	宮澤 宗弘
副大会長	副市長	村上 広志
	体育協会会長	赤羽 高明
参 与	社会教育委員の会 議長	細田 利章
	校長会会長	清澤 栄三
大会委員長	教育長	橋渡 勝也
大会副委員長	体育協会副会長	伊藤 勝
		宮島 義征
	スポーツ少年団 本部長	加々美 浩一
	スポーツ推進委員会 会長	丸山 義春
大会委員	教育委員	唐木 博夫
		須澤 真広
		横内 理恵子
		二村 美智子
	スポーツ推進委員	30名
	体育協会理事（市民スポーツ祭担当）	臼井 良臣
	種目別競技会主管団体	17名
事務局	教育委員会（教育部生涯学習課）	10名
	体育協会事務局	3名

■実行委員会 役員

職 名	所 属 等	氏 名
実行委員長（会長）	体育協会会長	赤羽 高明
副実行委員長（副会長）	スポーツ推進委員会会長	丸山 義春
監 事	スポーツ推進委員	赤羽 利夫
		内川 慶一郎
実行委員	スポーツ推進委員地域代表	5名
	種目別競技会主管団体代表	17名
事務局（兼会計）	教育委員会（教育部生涯学習課）	10名
	体育協会事務局	3名

平成 29 年度 第 8 回市民スポーツ祭種目別競技会 計画一覧

番号	競技会名	実施団体名	期 日	時 間	参加 予定者	場 所	備 考
1	ソフトバレーボール	安曇野市ソフトバレーボール連盟	6月25日(日)	総合開会式終了後 (9:00～16:30)	100	堀金総合体育館・ミーティングルーム	
2	マレットゴルフ	安曇野市マレットゴルフ協会	7月1日(土)	8:00～14:00	150	豊科水辺公園マレットゴルフ場	予備日7月2日(日)
3	硬式テニス	安曇野テニス協会	7月17日(月)	8:00～18:00	80	豊科南部公園テニスコート	
4	卓球	安曇野卓球連盟	8月20日(日)	8:00～18:00	150	堀金総合体育館	
5	ソフトボール	ソフトボール委員会	8月27日(日)	7:30～16:00	220	有明運動場	予備日9月3日
6	空手道	安曇野空手道連盟	9月3日(日)	8:00～15:00	120	堀金総合体育館・ミーティングルーム	9/2準備 19:00-21:30
7	バスケットボール	安曇野バスケットボール協会	9月 9日(土) 9月10日(日)	7:30～18:30	220	穂高東体育館・講堂	
8	ゲートボール	安曇野市ゲートボール連盟	9月21日(木)	8:30～15:00	150	三郷文化公園グラウンド	予備日9月28日(木)
9	ゴルフ	ゴルフ実行委員会	10月5日(木)	7:30～18:00	200	あづみ野カントリークラブ	
10	バドミントン	安曇野市バドミントン協会	10月8日(日)	7:30～17:00	100	三郷文化公園体育館・三郷体育館	
11	弓道	安曇野市体協弓道部	10月9日(月)	9:00～16:00	80	豊科弓道場	
12	軟式野球	安曇野市体協軟式野球部	10月15日(日)	8:00～17:00	250	堀金総合グラウンド、県民豊科運動広場	予備日10月29日
13	柔道	安曇野市柔道協会	11月12日(日)	8:00～15:00	100	豊科武道館	
14	ワンバウンドふらばーる	ワンバウンドふらばーる実行委員会	11月19日(日)	7:30～17:30	130	豊科勤労者スポーツ施設体育館	
15	剣道	安曇野市剣道連盟	11月26日(日)	8:00～18:00	250	三郷文化公園体育館	
16	9人制女子バレーボール	安曇野市ママさんバレーボール連盟	12月3日(日)	7:30～17:00	250	堀金総合体育館・堀金小体育館	
17	フットサル	安曇野市サッカー協会	12月3日(日)	8:00～17:00	150	常念ドーム・堀金中体育館	

2,620

報告第 3 号	教育部 生涯学習課
平成 29 年 5 月 24 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 米倉 直樹

タイトル	第 2 次安曇野市スポーツ推進計画について
報告を要する事項の内容	1 市民アンケートの結果
要旨	「第 2 次安曇野市スポーツ推進計画」の策定に伴い、市民アンケートを実施しました。そのアンケート結果を報告します。
説明	1 市民アンケートの結果 平成 29 年 2 月 10 日～2 月 28 日の期間で「第 2 次安曇野市スポーツ推進計画」策定の参考とするため、スポーツに対する関心や常日頃の取り組み状況等を伺うアンケートを実施しました。市内在住の中学生以上の市民を対象に、無作為抽出で選ばれた 2,000 人へ調査票を配布し、842 人から回答を得ました(回答率 42.1%)。 そのアンケート結果等は別紙(資料 A、B、C)のとおりです。 ※今回の市民アンケート結果などを参考に、今後、策定委員会等での協議を重ね、本年度末までに計画を策定する予定としています。

第2回 第2次安曇野市スポーツ推進計画策定委員会 資料

市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果
単純集計結果

1. アンケート調査概要・・・・・・・・・・・・・A-1
2. 単純集計結果①（前回調査結果と同一の設問）・・・・・・A-1
 - （1）属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-1
 - （2）現在のスポーツ活動状況・・・・・・・・・・・・・A-3
 - （3）今後のスポーツ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-8
 - （4）市が行うスポーツイベント、教室について・・・・・・A-9
 - （5）スポーツに関するボランティア活動について・・・・・・A-10
 - （6）スポーツに関する情報について・・・・・・・・・・・・・A-11
 - （7）総合型地域スポーツクラブについて・・・・・・・・・・・・・A-12
 - （8）スポーツ施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-13
 - （9）スポーツ推進全般について・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-15
3. 単純集計結果②（本調査のみの設問の結果）・・・・・・A-16
 - （1）こどもたちのスポーツ・体力づくりについて・・・・・・A-16
 - （2）スポーツ施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-18
 - （3）競技力向上の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-19
4. 記述回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・A-20

※各集計に対応する設問番号は以下のとおり

集計	対応する設問番号
単純集計①	問1～10、問12～21、問26
単純集計②	問11、問22～25
記述回答	問11、問21-3、問27

平成29年4月28日

1. アンケート調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、スポーツに対する市民の皆さんの関心や常日頃の取り組みの状況、今後の取り組みに対する意向等を把握するために実施。

(2) 調査方法および調査結果概要

調査実施期間：平成29年2月10日(金)～2月28日(火)

調査対象：安曇野市在住の中学生以上の市民2,000人(無作為抽出(層化抽出)による)

調査方法：郵送により配布・回収

回収数：842通(回収率42.1%)

なお、本調査は、平成21年度の「安曇野市スポーツ振興計画」策定時に実施した「市民の体育・スポーツに関するアンケート調査」と同じ設問を基本とし、本調査として新たに設問を追加して実施している。

2. 単純集計結果①(前回調査と同一の設問)

平成21年度のスポーツ振興計画策定時に実施したアンケート調査と同じ設問について、平成21年度結果と本調査結果とを比較表示し整理する。

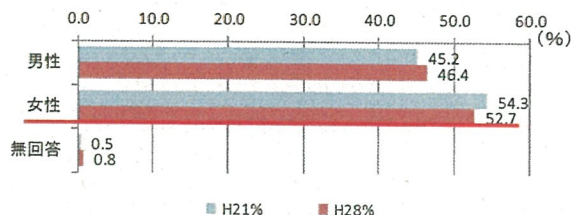
(1) 属性

1) 性別

女性の回答がやや上回り、男性46.4%、女性52.7%である。

問1

性別	H21実数	H28実数	H21%	H28%
男性	380	391	45.2	46.4
女性	457	444	54.3	52.7
無回答	4	7	0.5	0.8
計	841	842	100.0	100.0

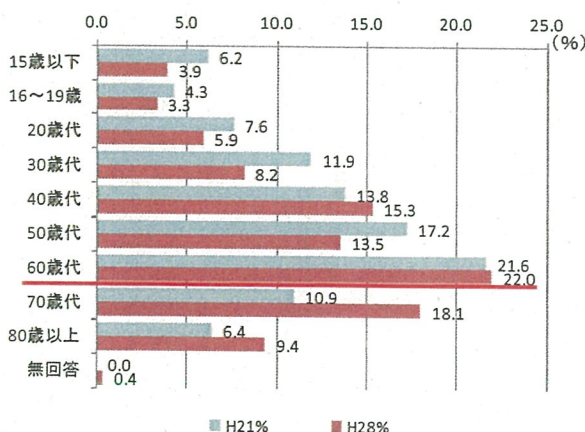


2) 年齢

回答者の年齢は、相対的にみて60～70歳代が多く、30歳代以下では10%を下回っている。

問2

年齢	H21実数	H28実数	H21%	H28%
15歳以下	52	33	6.2	3.9
16～19歳	36	28	4.3	3.3
20歳代	64	50	7.6	5.9
30歳代	100	69	11.9	8.2
40歳代	116	129	13.8	15.3
50歳代	145	114	17.2	13.5
60歳代	182	185	21.6	22.0
70歳代	92	152	10.9	18.1
80歳以上	54	79	6.4	9.4
無回答	0	3	0.0	0.4
計	841	842	100.0	100.0



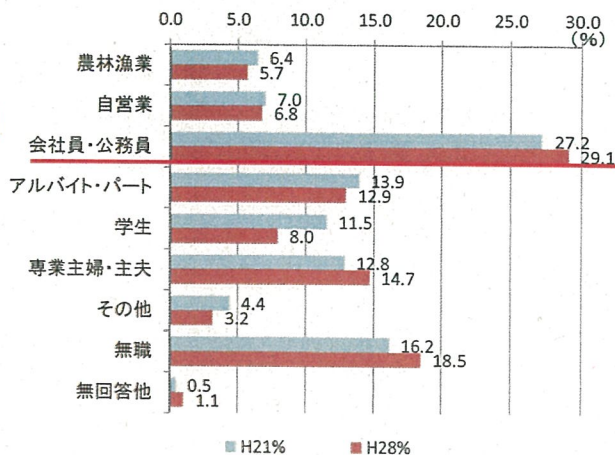
資料A-1

3) 職業

会社員・公務員が約30%と最も多くを占める。次いで、無職18.5%、専業主婦・主夫14.7%と続く。

問3

職業	H21実数	H28実数	H21%	H28%
農林漁業	54	48	6.4	5.7
自営業	59	57	7.0	6.8
会社員・公務員	229	245	27.2	29.1
アルバイト・パート	117	109	13.9	12.9
学生	97	67	11.5	8.0
専業主婦・主夫	108	124	12.8	14.7
その他	37	27	4.4	3.2
無職	136	156	16.2	18.5
無回答他	4	9	0.5	1.1
計	841	842	100.0	100.0

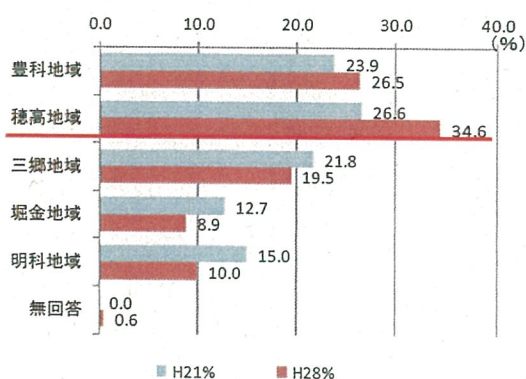


4) 居住地域

穂高地域が34.6%、豊科地域が26.5%、三郷地域19.5%、堀金地域8.9%、明科地域10.0%である。

問4

居住地域	H21実数	H28実数	H21%	H28%
豊科地域	201	223	23.9	26.5
穂高地域	224	291	26.6	34.6
三郷地域	183	164	21.8	19.5
堀金地域	107	75	12.7	8.9
明科地域	126	84	15.0	10.0
無回答	0	5	0.0	0.6
計	841	842	100.0	100.0

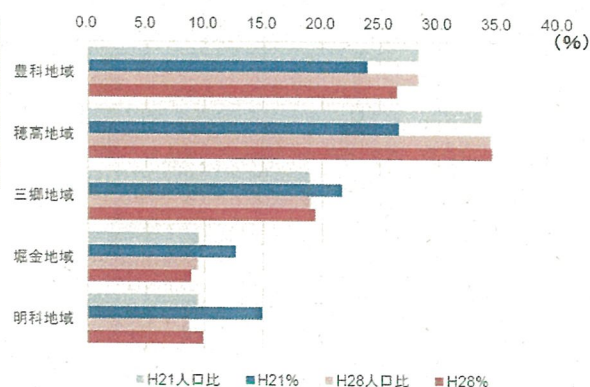


※人口比率と地域別回答比率の比較

居住地域別の回答比率は、平成29年2月1日の地区別人口比と比べ、豊科地域でやや少なく明科地域でやや多いものの、人口比と近い値となっている。

居住地域	H21人口	H28人口	H21人口比	H28人口比
豊科地域	27,610	27,436	28.3	28.3
穂高地域	32,842	33,513	33.7	34.6
三郷地域	18,540	18,395	19.0	19.0
堀金地域	9,286	9,116	9.5	9.4
明科地域	9,238	8,342	9.5	8.6
計	97,516	96,802	100.0	100.0

平成29年2月1日現在 地区別年齢別人口(住民基本台帳)
平成21年1月31日現在 地区別年齢別人口(住民基本台帳)

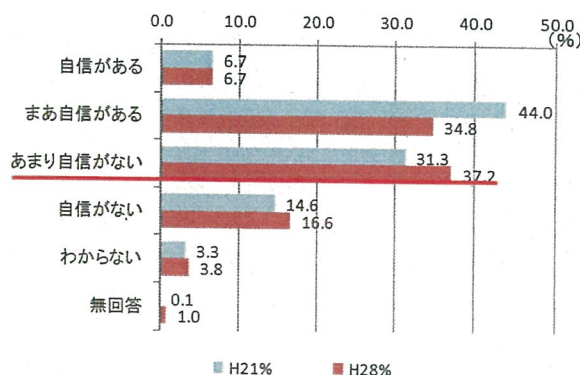


5) 体力の自信

「自信がある」との回答は6.7%。「あまり自信がない」が最も多く37.2%、「まあ自信がある」34.8%、「自信がない」16.6%が続く。

問5

体力	H21実数	H28実数	H21%	H28%
自信がある	56	56	6.7	6.7
まあ自信がある	370	293	44.0	34.8
あまり自信がない	263	313	31.3	37.2
自信がない	123	140	14.6	16.6
わからない	28	32	3.3	3.8
無回答	1	8	0.1	1.0
計	841	842	100.0	100.0



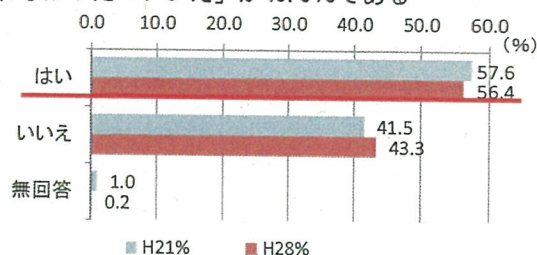
(2) 現在のスポーツ活動状況

1) 1年間の運動・スポーツ活動状況

運動・スポーツを行った「はい」との回答は56.4%、行かなかった「いいえ」が43.3%である

問6

問6	H21実数	H28実数	H21%	H28%
はい	484	475	57.6	56.4
いいえ	349	365	41.5	43.3
無回答	8	2	1.0	0.2
計	841	842	100.0	100.0



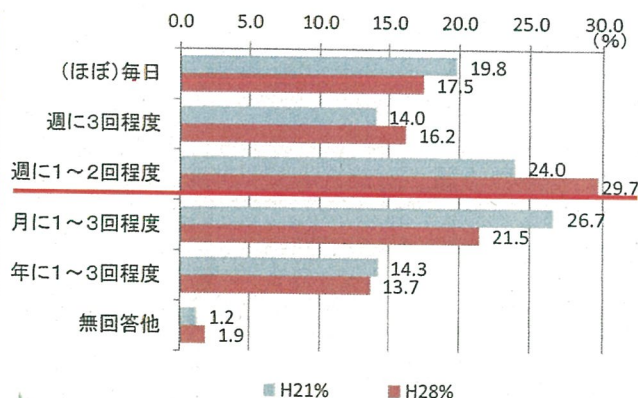
2) スポーツ実施頻度【問6で「はい」と回答した475件が対象】

「週1～2回程度」との回答が約30%と最も多く、「月1～3回程度」が21.5%、「週3回程度」が16.2%と続く。

最近1年間のうちにスポーツを実施したと回答した人の実施頻度

問6-①

問6-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
(ほぼ)毎日	96	83	19.8	17.5
週に3回程度	68	77	14.0	16.2
週に1～2回程度	116	141	24.0	29.7
月に1～3回程度	129	102	26.7	21.5
年に1～3回程度	69	65	14.3	13.7
無回答他	6	9	1.2	1.9
問6で「はい」と回答された方の合計	484	475	100.0	100.0



参考1 回答者全員を対象にして実施頻度の内訳を算出した場合

問6-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
(ほぼ)毎日	96	83	11.4	9.9
週に3回程度	68	77	8.1	9.1
週に1～2回程度	116	141	13.8	16.7
月に1～3回程度	129	102	15.3	12.1
年に1～3回程度	69	65	8.2	7.7
無回答他	363	374	43.2	44.4
全回答数	841	842	100.0	100.0

週1回以上
=35.7%

資料A-3

参考2 20歳以上を対象にしてスポーツの実施頻度の内訳を算出した場合(※)

問6-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
(ほぼ)毎日	57	59	7.5	7.6
週に3回程度	48	65	6.4	8.3
週に1～2回程度	97	130	12.9	16.7
月に1～3回程度	127	99	16.9	12.7
年に1～3回程度	66	63	8.8	8.1
無回答他	358	365	47.5	46.7
20歳以上の回答数	753	781	100.0	100.0

※資料B-1に示しているスポーツ実施率

<週1回以上>
26.8%→32.5%

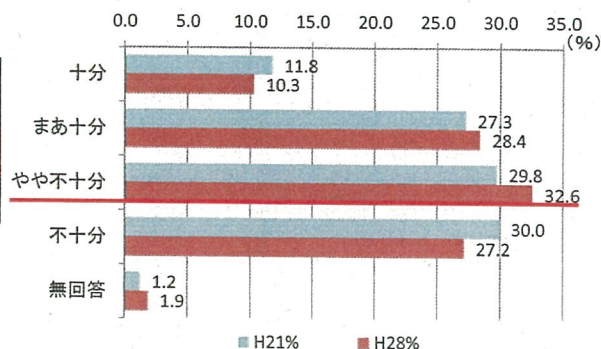
3) スポーツに費やす時間

【問6で「はい」と回答した475件が対象】

スポーツに費やす時間が「やや不十分」との回答が32.6%と最も多く、「不十分」との合計は、全体の約60%に達している。

問6-②

問6-②	H21実数	H28実数	H21%	H28%
十分	57	49	11.8	10.3
まあ十分	132	135	27.3	28.4
やや不十分	144	155	29.8	32.6
不十分	145	129	30.0	27.2
無回答	6	9	1.2	1.9
問6で「はい」と回答された方の合計	484	475	100.0	100.0



4) スポーツを行う目的

【問6で「はい」と回答した475件が対象】

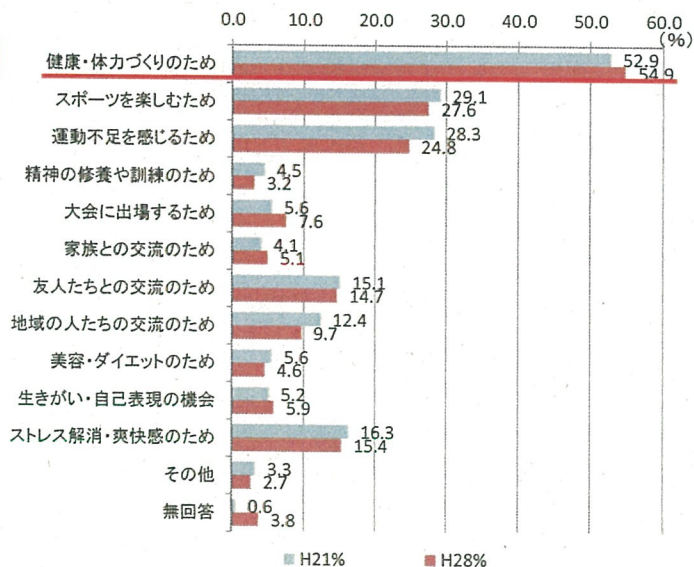
「健康・体力づくりのため」との回答が54.9%と最も多く、「スポーツを楽しむため」が27.6%、「運動不足を感じるため」が24.8%と続く。

問6-③【2つまで回答】

問6-③	H21実数	H28実数	H21%	H28%
健康・体力づくりのため	256	261	52.9	54.9
スポーツを楽しむため	141	131	29.1	27.6
運動不足を感じるため	137	118	28.3	24.8
精神の修養や訓練のため	22	15	4.5	3.2
大会に出場するため	27	36	5.6	7.6
家族との交流のため	20	24	4.1	5.1
友人たちとの交流のため	73	70	15.1	14.7
地域の人たちの交流のため	60	46	12.4	9.7
美容・ダイエットのため	27	22	5.6	4.6
生きがい・自己表現の機会	25	28	5.2	5.9
ストレス解消・爽快感のため	79	73	16.3	15.4
その他	16	13	3.3	2.7
無回答	3	18	0.6	3.8
計	886	855	-	-

問6で「はい」と回答された方の合計

484 475



5) この1年間のスポーツ活動

【問6で「はい」と回答した475件が対象】

「ウォーキング・ジョギング」との回答が46.9%と最も多く、「スキー、スノーボード」が16.8%、「登山、トレッキング」が16.6%と続く。

【参考：平成21年度との比較】

- ・比率が増加したのはウォーキング・ジョギング（8.5%）、ヨガ（3.0%）、登山・トレッキング（3.0%）
- ・大きく減少したのはバレーボール（-8.8%）、水泳（-8.5%）、ソフトバレーボール（-6.3%）、ボウリング（-6.3%）

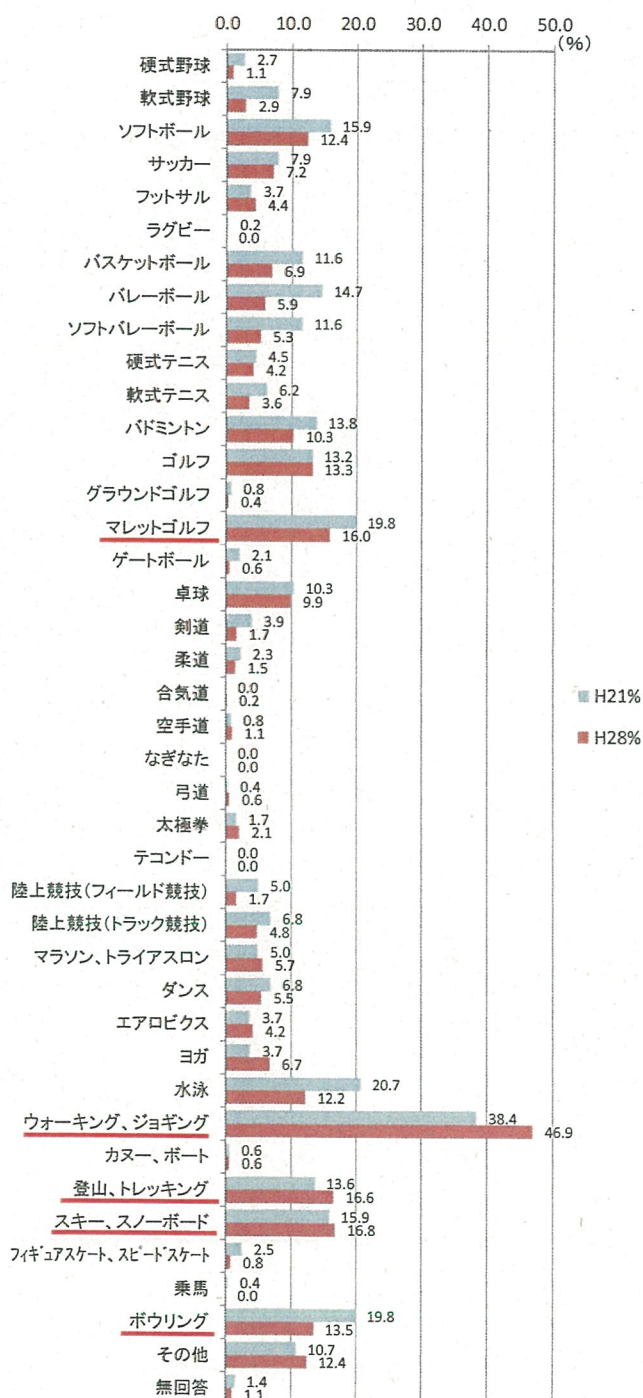
問6-④【複数回答】

問6-④	H21実数	H28実数	H21%	H28%
硬式野球	13	5	2.7	1.1
軟式野球	38	14	7.9	2.9
ソフトボール	77	59	15.9	12.4
サッカー	38	34	7.9	7.2
フットサル	18	21	3.7	4.4
ラグビー	1	0	0.2	0.0
バスケットボール	56	33	11.6	6.9
バレーボール	71	28	14.7	5.9
ソフトバレーボール	56	25	11.6	5.3
硬式テニス	22	20	4.5	4.2
軟式テニス	30	17	6.2	3.6
バドミントン	67	49	13.8	10.3
ゴルフ	64	63	13.2	13.3
グラウンドゴルフ	4	2	0.8	0.4
マレットゴルフ	96	76	19.8	16.0
ゲートボール	10	3	2.1	0.6
卓球	50	47	10.3	9.9
剣道	19	8	3.9	1.7
柔道	11	7	2.3	1.5
合気道	0	1	0.0	0.2
空手道	4	5	0.8	1.1
なぎなた	0	0	0.0	0.0
弓道	2	3	0.4	0.6
太極拳	8	10	1.7	2.1
テコンドー	0	0	0.0	0.0
陸上競技(フィールド競技)	24	8	5.0	1.7
陸上競技(トラック競技)	33	23	6.8	4.8
マラソン、トライアスロン	24	27	5.0	5.7
ダンス	33	26	6.8	5.5
エアロビクス	18	20	3.7	4.2
ヨガ	18	32	3.7	6.7
水泳	100	58	20.7	12.2
ウォーキング・ジョギング	186	223	38.4	46.9
カヌー、ボート	3	3	0.6	0.6
登山、トレッキング	66	79	13.6	16.6
スキー、スノーボード	77	80	15.9	16.8
フィギュアスケート、スピードスケート	12	4	2.5	0.8
乗馬	2	0	0.4	0.0
ボウリング	96	64	19.8	13.5
その他	52	59	10.7	12.4
無回答	7	5	1.4	1.1
計	1,506	1,241	-	-

問6で「1. はい」と回答された方の合計

484

475



6) スポーツ活動を始めた動機

【問6で「はい」と回答した475件が対象】

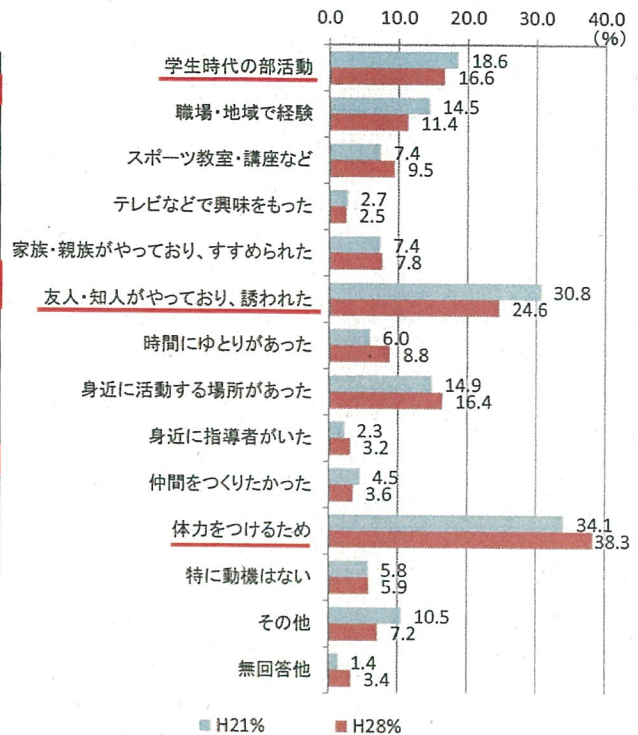
「体力をつけるため」との回答が38.3%と最も多く、「友人・知人がやっており誘われた」が24.6%、「学校の部活動」が16.6%と続く。

問6-⑤【2つまで回答】

問6-⑤	H21実数	H28実数	H21%	H28%
学生時代の部活動	90	79	18.6	16.6
職場・地域で経験	70	54	14.5	11.4
スポーツ教室・講座など	36	45	7.4	9.5
テレビなどで興味をもった	13	12	2.7	2.5
家族・親族がやっており、すすめられた	36	37	7.4	7.8
友人・知人がやっており、誘われた	149	117	30.8	24.6
時間にゆとりがあった	29	42	6.0	8.8
身近に活動する場所があった	72	78	14.9	16.4
身近に指導者がいた	11	15	2.3	3.2
仲間をつくりたかった	22	17	4.5	3.6
体力をつけるため	165	182	34.1	38.3
特に動機はない	28	28	5.8	5.9
その他	51	34	10.5	7.2
無回答他	7	16	1.4	3.4
計	779	756	-	-

問6で「1. はい」と回答された方の合計

484 475



7) クラブ、サークル所属状況

【問6で「はい」と回答した475件が対象】

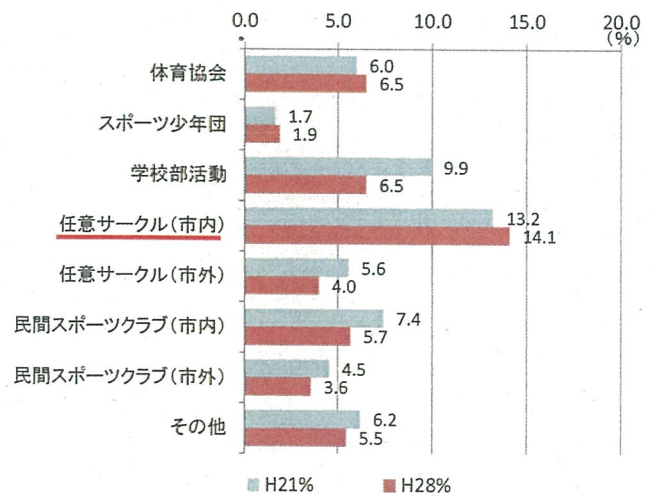
「任意サークル（市内）」との回答が14.1%と最も多く、「体育協会」と「学校部活動」が6.5%と続く。

問6-⑥【複数回答】

問6-⑥	H21実数	H28実数	H21%	H28%
体育協会	29	31	6.0	6.5
スポーツ少年団	8	9	1.7	1.9
学校部活動	48	31	9.9	6.5
任意サークル(市内)	64	67	13.2	14.1
任意サークル(市外)	27	19	5.6	4.0
民間スポーツクラブ(市内)	36	27	7.4	5.7
民間スポーツクラブ(市外)	22	17	4.5	3.6
その他	30	26	6.2	5.5
無回答	264	279	54.5	58.7
計	528	506	-	-

問6で「1. はい」と回答された方の合計

484 475



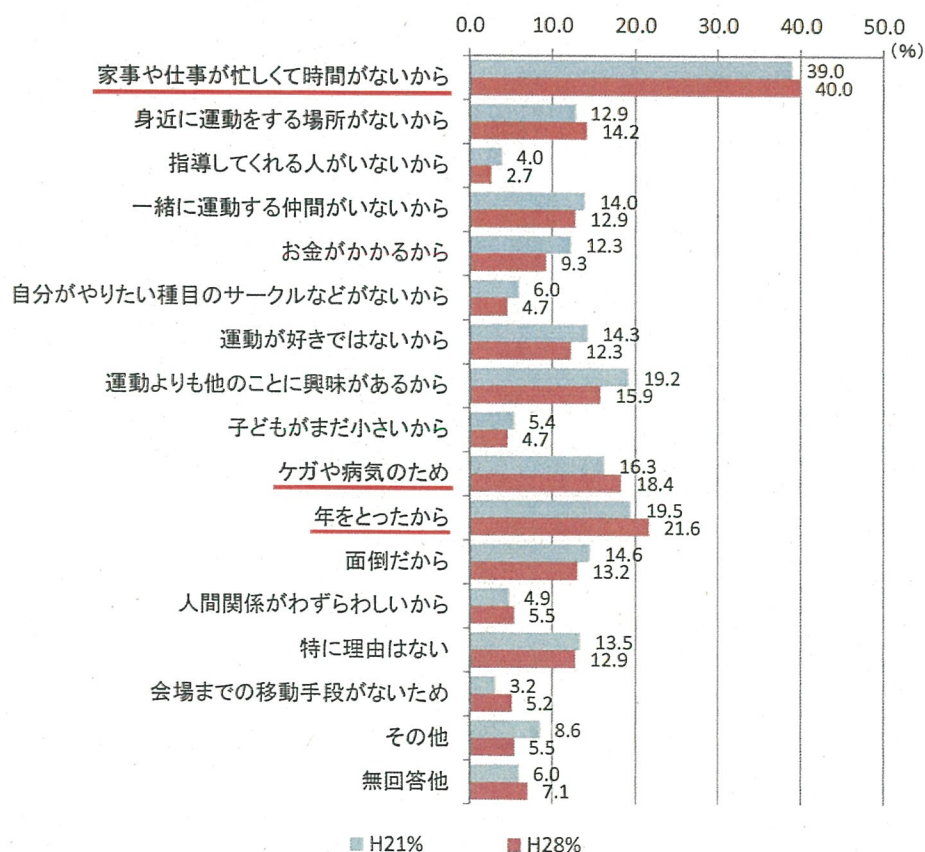
8) スポーツをしない理由

【問6で「いいえ」と回答した365件が対象】

「家事や仕事が忙しくて時間がないから」との回答が40.0%と最も多く、「年をとったから」が21.6%、「ケガや病気のため」が18.4%と続く。

問6-⑦【3つまで回答】

問6-⑦	H21実数	H28実数	H21%	H28%
家事や仕事が忙しくて時間がないから	136	146	39.0	40.0
身近に運動をする場所がないから	45	52	12.9	14.2
指導してくれる人がいないから	14	10	4.0	2.7
一緒に運動する仲間がいないから	49	47	14.0	12.9
お金がかかるから	43	34	12.3	9.3
自分がやりたい種目のサークルなどがないから	21	17	6.0	4.7
運動が好きではないから	50	45	14.3	12.3
運動よりも他のことに興味があるから	67	58	19.2	15.9
子どもがまだ小さいから	19	17	5.4	4.7
ケガや病気のため	57	67	16.3	18.4
年をとったから	68	79	19.5	21.6
面倒だから	51	48	14.6	13.2
人間関係がわずらわしいから	17	20	4.9	5.5
特に理由はない	47	47	13.5	12.9
会場までの移動手段がないため	11	19	3.2	5.2
その他	30	20	8.6	5.5
無回答他	21	26	6.0	7.1
計	746	752	-	-
問6で「2. いいえ」と回答された方の合計	349	365		



資料A-7

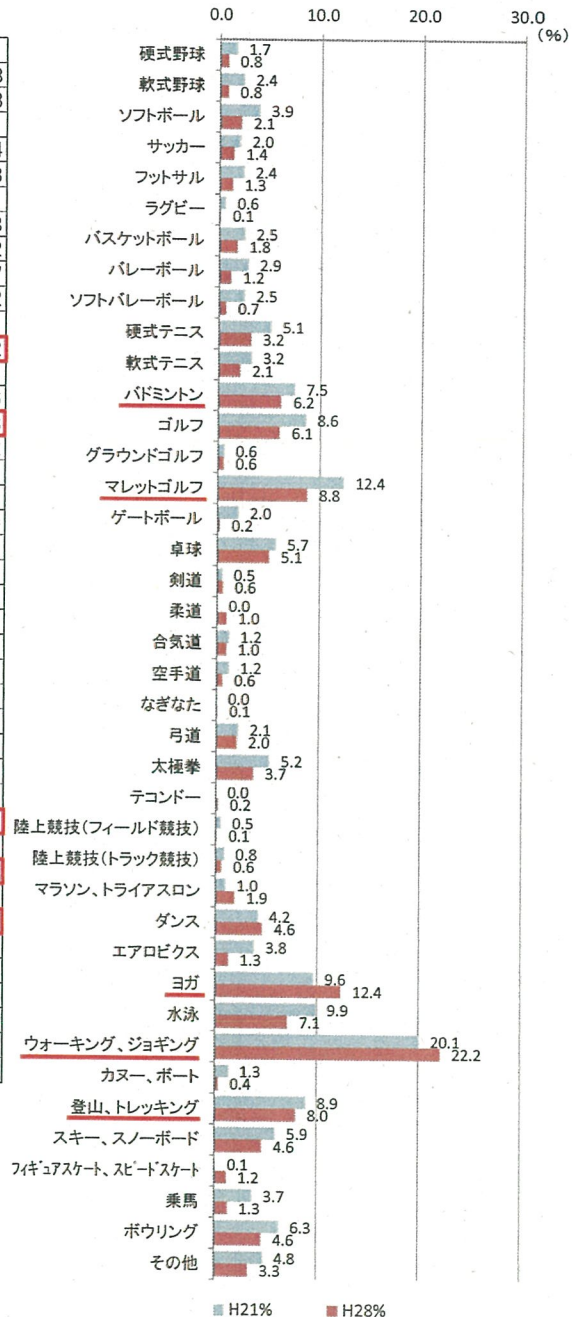
(3) 今後のスポーツ活動

1) 今後やりたいスポーツ

「ウォーキング・ジョギング」との回答が22.2%と最も多く、「ヨガ」が12.4%、「マレットゴルフ」が8.8%と続く。

問7 【2つまで回答】

問7	H21実数	H28実数	H21%	H28%
硬式野球	14	7	1.7	0.8
軟式野球	20	7	2.4	0.8
ソフトボール	33	18	3.9	2.1
サッカー	17	12	2.0	1.4
フットサル	20	11	2.4	1.3
ラグビー	5	1	0.6	0.1
バスケットボール	21	15	2.5	1.8
バレーボール	24	10	2.9	1.2
ソフトバレーボール	21	6	2.5	0.7
硬式テニス	43	27	5.1	3.2
軟式テニス	27	18	3.2	2.1
バドミントン	63	52	7.5	6.2
ゴルフ	72	51	8.6	6.1
グラウンドゴルフ	5	5	0.6	0.6
マレットゴルフ	104	74	12.4	8.8
ゲートボール	17	2	2.0	0.2
卓球	48	43	5.7	5.1
剣道	4	5	0.5	0.6
柔道	0	8	0.0	1.0
合気道	10	8	1.2	1.0
空手道	10	5	1.2	0.6
なぎなた	0	1	0.0	0.1
弓道	18	17	2.1	2.0
太極拳	44	31	5.2	3.7
テコンドー	0	2	0.0	0.2
陸上競技(フィールド競技)	4	1	0.5	0.1
陸上競技(トラック競技)	7	5	0.8	0.6
マラソン、トライアスロン	8	16	1.0	1.9
ダンス	35	39	4.2	4.6
エアロビクス	32	11	3.8	1.3
ヨガ	81	104	9.6	12.4
水泳	83	60	9.9	7.1
ウォーキング・ジョギング	169	187	20.1	22.2
カヌー、ボート	11	3	1.3	0.4
登山、トレッキング	75	67	8.9	8.0
スキー、スノーボード	50	39	5.9	4.6
フィギュアスケート、スピードスケート	1	10	0.1	1.2
乗馬	31	11	3.7	1.3
ボウリング	53	39	6.3	4.6
その他	40	28	4.8	3.3
計	1,399	1,056	-	-
母数	841	842	-	-

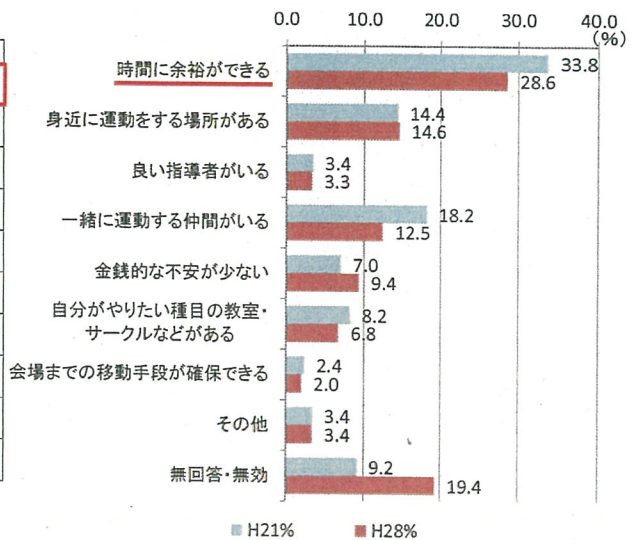


2) 今後スポーツの時間を増やすための条件

「時間に余裕ができる」との回答が28.6%と最も多く、「身近に運動をする場所がある」が14.6%、「一緒に運動する仲間がいる」が12.5%と続く。

問8

問8	H21実数	H28実数	H21%	H28%
時間に余裕ができる	284	241	33.8	28.6
身近に運動をする場所がある	121	123	14.4	14.6
良い指導者がいる	29	28	3.4	3.3
一緒に運動する仲間がいる	153	105	18.2	12.5
金銭的な不安が少ない	59	79	7.0	9.4
自分がやりたい種目の教室・サークルなどがある	69	57	8.2	6.8
会場までの移動手段が確保できる	20	17	2.4	2.0
その他	29	29	3.4	3.4
無回答・無効	77	163	9.2	19.4
計	841	842	100	100



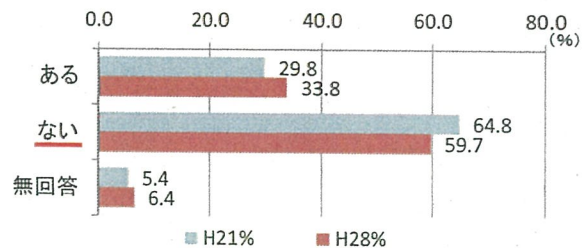
(4) 市が行うスポーツイベント・教室について

1) 市内開催のスポーツイベント・教室への参加状況

参加したことが「ある」との回答が33.8%、「ない」が59.7%。

問12

問12	H21実数	H28実数	H21%	H28%
ある	251	285	29.8	33.8
ない	545	503	64.8	59.7
無回答	45	54	5.4	6.4
計	841	842	100.0	100.0

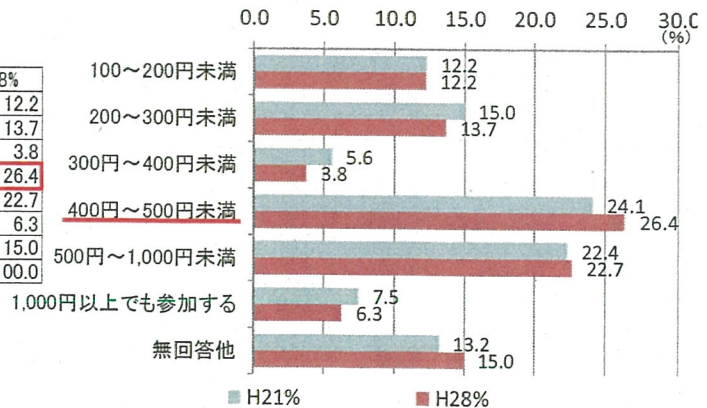


2) イベント・教室に対し支払える参加料

「400～500円未満」との回答が26.4%と最も多く、「500～1,000円未満」が22.7%、「200～300円未満」が13.7%と続く。

問13

問13	H21実数	H28実数	H21%	H28%
100～200円未満	103	103	12.2	12.2
200～300円未満	126	115	15.0	13.7
300円～400円未満	47	32	5.6	3.8
400円～500円未満	203	222	24.1	26.4
500円～1,000円未満	188	191	22.4	22.7
1,000円以上でも参加する	63	53	7.5	6.3
無回答他	111	126	13.2	15.0
計	841	842	100.0	100.0



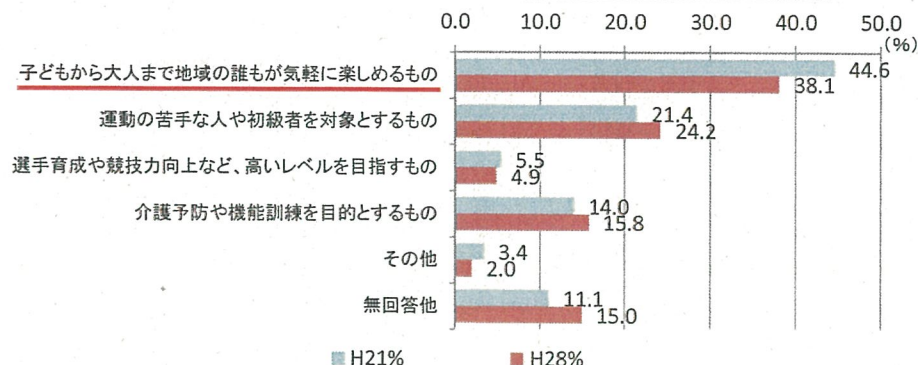
資料A-9

3) 参加したいスポーツイベント、教室

「子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめるもの」との回答が38.1%と最も多く、「運動の苦手な人や初級者を対象とするもの」が24.2%が続く。

問14

問14	H21実数	H28実数	H21%	H28%
子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめるもの	375	321	44.6	38.1
運動の苦手な人や初級者を対象とするもの	180	204	21.4	24.2
選手育成や競技力向上など、高いレベルを目指すもの	46	41	5.5	4.9
介護予防や機能訓練を目的とするもの	118	133	14.0	15.8
その他	29	17	3.4	2.0
無回答他	93	126	11.1	15.0
計	841	842	100.0	100.0



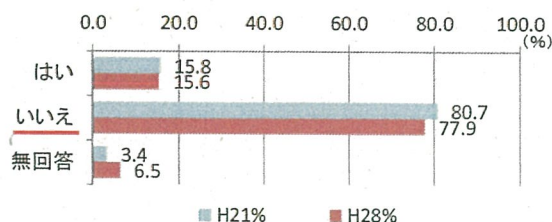
(5) スポーツに関するボランティア活動について

1) ボランティア活動への参加意向

ボランティア活動を行いたいと思う「はい」との回答が15.6%、「いいえ」が77.9%。

問15

問15	H21実数	H28実数	H21%	H28%
はい	133	131	15.8	15.6
いいえ	679	656	80.7	77.9
無回答	29	55	3.4	6.5



2) 活動したいボランティア活動内容【問15で「はい」と回答した131件が対象】

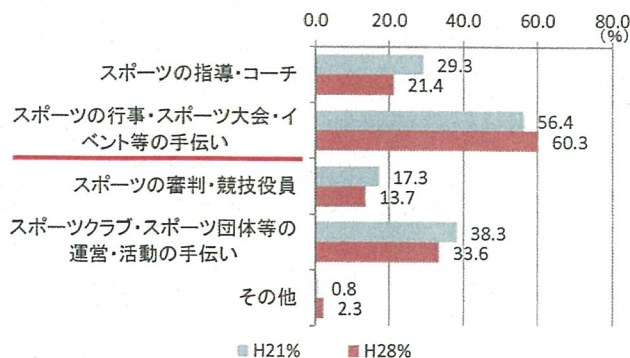
「スポーツの行事・スポーツ大会・イベント等の手伝い」の回答が60.3%と最も多く、「スポーツクラブ・スポーツ団体等の運営・活動の手伝い」が33.6%と続く。

問15-①

問15-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
スポーツの指導・コーチ	39	28	29.3	21.4
スポーツの行事・スポーツ大会・イベント等の手伝い	75	79	56.4	60.3
スポーツの審判・競技役員	23	18	17.3	13.7
スポーツクラブ・スポーツ団体等の運営・活動の手伝い	51	44	38.3	33.6
その他	1	3	0.8	2.3
計	189	172	-	-

問15で「1. はい」と回答された方の合計

133 131



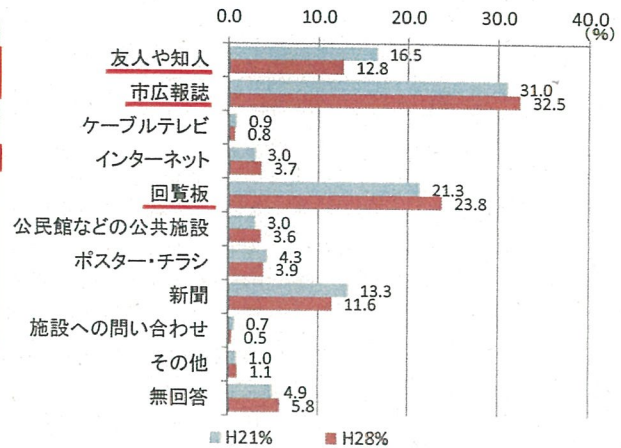
(6) スポーツに関する情報について

1) 情報入手手段

「市広報誌」との回答が32.5%と最も多く、「回覧板」が23.8%、「友人や知人」が12.8%と続く。

問16【2つまで回答】

問16	H21実数	H28実数	H21%	H28%
友人や知人	221	166	16.5	12.8
市広報誌	414	421	31.0	32.5
ケーブルテレビ	12	10	0.9	0.8
インターネット	40	48	3.0	3.7
回覧板	285	309	21.3	23.8
公民館などの公共施設	40	47	3.0	3.6
ポスター・チラシ	58	51	4.3	3.9
新聞	178	150	13.3	11.6
施設への問い合わせ	9	6	0.7	0.5
その他	13	14	1.0	1.1
無回答	66	75	4.9	5.8
計	1,336	1,297	-	-
母数	841	842	-	-

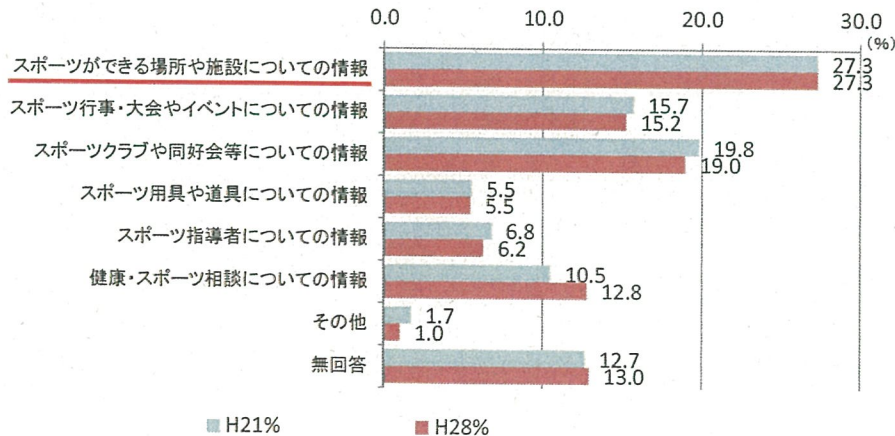


2) 不足している情報

「スポーツができる場所や施設についての情報」との回答が27.3%と最も多く、「スポーツクラブや同好会等についての情報」が19.0%と続く。

問17

問17	H21実数	H28実数	H21%	H28%
スポーツができる場所や施設についての情報	351	346	27.3	27.3
スポーツ行事・大会やイベントについての情報	202	193	15.7	15.2
スポーツクラブや同好会等についての情報	255	240	19.8	19.0
スポーツ用具や道具についての情報	71	69	5.5	5.5
スポーツ指導者についての情報	87	79	6.8	6.2
健康・スポーツ相談についての情報	135	162	10.5	12.8
その他	22	13	1.7	1.0
無回答	163	164	12.7	13.0
計	1,286	1,266	-	-
母数	841	842	-	-



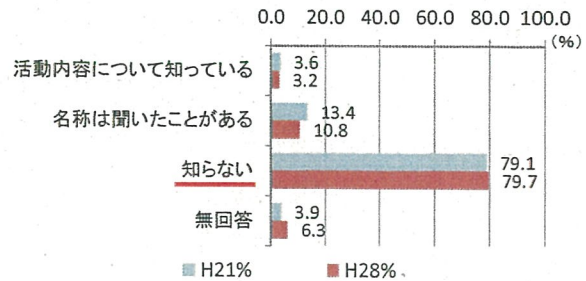
(7) 総合型地域スポーツクラブについて

1) 認知度

「知らない」との回答が79.7%と最も多く、「名前は聞いたことがある」が10.8%、「活動内容について知っている」は3.2%である。

問18

問18	H21実数	H28実数	H21%	H28%
活動内容について知っている	30	27	3.6	3.2
名称は聞いたことがある	113	91	13.4	10.8
知らない	665	671	79.1	79.7
無回答	33	53	3.9	6.3
計	841	842	100.0	100.0

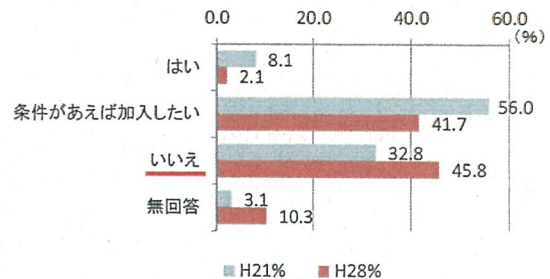


2) 参加の意向

参加したいと思うかに対し「いいえ」との回答が45.8%と最も多く、「条件が合えば加入したい」が41.7%、「はい」は2.1%である。

問19

問19	H21実数	H28実数	H21%	H28%
はい	68	18	8.1	2.1
条件が合えば加入したい	471	351	56.0	41.7
いいえ	276	386	32.8	45.8
無回答	26	87	3.1	10.3
計	841	842	100.0	100.0



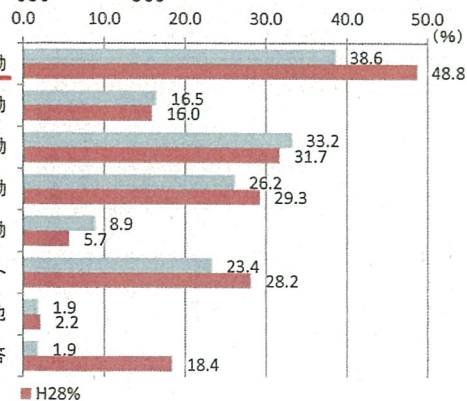
3) 主に参加してみたい活動

「運動やスポーツ、文化活動など個人で楽しめる定期的活動」との回答が48.8%と最も多く、「子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめる活動」が31.7%と続く。

問19-①
【2つまで回答】

問19-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
運動やスポーツ、文化活動など個人で楽しめる定期的活動	208	180	38.6	48.8
親子や家族ぐるみで楽しめる活動	89	59	16.5	16.0
子どもから大人まで地域の誰もが気軽に楽しめる活動	179	117	33.2	31.7
運動の苦手な人や初級者を対象とする活動	141	108	26.2	29.3
選手育成や競技力向上など、高いレベルを目指す活動	48	21	8.9	5.7
誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やイベント	126	104	23.4	28.2
その他	10	8	1.9	2.2
無回答	10	68	1.9	18.4
計	811	665	-	-

問19で1または2と回答された方の合計



4) 参加できる年会費

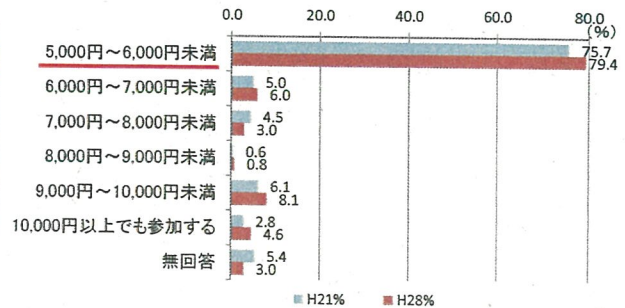
「5,000円～6,000円未満」との回答が79.4%と顕著に多い。

問19-②

問19-②	H21実数	H28実数	H21%	H28%
5,000円～6,000円未満	408	293	75.7	79.4
6,000円～7,000円未満	27	22	5.0	6.0
7,000円～8,000円未満	24	11	4.5	3.0
8,000円～9,000円未満	3	3	0.6	0.8
9,000円～10,000円未満	33	30	6.1	8.1
10,000円以上でも参加する	15	17	2.8	4.6
無回答	29	11	5.4	3.0
計	539	387	-	-

問19で1または2と回答された方の合計

539 369



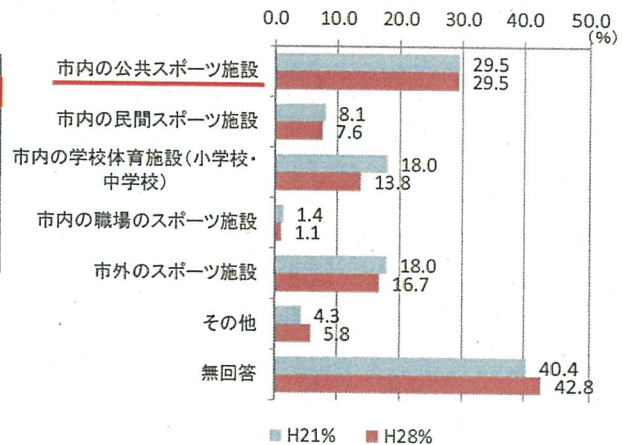
(8) スポーツ施設について

1) よく利用するスポーツ施設

「市内の公共スポーツ施設」との回答が29.5%と最も多く、「市外のスポーツ施設」が16.7%と続く。

問20【2つまで回答】

問20	H21	H28	H21%	H28%
市内の公共スポーツ施設	248	248	29.5	29.5
市内の民間スポーツ施設	68	64	8.1	7.6
市内の学校体育施設(小学校・中学校)	151	116	18.0	13.8
市内の職場のスポーツ施設	12	9	1.4	1.1
市外のスポーツ施設	151	141	18.0	16.7
その他	36	49	4.3	5.8
無回答	340	360	40.4	42.8
計	1,006	987	-	-
母数	841	842	-	-

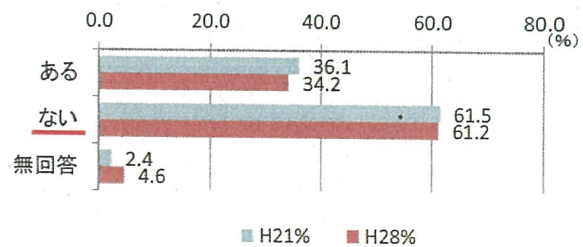


2) この1年間の市内公共スポーツ施設利用

この1年間の市内公共スポーツ施設利用が「ある」との回答が34.2%、「ない」が61.2%。

問21

問21	H21実数	H28実数	H21%	H28%
ある	304	288	36.1	34.2
ない	517	515	61.5	61.2
無回答	20	39	2.4	4.6
計	841	842	100.0	100.0



3) 利用した市内公共スポーツ施設【問20で「ある」と回答した288件が対象】

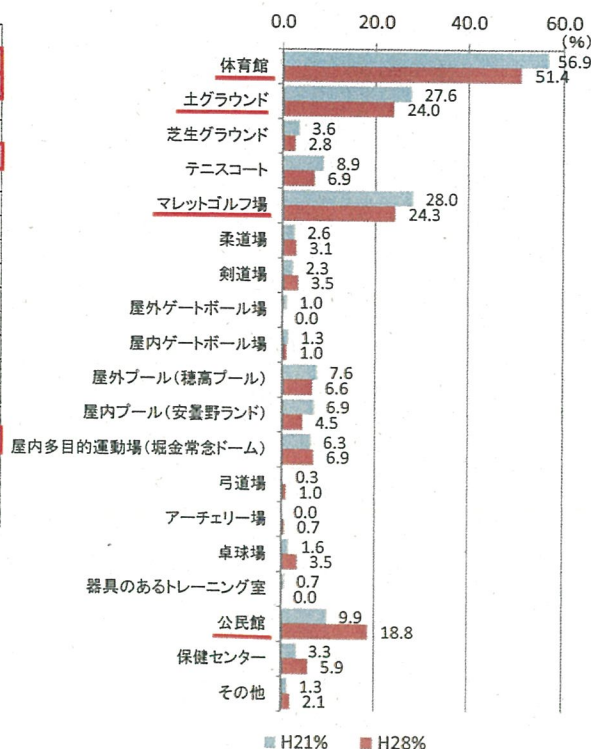
「体育館」との回答が51.4%と最も多く、「マレットゴルフ場」が24.3%、「土グラウンド」が24.0%、「公民館」が18.8%と続く。

問21-①【複数回答】

問21-①	H21実数	H28実数	H21%	H28%
体育館	173	148	56.9	51.4
土グラウンド	84	69	27.6	24.0
芝生グラウンド	11	8	3.6	2.8
テニスコート	27	20	8.9	6.9
マレットゴルフ場	85	70	28.0	24.3
柔道場	8	9	2.6	3.1
剣道場	7	10	2.3	3.5
屋外ゲートボール場	3	0	1.0	0.0
屋内ゲートボール場	4	3	1.3	1.0
屋外プール(穂高プール)	23	19	7.6	6.6
屋内プール(安曇野ランド)	21	13	6.9	4.5
屋内多目的運動場(堀金常念ドーム)	19	20	6.3	6.9
弓道場	1	3	0.3	1.0
アーチェリー場	0	2	0.0	0.7
卓球場	5	10	1.6	3.5
器具のあるトレーニング室	2	0	0.7	0.0
公民館	30	54	9.9	18.8
保健センター	10	17	3.3	5.9
その他	4	6	1.3	2.1
計	517	481	-	-

問21で「1. ある」と回答された方の合計

304 288

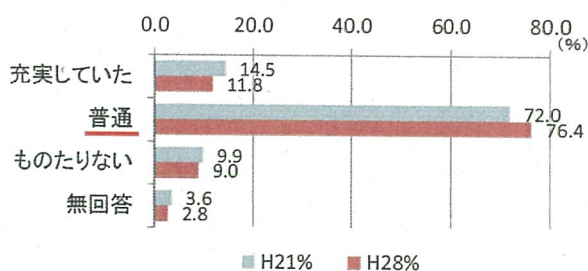


4) 利用した施設の設備【問20で「ある」と回答した288件が対象】

「普通」との回答が76.4%と最も多く、「充実していた」が11.8%、「もの足りない」が9.0%。

問21-②

問21-②	H21実数	H28実数	H21%	H28%
充実していた	44	34	14.5	11.8
普通	219	220	72.0	76.4
もの足りない	30	26	9.9	9.0
無回答	11	8	3.6	2.8
問21で「1. ある」と回答された方の合計	304	288	100.0	100.0



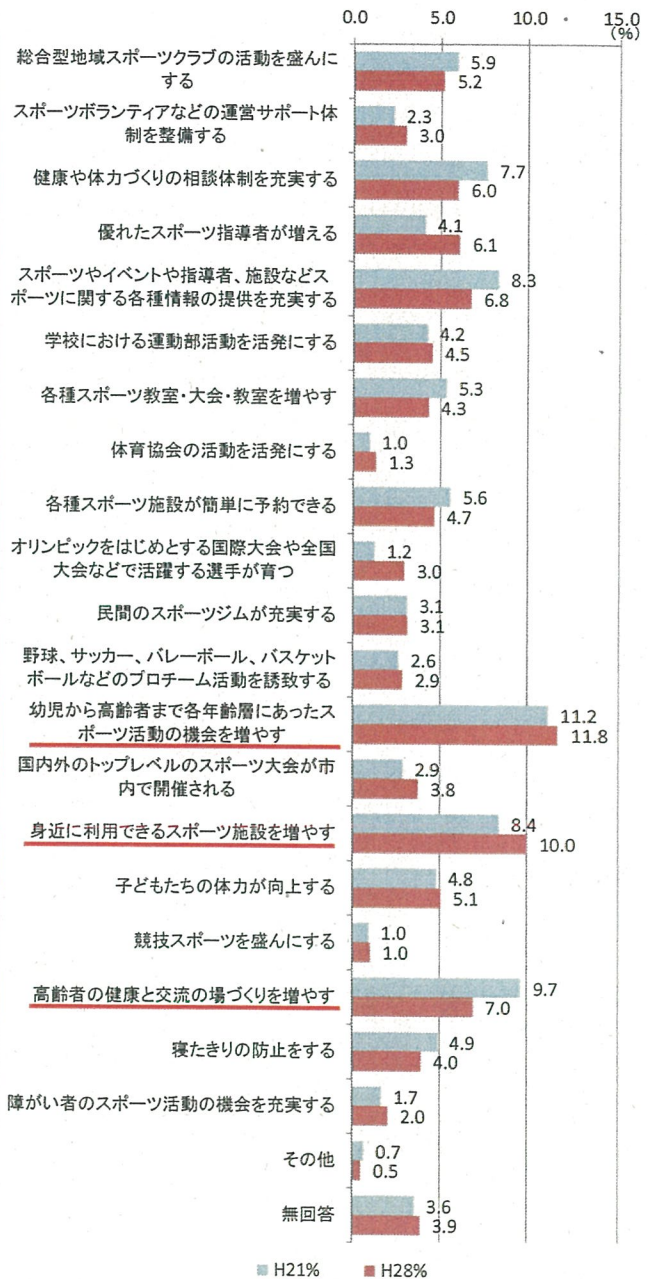
※もの足りない具体的理由については、本資料20ページの「4. 記述回答」を参照。

(9) スポーツ推進全般について

スポーツ推進を図るために必要だと思うことは、「幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」との回答が11.8%と最も多く、次いで「身近に利用できるスポーツ施設を増やす」が10.0%で、上位2項目は全体の10%程度を占めている。

問26 【複数回答】

問26	H21実数	H28実数	H21%	H28%
総合型地域スポーツクラブの活動を盛んにする	125	109	5.9	5.2
スポーツボランティアなどの運営サポート体制を整備する	48	63	2.3	3.0
健康や体力づくりの相談体制を充実する	161	126	7.7	6.0
優れたスポーツ指導者が増える	86	128	4.1	6.1
スポーツやイベントや指導者、施設などスポーツに関する各種情報の提供を充実する	175	142	8.3	6.8
学校における運動部活動を活発にする	89	95	4.2	4.5
各種スポーツ教室・大会・教室を増やす	112	91	5.3	4.3
体育協会の活動を活発にする	20	28	1.0	1.3
各種スポーツ施設が簡単に予約できる	117	98	5.6	4.7
オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会などで活躍する選手が育つ	26	62	1.2	3.0
民間のスポーツジムが充実する	65	66	3.1	3.1
野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどのプロチーム活動を誘致する	55	60	2.6	2.9
幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす	235	247	11.2	11.8
国内外のトップレベルのスポーツ大会が市内で開催される	60	79	2.9	3.8
身近に利用できるスポーツ施設を増やす	177	210	8.4	10.0
子どもたちの体力が向上する	101	107	4.8	5.1
競技スポーツを盛んにする	20	22	1.0	1.0
高齢者の健康と交流の場づくりを増やす	203	146	9.7	7.0
寝たきりの防止をする	103	83	4.9	4.0
障がい者のスポーツ活動の機会を充実する	35	43	1.7	2.0
その他	14	11	0.7	0.5
無回答	75	82	3.6	3.9
計	2,102	2,098	-	-
母数	841	842	-	-



3. 単純集計結果②（本調査のみの設問の結果）

本調査で新たに追加した設問の結果を整理する。

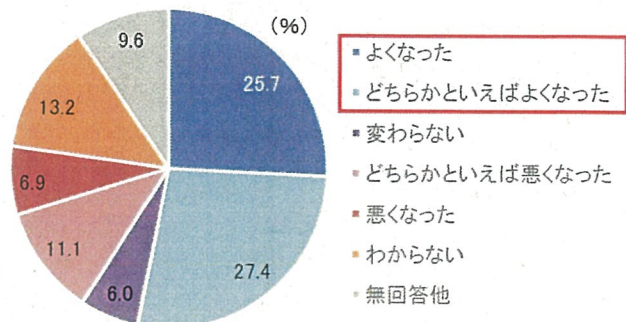
（1）子供たちのスポーツ・体力づくりについて

1）今のこどものスポーツを取り巻く環境【20歳以上の回答である781件が対象】

自身の子供の頃と比較し今のこどものスポーツを取り巻く環境は、「どちらかといえばよかった」が最も多く27.4%、「よかった」との合計は、全体の50%を上回る。

問9

問9	回答数	%
よかった	201	25.7
どちらかといえばよかった	214	27.4
変わらない	47	6.0
どちらかといえば悪くなった	87	11.1
悪くなった	54	6.9
わからない	103	13.2
無回答他	75	9.6
20歳以上の回答された方の合計	781	100.0



2）悪くなった理由【問9で「どちらかと言えば悪くなった」「悪くなった」と回答した141件が対象】

「スポーツや外遊びをする仲間（友達）が少なくなった」が61.7%と最も多い。

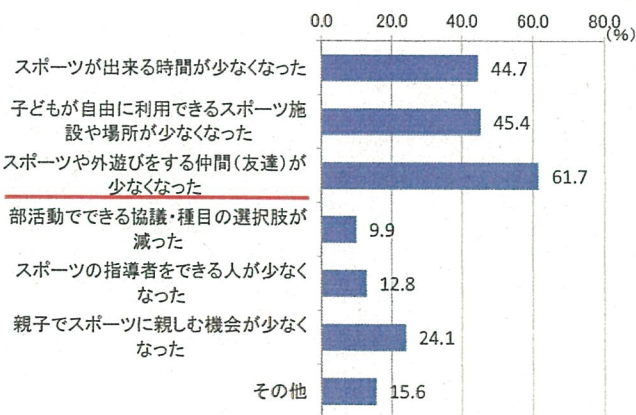
次いで、「子どもが自由に利用できるスポーツ施設や場所が少なくなった」が45.4%、「スポーツが出来る時間が少なくなった」が44.7%。

問10【複数回答】

問10	回答数	%
スポーツが出来る時間が少なくなった	63	44.7
子どもが自由に利用できるスポーツ施設や場所が少なくなった	64	45.4
スポーツや外遊びをする仲間（友達）が少なくなった	87	61.7
部活動でできる協議・種目の選択肢が減った	14	9.9
スポーツの指導者をできる人が少なくなった	18	12.8
親子でスポーツに親しむ機会が少なくなった	34	24.1
その他	22	15.6
計	302	-

問9で4または5と回答された方の合計

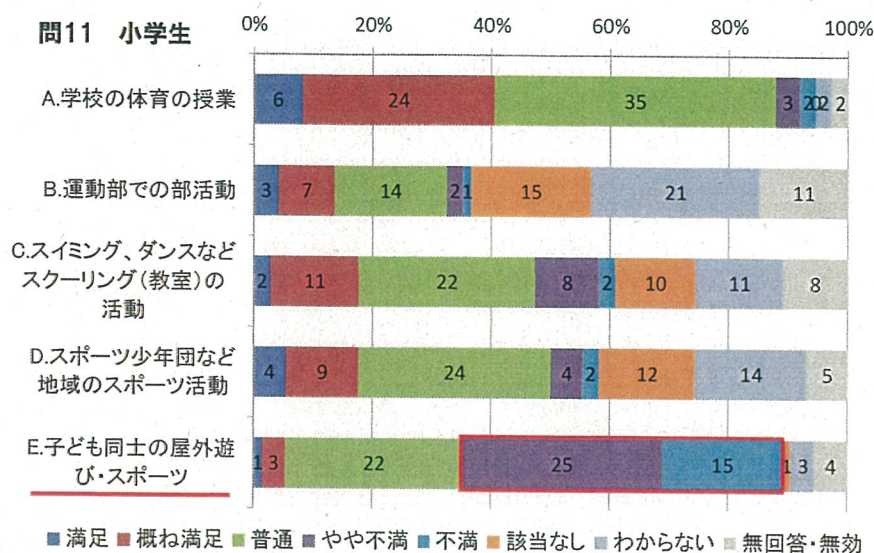
141



3) 学校での体力づくりやスポーツに関する指導・取り組みについて

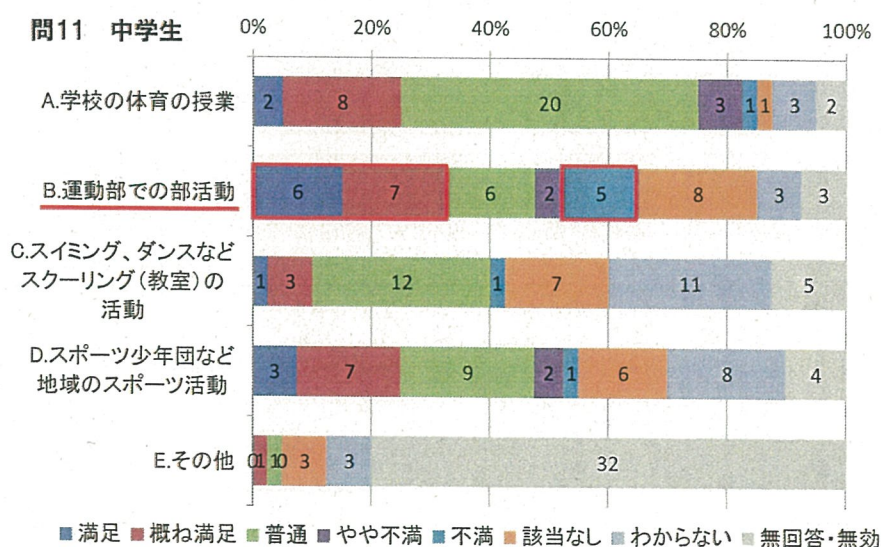
①小学生【小学生の保護者の方74件が対象】

「E. 子ども同士の屋外遊び・スポーツ」は「やや不満」「不満」の回答が相対的に多くなっている。



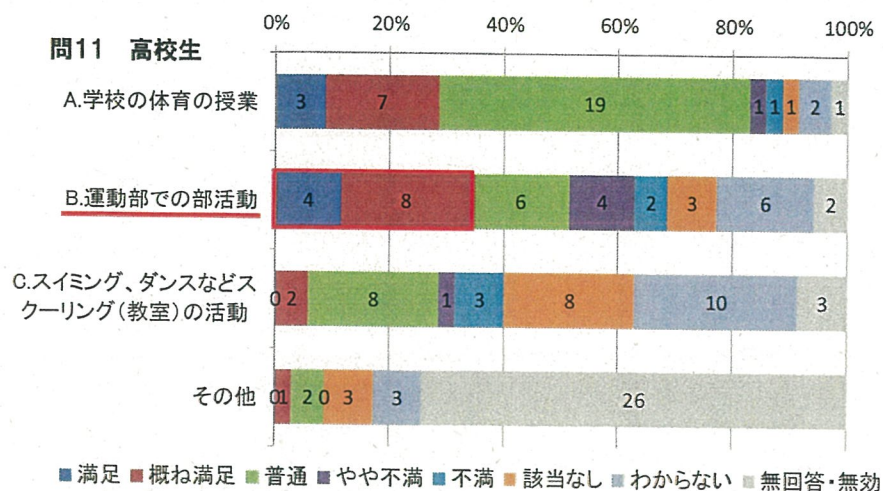
②中学生【中学生の保護者の方40件が対象】

「B. 運動部での部活動」は「満足」「概ね満足」との回答の合計が30%を上回り相対的に高いが、一方で「不満」との回答も10%を上回り相対的に高い状況。



③高校生【高校生の保護者の方35件が対象】

「B.運動部での部活動」は「満足」「概ね満足」との回答の合計が30%を上回り相対的に高い。



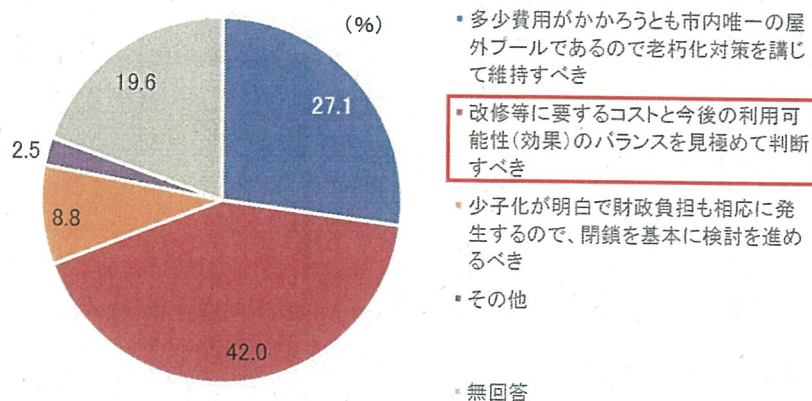
(2) スポーツ施設について

1) 老朽化が進む穂高プールの今後の開場について

「改修コストとその効果のバランスを見極め判断」との回答が42.0%と最も多く、「老朽化対策を講じて維持」が27.1%、「閉鎖を基本に検討」が8.8%となっている。

問22

問22	回答数	%
多少費用がかかろうとも市内唯一の屋外プールであるので老朽化対策を講じて維持すべき	228	27.1
改修等に要するコストと今後の利用可能性(効果)のバランスを見極めて判断すべき	354	42.0
少子化が明白で財政負担も相応に発生するので、閉鎖を基本に検討を進めるべき	74	8.8
その他	21	2.5
無回答	165	19.6
計	842	100.0



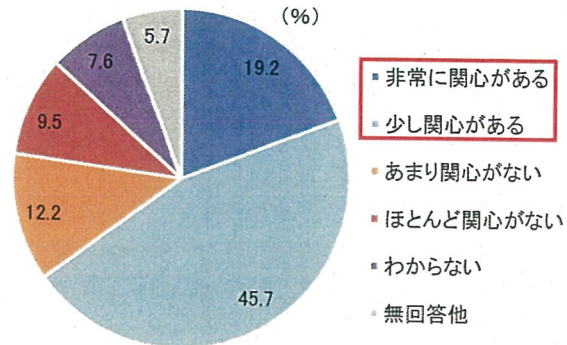
(3) 競技力向上の取り組みについて

1) 安曇野市在住選手の地域や国内外の競技大会等での活躍について

「少し関心がある」との回答が45.7%と最も多く、「非常に関心がある」との合計は、全体の約65%に達する。

問23

問23	回答数	%
非常に関心がある	162	19.2
少し関心がある	385	45.7
あまり関心がない	103	12.2
ほとんど関心がない	80	9.5
わからない	64	7.6
無回答他	48	5.7
計	842	100.0

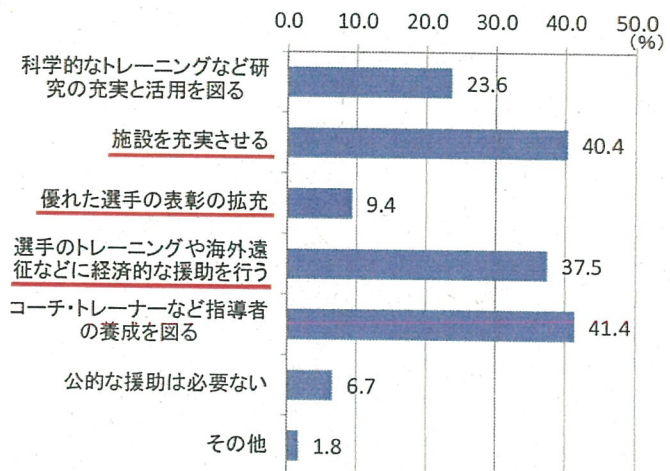


2) 安曇野市在住選手の地域や国内外の競技大会等で活躍する際の公的援助について

「コーチ・トレーナーなど指導者の養成を図る」との回答が41.4%、「施設を充実させる」が40.4%と、全体の40%以上を占めている。

問24【複数回答】

問24	回答数	%
科学的なトレーニングなど研究の充実と活用を図る	199	23.6
施設を充実させる	340	40.4
優れた選手の表彰の拡充	79	9.4
選手のトレーニングや海外遠征などに経済的な援助を行う	316	37.5
コーチ・トレーナーなど指導者の養成を図る	349	41.4
公的な援助は必要ない	56	6.7
その他	15	1.8
計	1,354	-
母数	842	-

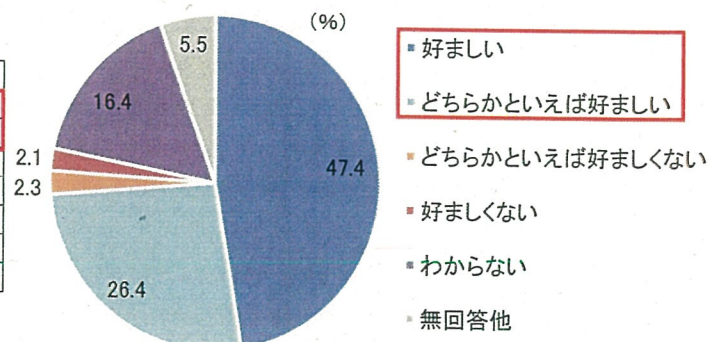


3) 安曇野市の施設が大規模大会やハイレベルな試合会場等で利用されることについて

「好ましい」との回答が47.4%と最も多く、「どちらかといえば好ましい」との合計は、全体の約75%に達する。

問25

問25	回答数	%
好ましい	399	47.4
どちらかといえば好ましい	222	26.4
どちらかといえば好ましくない	19	2.3
好ましくない	18	2.1
わからない	138	16.4
無回答他	46	5.5
計	842	100.0



資料 A-19

4. 記述回答

本調査で記述回答欄を設けた問について、回答数および主な回答を整理する。

(1) 子供のスポーツ環境、体力づくりに関してお気づきの点や苦労点【問11】

回答数は43件で、多く寄せられた主な回答は、以下のとおり。

- ・送迎など保護者の関わり、負担が大きい点への指摘：11件
- ・指導者に対する不満指摘（人数の不足や適任者でないことなど）：6件
- ・施設に関する意見指摘（施設が少ない、施設の増設・リニューアルの要望など）：5件

その他、クラブやサークルなどに入らないとスポーツをする機会が少ないこと、昔のように自由にのびのびと遊ばせられないこと（学校校庭が使えない、不審者等への不安）、お金がかかりすぎるなどについても指摘されている。

(2) 安曇野市公共スポーツ施設の設備が「もの足りない」具体的内容【問21-③】

回答数は27件で、主な意見では、附属施設として、冷暖房設備、更衣室やシャワー設備などの不足、備品のメンテナンスや不足などが指摘されている。その他、一流のプレーが観られる体育館や運動場等の大規模施設設置への要望も寄せられている。

(3) お気づきの点等自由意見【問27】

回答数は160件で、時間的にも距離的にも金銭的にも利用しやすいスポーツ施設や教室に対する要望や、スポーツに関する情報発信の充実・強化、一般市民向けに誰もが気兼ねなく参加できる身近なスポーツ活動の機会を求める意見など、個別の意見も含め様々な意見や指摘要望が寄せられた。寄せられた意見の一部を年齢別に掲載・紹介する。

○土日の部活が多いと思う日があるので、学習の時間をしっかり取れるように、土日2日間ではなく、土日のどちらかの1日とかにした方がいいと思う。
[女性/15歳以下/豊科]

○もっと身近にスポーツのできる施設をつくって欲しいです。部活でダンスをやっているのですが、学校に鏡がある練習施設がありません。鏡のあるヨガルームやダンスルームを建ててもらいたい。
[女性/16～19歳/三郷]

○仕事が遅くまであるので、そのあと（平日24時ごろまで）にいけるスポーツジムなどが近くあったらいいと感じます。結婚して1年、主人と一緒にいける、体を動かせる機会が欲しいです。
[女性/20歳代/豊科]

○安曇野市は移住者も多いので、情報がきちんといきわたるシステムを強化することが大切と思う。また、高齢者も多いので未病を努めることが大切。スポーツで未病の活動ができるといいですね。ウォーキングロードもたくさんあるので、コース案内など充実させてはいかがでしょう。
[女性/20歳代/三郷]

○子どもや大人のスポーツ団体、クラブ等の情報が全く入らない。地域にどのような活動をしているところがあるのかも、わかりません。新しい体育施設をつくるとかよりも、情報をしっかりと発信していただきたい。情報を発信しているつもりでは、何もしていないのと同じだと思います。
[女性/30歳代/明科]

○親子もしくは老人と孫で、気楽に運動に親しめる場が多くあると良いと思います。予約が簡単、安曇野市になくとも近隣の施設とタイアップして無料券を配るなど（スキー場、あづみの公園）。子どもたちの体力アップ、能力アップを学校に任せるのではなく、地域のスポーツクラブが充実し子どもを育てるようになると、子どもも地元で育ち、地元から強くなっていけると思う。大きな土地（ワシントン靴店工場やプール周辺など）に、総合的に施設をまとめてつくるなどして近隣の地域の人を呼び込めるようにすると、財政も安定するのではないかなと思う。

[男性/30歳代/穂高]

○高齢化が進んでいくので誰でも気軽に参加できるイベントを多く開催し、それを通じてお年寄りたちが孤立しないように、横のつながりを持てるようなイベントをもっとつくって欲しい。団塊世代が参加しやすいイベントやボランティア関連のことも、スポーツに限らずもっと企画し、市全体が若い世代と繋がっていけるようにしたらいいと思う。

[女性/30歳代/三郷]

○気軽に簡単に参加できれば普及すると思います。

[男性/40歳代/豊科]

○小学生ぐらいまでの子どもたちに対し、運動能力の適正をみれる機会をつくり、早い段階で能力を引き出してあげることができたらよいと思います。高齢者の健康づくりのため、冬場でも使用可能なマレットゴルフ場が市内にあればよいと思います。バッティングセンターが市内にあれば、利用頻度は多いと思います。

[女性/40歳代/三郷]

○体力づくり、スポーツというと競技を連想しがちですが、自然豊かな安曇野ならではの、子どもも大人も高齢者も楽しみながら体力向上できるものがあればいいなと思います。

[女性/40歳代/明科]

○私くらいの年齢ですと会社と家事に時間を取られてしまい、長時間や長い年月を必要とする運動はまず無理。身近で手軽にできることで時間に縛られない、何かあればはじめやすいと思います。

[女性/40歳代/豊科]

○誰でも無料で使用できるジムがあったらいいと思う。

[男性/40歳代/堀金]

○地方では習えるスポーツの種類が少ないので、短期間で子どもたちが体験できる色々なスポーツ教室があったら良いと思います。そうすれば自分に合うスポーツに出会うことができる。例えばシンクロ10回コース、体操10回コース、スケート10回コース、新体操10回コースなど色々あったら全部習う子も出てくるかもしれません。そして良い指導者に来てもらうことが大事だと思う。

[女性/50歳代/三郷]

○今ある施設を利用し、低料金で多くの人が活用でき、健康寿命を延ばし、寝たきり防止につながることであればと思います。

[女性/50歳代/穂高]

○体育館だけの施設ではなく、観客席や休憩所など、冬でも暖かく過せるような機能が充実した施設がいいです。

[女性/50歳代/豊科]

○広い安曇野市ですので一つの場所に集中するのではなく、すみからすみまで使って広い地域の皆さんに、気軽に参加できるような企画を計画し、情報発信して欲しいと思います。

[女性/50歳代/三郷]

○スポーツ施設の建設を行う際は、市民が使用しやすい場所、公共交通機関の便の良いところに建設していただきたい。市民が気軽に行ける施設でなければ、建設する価値がないと思います。

[男性/60歳代/穂高]

○スポーツ活動の情報が各家庭にいきわたっているようには思えない。もっと仕組みを作り、参加できるようなキッカケ、動機付けが必要ではないかと思います。世代を超えた交流の場として、スポーツを市民にアピールできる仕組みがあればと思います。

[男性/60歳代/豊科]

○自身が運動が苦手なので考えられるのは体力づくりのための体操教室です。ヨガ、太極拳でもいいと思います。ハードな運動は年配者には無理。仕方のないことですが、スポーツ以外ですが既にやっていることがあり、体力づくりの教室のお知らせを見てよいものがあったとしても日程があわず、あきらめることが多いです。

[女性/60歳代/穂高]

○安曇野市といっても広範囲に及ぶので、市全体というのは色々な規制や無理が生じてくると思います。市民の中にはスポーツが得意だったり、参加意欲がある方も大勢いらっしゃると思いますが、全体的にみても子どもたちの外遊びの様子が見られないのは残念なことだと思います。行政ばかりの問題ではないでしょうが、学校なり父兄なりの問題意識の改革も必要だと思います。お金をかけなくてもできる遊びはいっぱいあるはずです。

[女性/60歳代/明科]

○市内の数多くの場所で、誰でも行かれ、気軽にできるスポーツ、運動の教室を希望します。先着何名とされると、私たちは遠慮してしまいます。

[女性/70歳代/三郷]

○市のスポーツ施設はそこそこある。それぞれの施設の情報もある。ぜひこのプログラムに参加したいという意欲が全く湧かないのはなぜでしょうか。民間の施設が少ないこともあるのでしょうか。私は3年前当地に移住してきたのですが、市が更に積極的に集中して情報を流して、活用されるよう促されたいかがでしょうか。期待しています。

[男性/70歳代/豊科]

○①体力づくりは他人まかせでなく、自ら率先すること。

②おこなわないと「おいていかれる」という危機感を持たせる施策を考えて欲しい。

[男性/70歳代/堀金]

○公民館や体育館を、老人が気軽に筋力トレーニングができる場所にして欲しい。足が不自由な方の訓練や手足を動かす等、病院やデイサービスに行かなくても気軽に集まれる場所が欲しい。高齢者の体力作り教室が公民館施設等を使うのに、使用料を取るのはおかしい。

[女性/70歳代/三郷]

○子どものころから体力づくりを推進して丈夫な体を作り、その人に合った運動をやっていくことは何よりも大切だと思います。私はいま83歳ですが、子どもの時小学校への行き帰りで6km歩いてきたため、いまでも足は丈夫ですし健康です。10年以上病気もしません。みんなが元気でいて、その上に若いときからスポーツをとしたいと思います。

[女性/80歳以上/豊科]

○予算的には難しいことはわかるが、将来的には学生から一般まで、レベルの高いスポーツ大会が行われていて、その大会が観戦できたり応援できたりする場、あるいは招致できるような施設も一つくらいは欲しい。

[男性/80歳以上/豊科]

第2回 第2次安曇野市スポーツ推進計画策定委員会 資料

市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果
数値目標達成状況・クロス集計結果

1. スポーツ振興計画の数値目標とアンケート調査結果の比較・・・B-1
 - (1) 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-1
 - (2) アンケート調査結果と数値目標との比較・・・・・・・・・・・・・・B-1
2. クロス集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-3
 - (1) 体力の自信について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-3
 - (2) 現在のスポーツ活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-4
 - (3) 今後のスポーツ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-9
 - (4) 市が行うスポーツイベント、教室について・・・・・・・・・・・・・・B-11
 - (5) スポーツに関する情報について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-11
 - (6) 総合型地域スポーツクラブについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-12
 - (7) スポーツ施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-13
 - (8) 競技力向上の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-15
 - (9) スポーツ推進全般について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B-16

平成29年4月28日

1. スポーツ振興計画の数値目標とアンケート調査結果の比較

安曇野市スポーツ振興計画（平成21年度）では、計画を推進するにあたり具体的な数値目標を設定し計画の成果を計ることとしており、その目標設定年度は平成29年度となっている。

ここでは、これらの目標値に対する現状値を整理するとともに、本アンケート調査に関連する値についての算出結果をとりまとめた。

（1）数値目標に対する現状

安曇野市スポーツ振興計画（平成21年度）で設定された指標とその当時の値、目標値及び現状値を表1.1にとりまとめた

表1.1 安曇野市スポーツ振興計画の数値目標

N o.	指標(単位)	計画策定当時 の値(H21年度)	目標値 (H29年度)	現状値
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	26.8	50.0	32.5
2	総合型地域スポーツクラブ数(クラブ)	1	2	1
3	総合型地域スポーツクラブ参加者数(人/年)	498	980	467
4	スポーツイベント参加者数(人/年)	20,028	30,700	26,678
5	スポーツ・レクリエーション施設利用者数 (人/年)	642,303	700,000	561,641
6	体育協会加入者数(人/年)	6,881	8,000	5,825
7	体力感(体力に自信のある人)(%)	6.7	15.0	6.7
8	クラブ、サークル所属率(%)	22.5	30.0	22.7
9	総合型地域スポーツクラブ認知度(%)	17.0	35.0	14.0

※No.2～No.6の現状値はいずれも平成27年度実績(平成28年度実績は一部集計中のため)

（2）アンケート調査結果と数値目標との比較

表1.1の4項目（No. 1、7、8、9）について、本調査結果と数値目標をその算出過程も含めて整理した。

①成人の週1回以上のスポーツ実施状況（目標項目No.1 ⇒資料A-3ページ参照）

本調査結果では、成人の週1回以上のスポーツ実施率32.5%であり、平成21年度の現状値は上回ったものの、本調査結果では数値目標に到達していない状況である。

数値目標No.1	H21実数	H28実数	H21比率	H28比率	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	202	254	26.8	32.5	50.0
アンケート回答者数	753	781	-	-	-

※H21年度調査:問6-① H28年度調査:問6-①

※参考:各調査の年齢別実数

年齢	H21実数	H28実数
10代以下	88	61
20歳以上(成人)	753	781
計	841	842

資料B-1

②体力感（体力に自信のある人）（目標項目No. 7）

本調査結果では、体力に自信のあるとの回答比率が6.7%と、平成21年度の現状値と同値であり、本調査結果では数値目標に到達していない状況である。

数値目標No.7	H21実数	H28実数	H21%	H28%	目標値%
体力に自信がある	56	56	6.7	6.7	15.0
アンケート回答者数	841	842	-	-	-

※H21年度調査：問5 H28年度調査：問5

③クラブ、サークル所属率（目標項目No. 8）

本調査結果では、何等かのクラブ、サークルに所属しているとの回答比率が22.7%であり、本調査結果では数値目標に到達していない状況である。

数値目標No.8	H21実数	H28実数	H21比率	H28比率	目標値
クラブ、サークル所属率	189	191	22.5	22.7	30.0
アンケート回答者数	841	842	-	-	-

※H21年度調査：問6-⑥ H28年度調査：問6-⑥

④総合型地域スポーツクラブ認知度（目標項目No. 9）

本調査結果では、総合型地域スポーツクラブを知っている、名前は聞いたことがあるとの回答比率が14.0%であり、本調査結果では数値目標に到達していない状況である。

数値目標No.9	H21実数	H28実数	H21比率	H28比率	目標値
総合型地域スポーツクラブの知っている、聞いたことがある	143	118	17.0	14.0	35.0
アンケート回答者数	841	842	-	-	-

※H21年度調査：問13 H28年度調査：問18

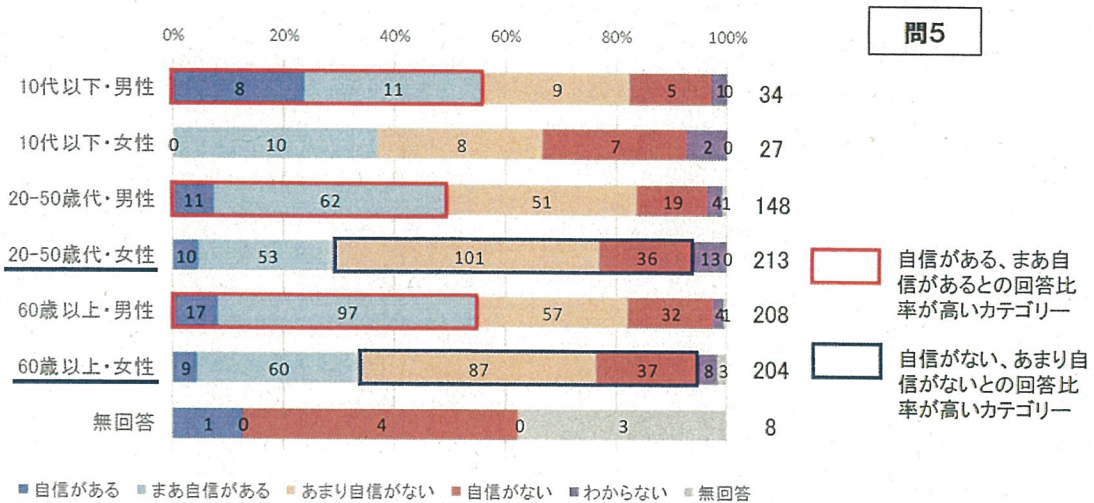
2. クロス集計結果

本調査での設問について、属性とのクロス集計結果を整理する。

年齢は、10代以下、20～50歳代、60歳以上の3種類の世代に選択肢を集約した。この世代別と性別と合わせ、設問ごとの傾向を把握した。また、一部設問は、5地域別でのクロス集計を行い、地域による傾向も把握した。

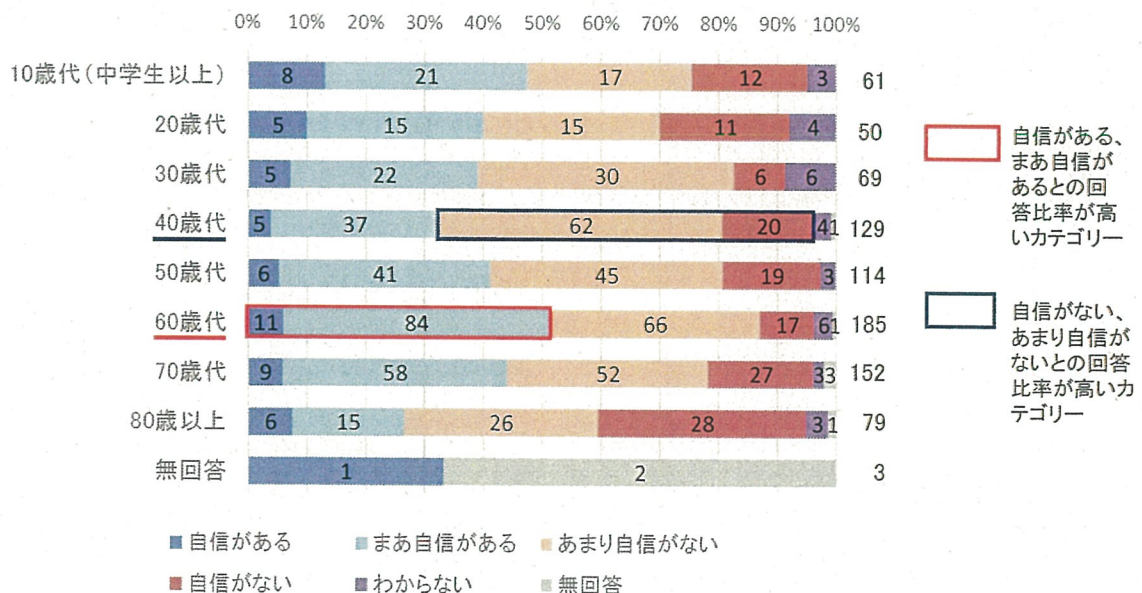
(1) 体力の自信について

- ・男性の「自信がある」「まあ自信がある」との回答比率が半数程度と高い傾向。
- ・20～50歳代および60歳以上の女性は「自信がない」「あまり自信がない」との回答比率が60%を上回り高い傾向。



※10歳毎にみる体力の自信

- ・60歳代の「自信がある」「まあ自信がある」との回答比率が約50%と高い傾向。
- ・40歳代の「自信がない」「あまり自信がない」との回答比率が約65%と80歳以上に次ぎ低い傾向。

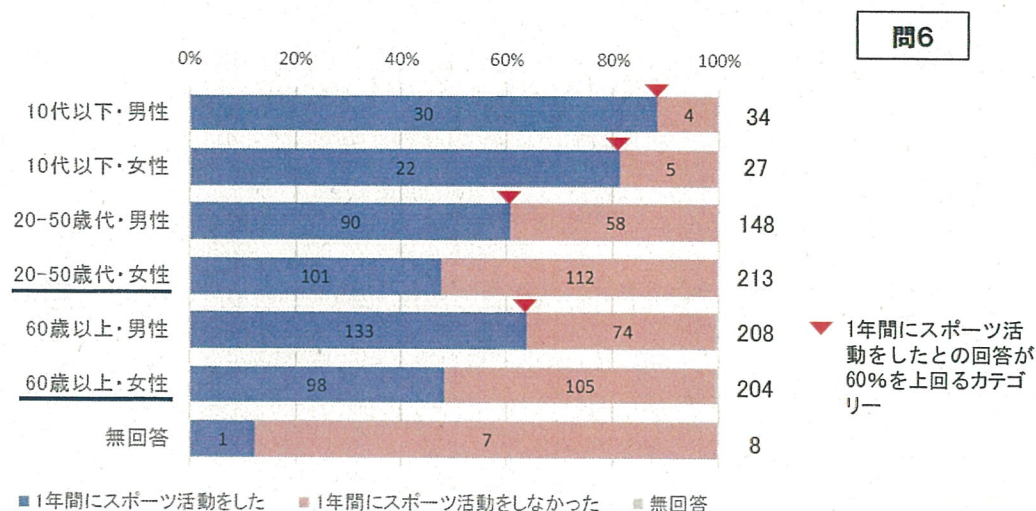


資料B-3

(2) 現在のスポーツ活動状況

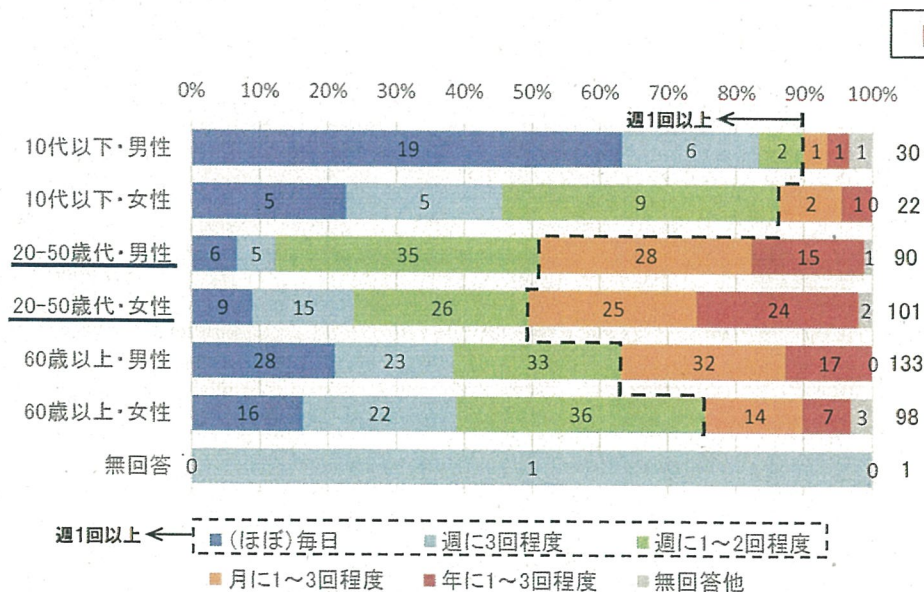
1) 1年間でスポーツ活動の有無

- ・男性および10代以下の女性は、1年間にスポーツ活動をしたとの回答が60%を上回り高い傾向。
- ・20～50歳代および60歳以上の女性は、1年間にスポーツ活動をしたとの回答が50%を下回り低い傾向。



2) 運動・スポーツの活動頻度【問6で「はい」と回答した475件が対象】

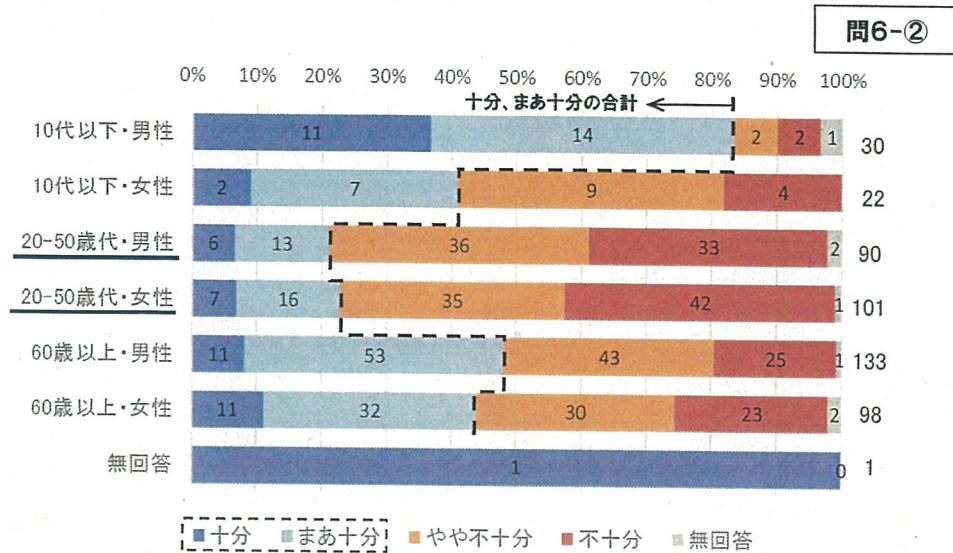
- ・10代以下の男女は、週1回以上運動の比率が85%を上回り高い傾向。
- ・25～50歳代の男女は、週1回以上の比率が約50%と相対的にみて低い傾向。
→子育て世代の頻度が低い傾向
- ・60歳以上・男性は、週1回以上の比率が約60%、60歳以上・女性は約75%と高い傾向。



資料B-4

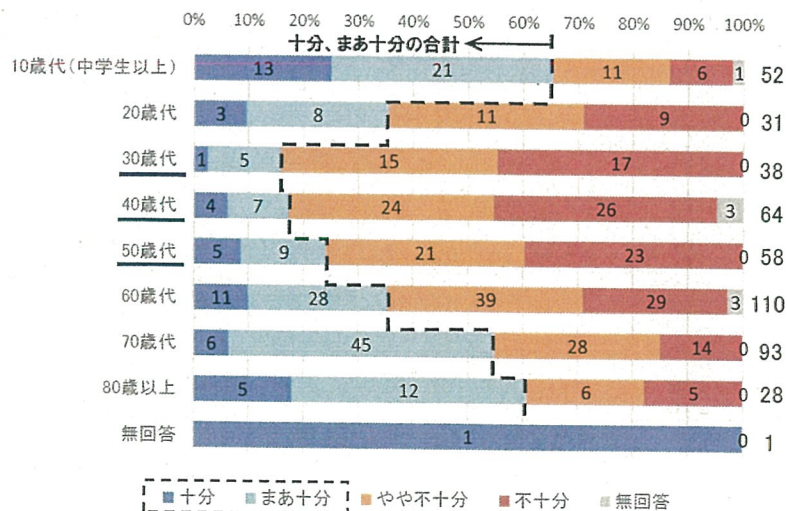
3) 運動・スポーツに費やす時間【問6で「はい」と回答した475件が対象】

- ・10代以下・男性は「十分」が約35%で、「まあ十分」との合計が80%を上回り高い傾向。
- ・20～50歳代の男女は「やや不十分」「不十分」の合計が70%を上回り、相対的にみて高い傾向。
→子育て世代はスポーツ活動時間に不十分さを感じている



※10歳毎にみる運動・スポーツに費やす時間

- ・30～40歳代の「不十分」「やや不十分」との回答比率が80%を上回り非常に高い。
- ・50歳代も70%を上回っている。
- ・「十分」「まあ十分」との回答比率が高いのは、10歳代、70歳以上。



4) この1年に行った運動・スポーツ【問6で「はい」と回答した475件が対象】

問6-④

①性別・世代別傾向と平成21年度との比較

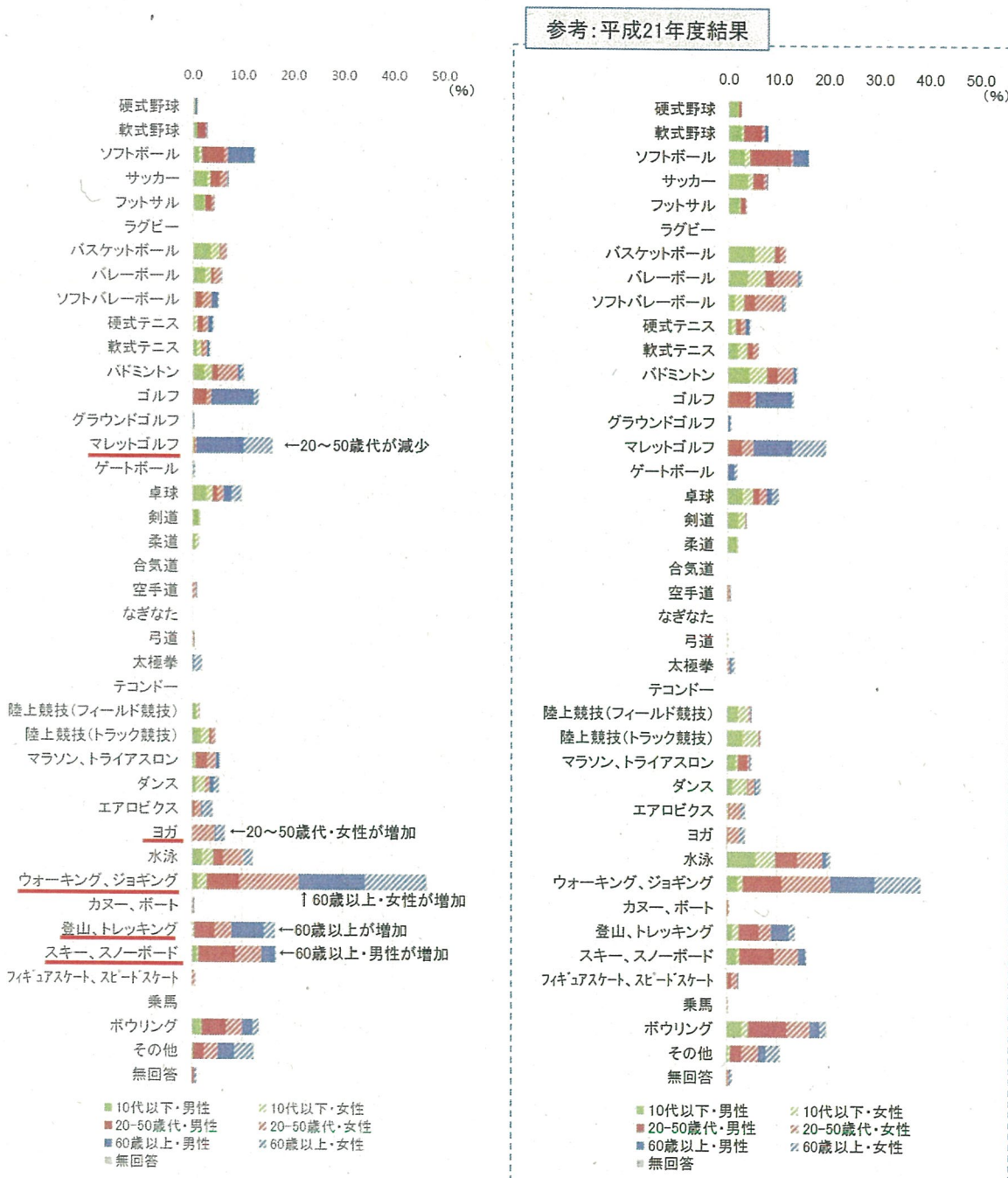
【複数回答】

【本調査での傾向】

- ・全体の約47%を占めるウォーキング・ジョギングは、幅広い世代で、特に女性の比率が高い。
- ・全体の15%を上回るマレットゴルフは20歳以上の女性が占め、登山・トレッキングも幅広い世代で女性の比率が高い。スキー・スノーボードは、60歳以上・男性の比率が高い。

【参考：平成21年度結果との比較】

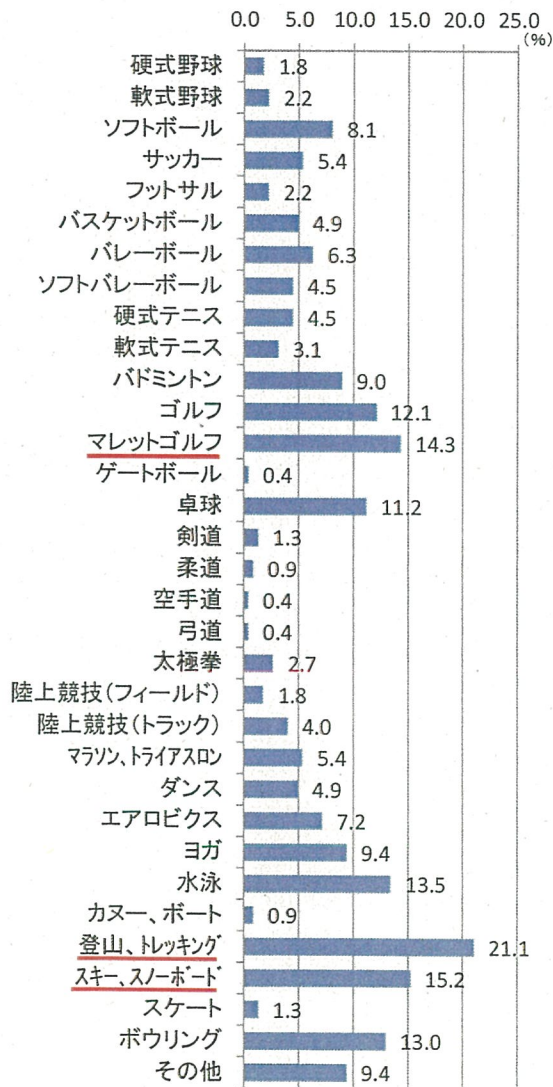
- ・増加したウォーキング・ジョギングは60歳以上・女性が、ヨガでは20～50歳代・女性が大きく増加。
- ・大きく減少したのはバレーボール（-8.8%）、水泳（-8.5%）、ソフトバレーボール（-6.4%）、ボーリング（-6.4%）は、いずれも、20～50歳代が大きく減少



参考1：「ウォーキング・ジョギング」と回答した方が他にに取り組んでいるスポーツ

回答の最も多かった「ウォーキング・ジョギング」を行う人が、その他にどんなスポーツを行っているかを集計。

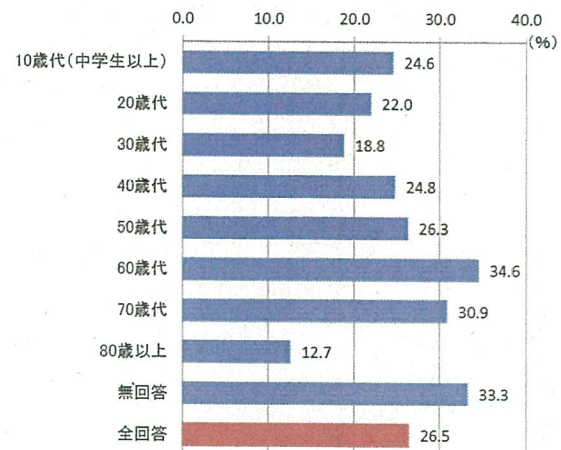
- ・「登山、トレッキング」が21.1%と最も高い。次いで「スキー・スノーボード」15.2%、「マレットゴルフ」14.3%と続く。
- ・春～秋の「登山・トレッキング」、冬の「スキー・スノーボード」と1年を通して屋外スポーツを楽しむ方が多い傾向がみられる。
- ・「マレットゴルフ」は、楽しむ世代が「ウォーキング・ジョギング」と共通することから比率が高いと推測される。



■ ウォーキング・ジョギングを行う方(223人)全体に対する比率

※年齢別にみたウォーキング・ジョギングと回答した方の全回答数に対する比率

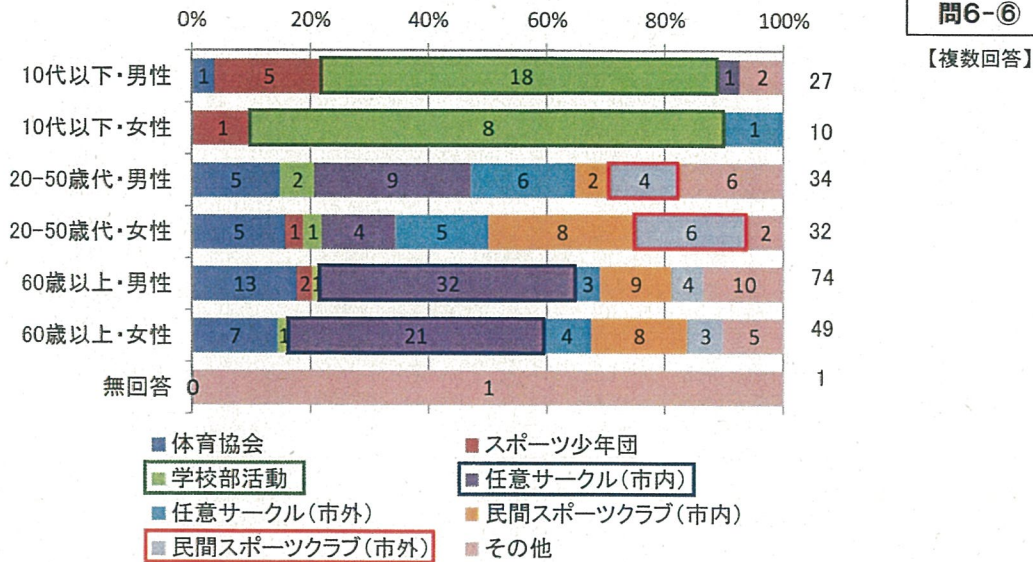
年齢区分	ウォーキング・ジョギングと回答	回答者数	全回答数に対する比率%
10歳代(中学生以上)	15	61	24.6
20歳代	11	50	22.0
30歳代	13	69	18.8
40歳代	32	129	24.8
50歳代	30	114	26.3
60歳代	64	185	34.6
70歳代	47	152	30.9
80歳以上	10	79	12.7
無回答	1	3	33.3
全回答	223	842	26.5



- ・60～70歳代は回答者の30%以上が「ウォーキング・ジョギング」を行っている。
- ・30歳代で行っている方は20%を下回り相対的にみて少ない傾向。

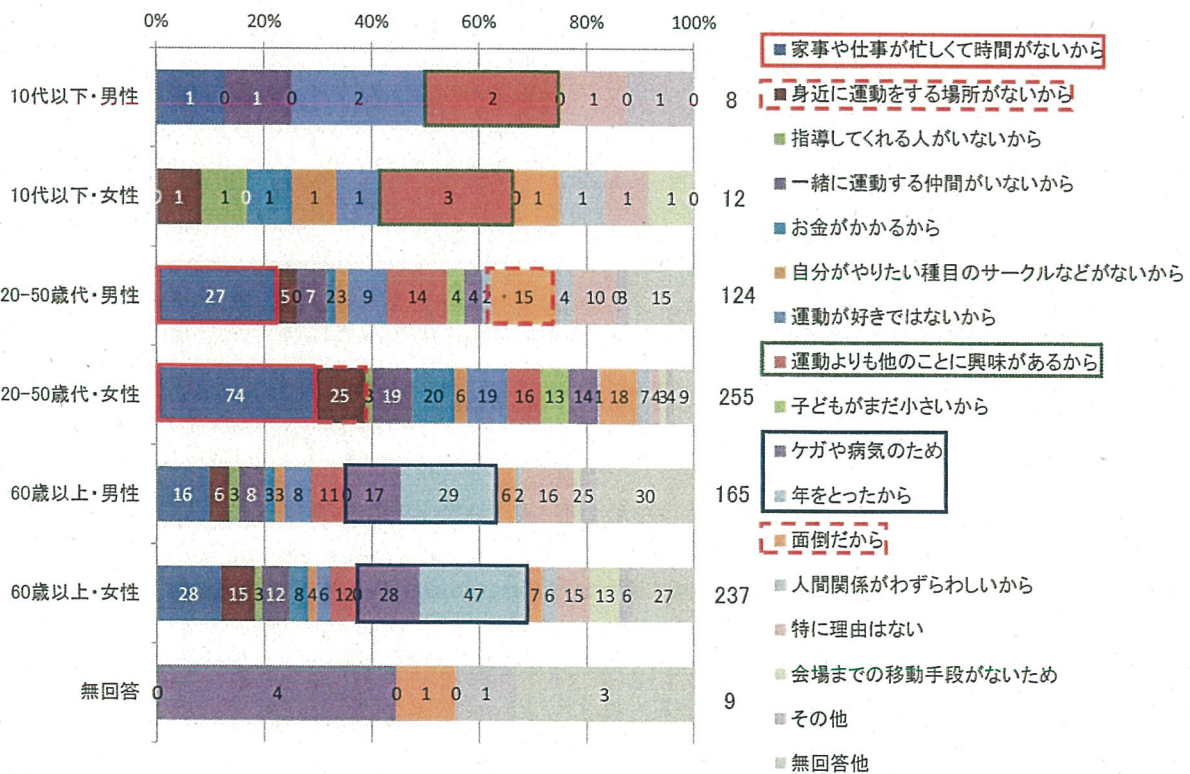
5) クラブ・サークル等スポーツ団体への所属状況【問6で「はい」と回答した475件が対象】

- ・10代以下は「学校部活動」が非常に高い傾向。
- ・20～50歳代は「民間スポーツクラブ（市内）」が相対的にみて高い傾向。
- ・60歳以上は「任意サークル（市内）」の比率40%強と相対的にみて高い傾向。



6) 運動・スポーツを行わない理由【問6で「いいえ」と回答した365件が対象】

- ・10代以下は「運動よりも他のことに興味があるから」
- ・20～50歳代の男女は「家事や仕事が忙しくて時間がない」
男性は「面倒だから」、女性は「身近に運動する場所がない」との回答も多い
- ・60歳以上の男女では「年をとったから」「ケガや病気のため」



資料B-8

(3) 今後のスポーツ活動

1) 今後やりたい運動・スポーツ

①世代別傾向と平成21年度との比較

問7

【2つまで回答】

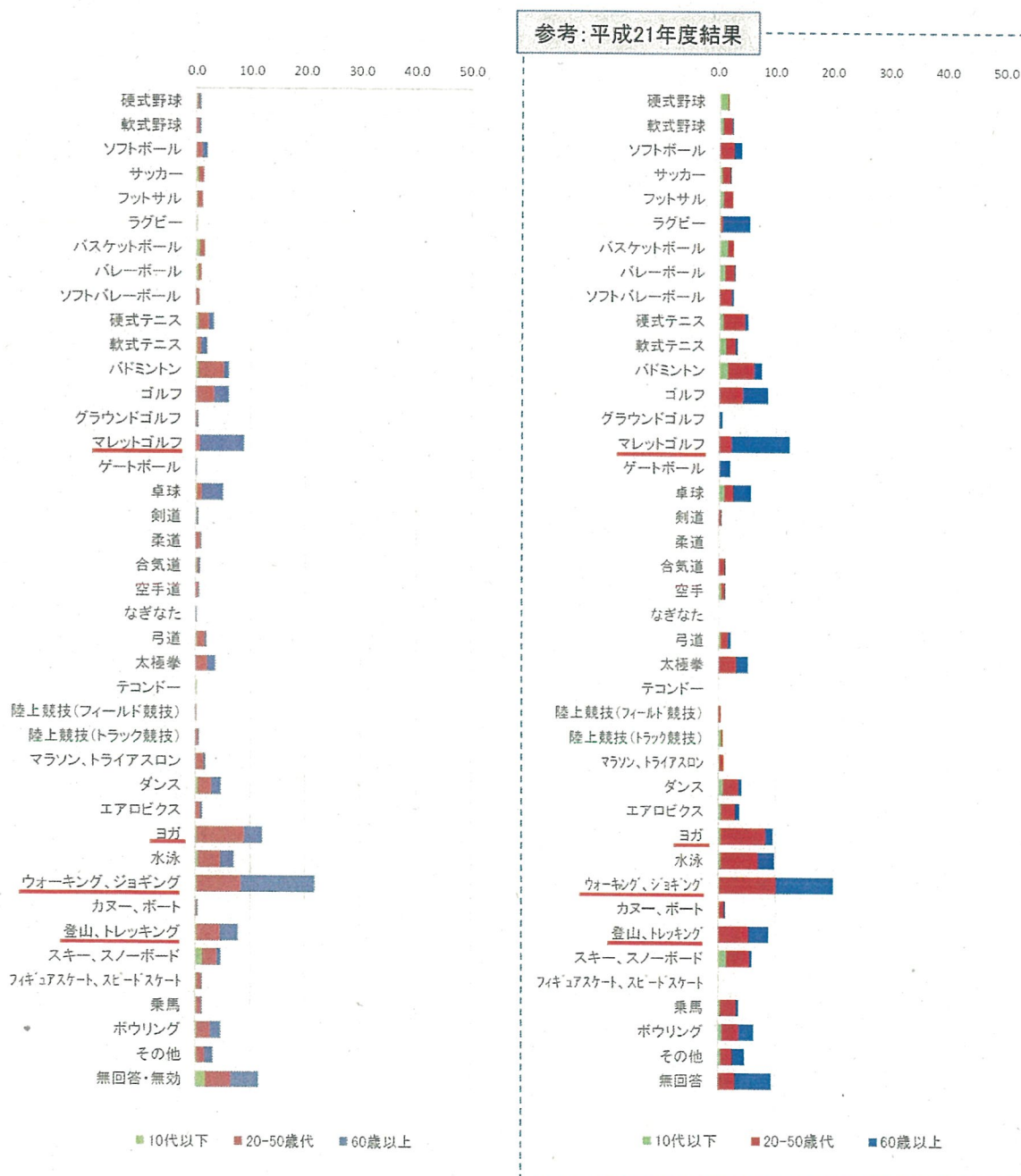
【本調査での傾向】

- ・最も多い「ウォーキング、ジョギング」は、20～50歳代と60歳以上の比率がおおよそ1:2。
- ・次いで多い「ヨガ」は、20～50歳代の比率が高い。
- ・「登山・トレッキング」は20～50歳代と60歳以上の比率がおおよそ1:1。

【参考：平成21年度結果との比較】

- ・増加したのはヨガ（2.7%）、ウォーキング、ジョギング（2.1%）
- ・減少したのはラグビー（-5.2%）、マレットゴルフ（-3.6%）、水泳（-2.7%）、エアロビクス、ゴルフ（ともに-2.5%）

※問7は、平成21年度結果に性別・年齢別集計結果がないため、年齢別のみを掲載



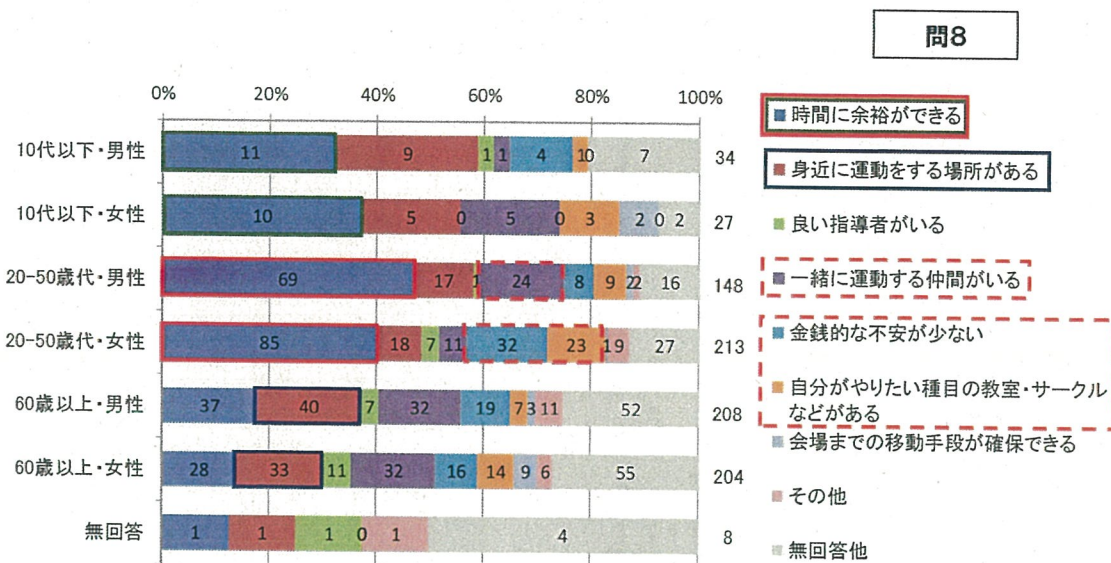
資料B-9

2) 今後、運動・スポーツの時間を増やすための条件

- ・10代以下、20～50歳代は「時間に余裕ができる」の比率が最も高い。
- ・60歳以上は「身近に運動をする場所がある」の比率が最も高い。

※スポーツに費やす時間が足りていない20～50歳代（問6-②）

男性で「一緒に運動する仲間がいる」、女性で「金銭的な不安が少ない」「自分がやりたい種目の教室・サークルがあること」が、次いで高い比率となっている。

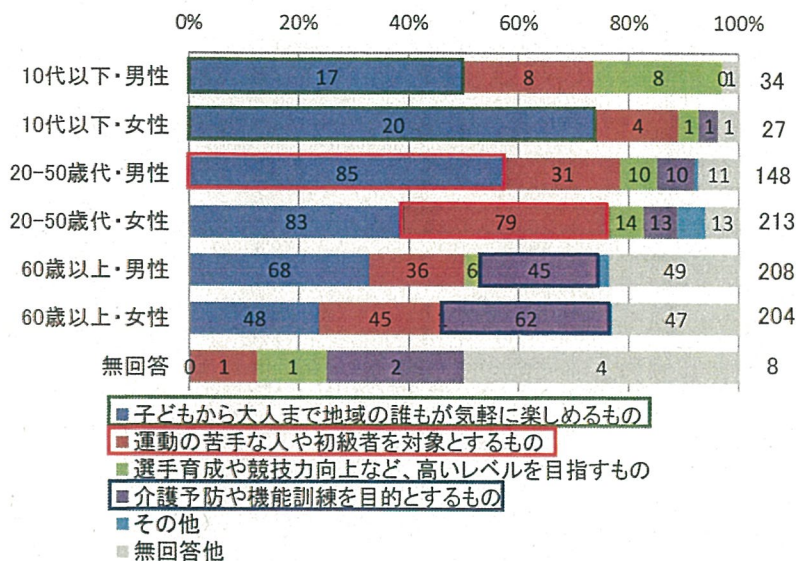


(4) 市が行うスポーツイベント、教室について

市が行うスポーツイベント（運動会、球技大会など）・教室に参加したことがある方は約34%、参加したことがない方が約60%という中において、希望するスポーツイベント、教室について、性別・世代別の傾向を把握した。

1) 希望するスポーツイベント、教室

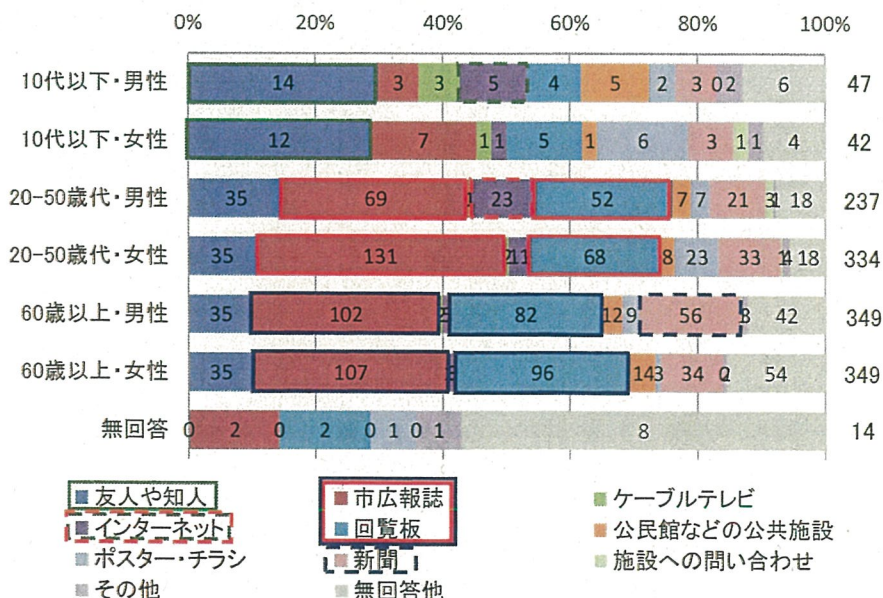
- ・10代以下の男女、20～50歳代・男性は「子供から大人まで地域の誰もが気軽に楽しめるもの」が50%以上を占め、相対的に高め
- ・20～50歳代・女性は「運動の苦手な人や初級者を対象とするもの」が相対的に高め。
- ・60歳以上の男女は「介護予防や機能訓練を目的とするもの」が相対的に高め。



問14

(5) スポーツに関する情報について

- ・10代以下は「友人や知人から」が約30%を占め、相対的に高い傾向。
- ・20歳以上は「市広報誌」と「回覧板」が高い傾向。
- ・「インターネット」は10代以下の男性、20～50歳代の男性で相対的にみて高い。
- ・60歳以上・男性は「新聞」も相対的にみて高い。



問16

【2つまで回答】

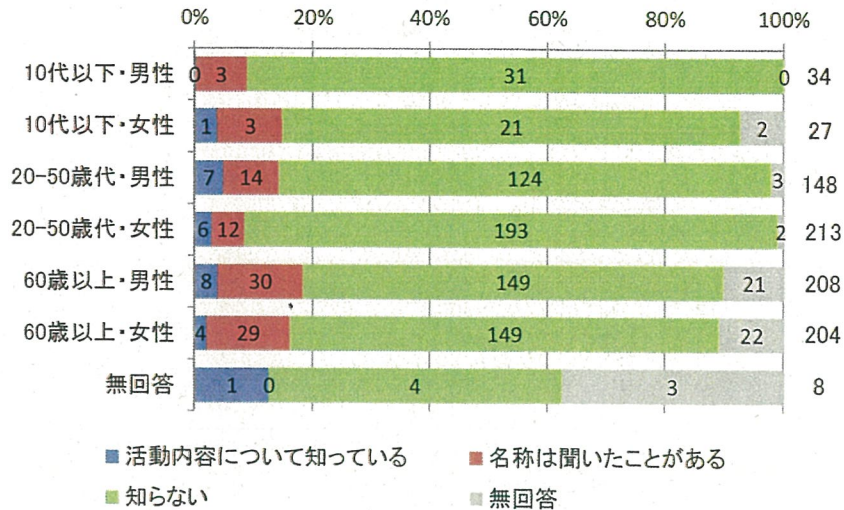
資料B-11

(6) 総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブについて、性別・世代別の傾向を把握した。

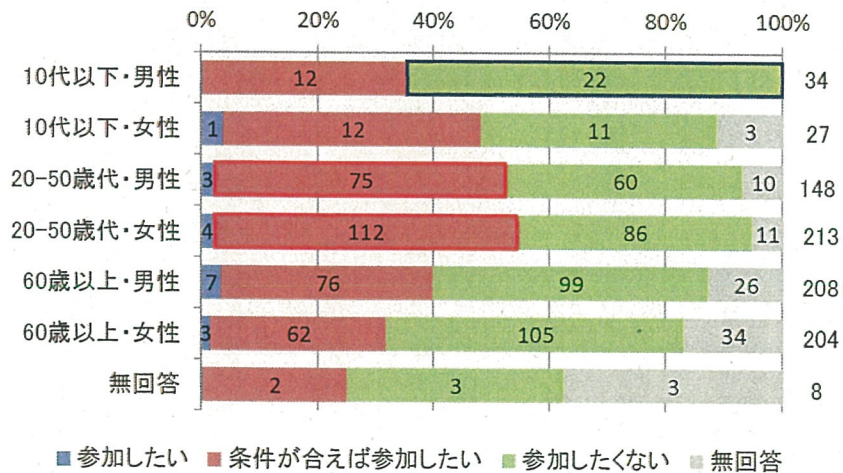
1) 認知度

・全カテゴリーで「知らない」との回答が70～90%。



2) 参加意向

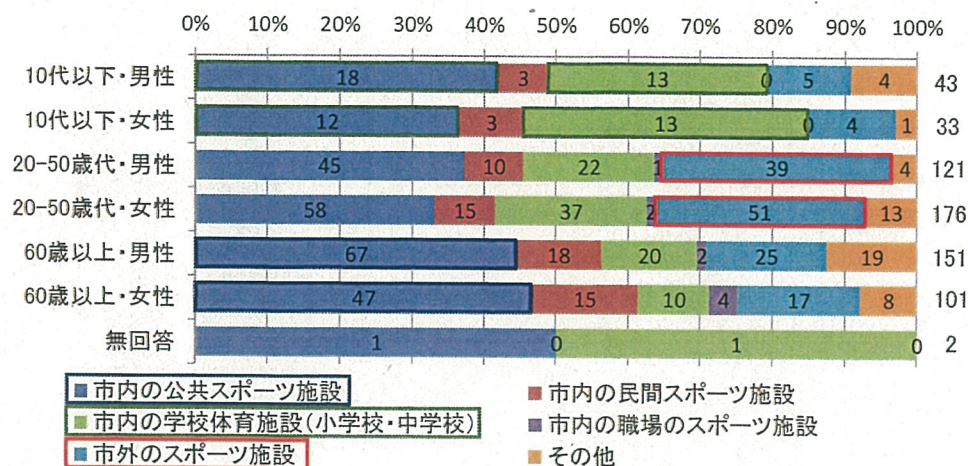
・20～50歳代の男女は「条件が合えば参加したい」意向が50%以上と相対的に高い傾向。
 ・10代以下・男性は「参加したくない」が約65%と相対的にみて高い。
 ・60歳以上の男女も「参加したい」「条件が合えば参加したい」の合計が40%以下で、参加にやや消極的。



(7) スポーツ施設について

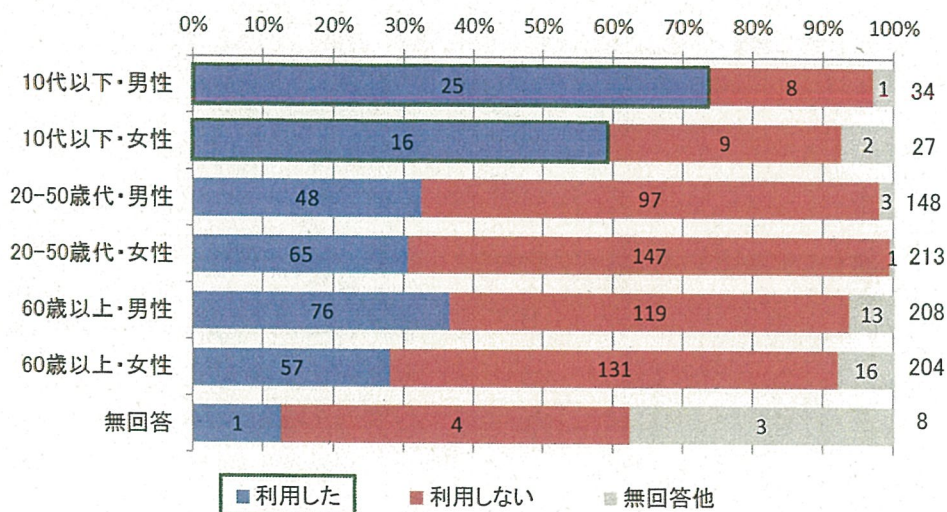
1) よく利用するスポーツ施設

- ・10代以下の男女は「市内公共スポーツ施設」と「市内学校体育施設」の比率が高い。
- ・20～50歳代の男女は「市外のスポーツ施設」が相対的に高い傾向。
- ・60歳以上の男女は「市内公共スポーツ施設」が最も高く45%前後を占める。



2) 市内スポーツ施設のこの1年間の利用状況

- ・10代以下の男女は、「利用した」方が多い状況。
- ・20～50歳代および60歳以上の男女は、「利用しなかった」方が60%弱～70%程度。

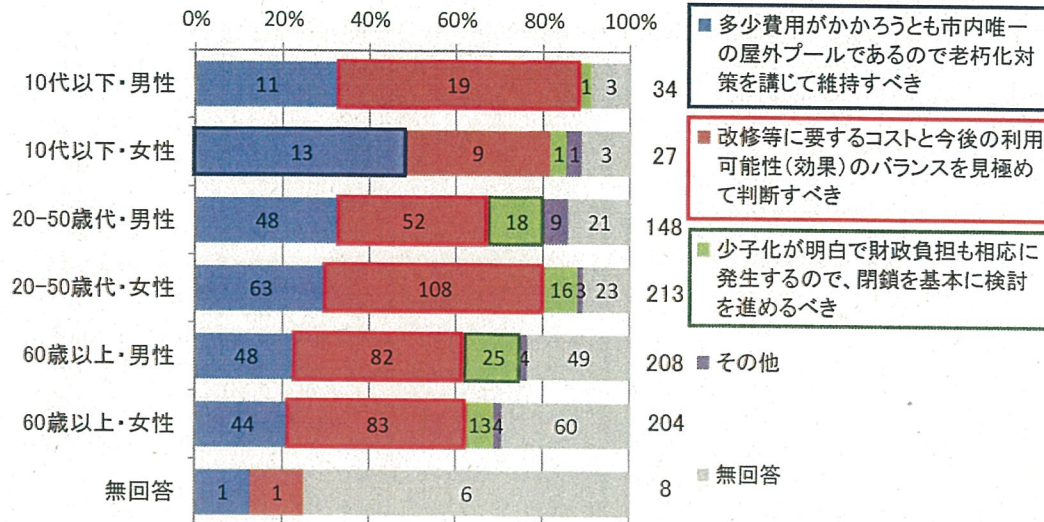


3) 穂高プールの今後

①性別・世代別傾向

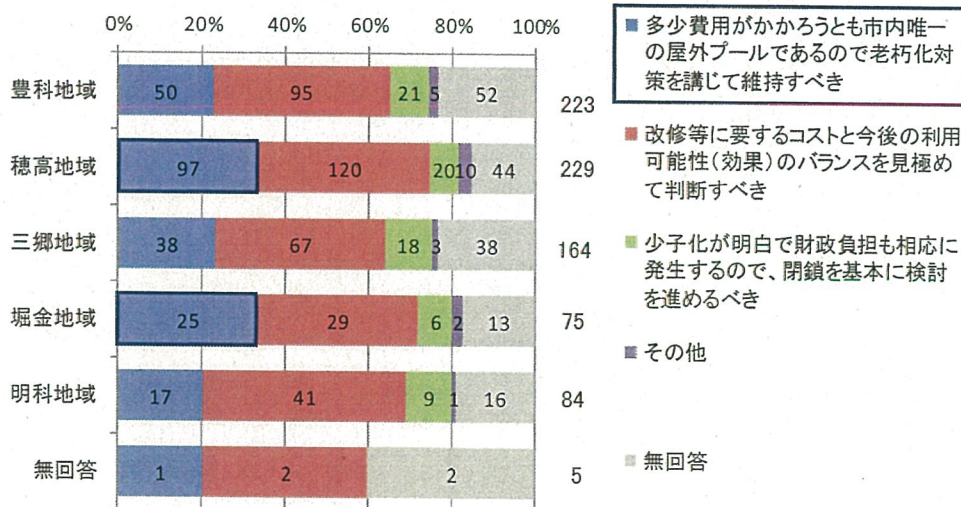
問22

- ・「老朽化対策を講じて維持」は10代以下・女性で約50%と相対的にみて高め。
- ・「改修コストと効果のバランスを見て判断」は10代以下・女性を除くカテゴリーで高い傾向。
- ・「閉鎖を基本に」は20～50歳代・男性や60歳以上・男性で相対的にみてやや高め。



②地域別傾向

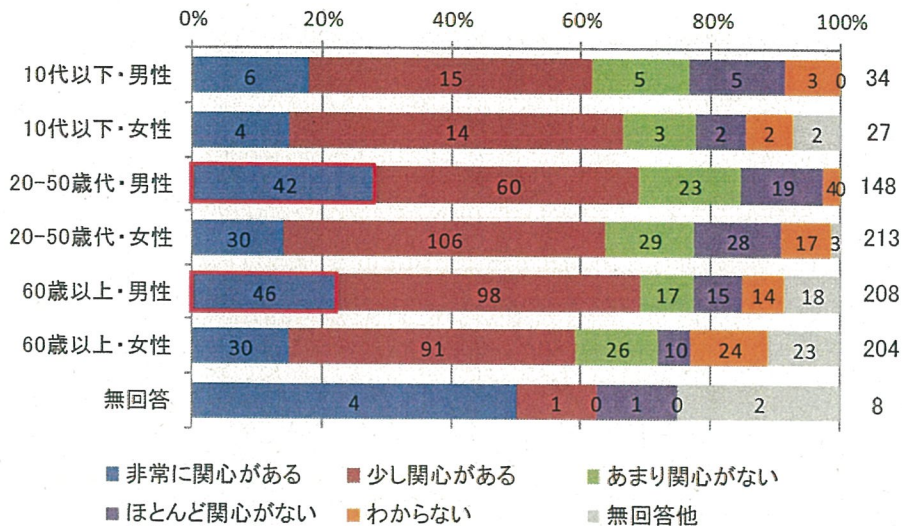
- ・「老朽化対策を講じて維持」は穂高地域と堀金地域で相対的に高く35%程度を占める。
- ・「改修コストと効果のバランスを見て判断」「閉鎖を基本に」はどの地域も同程度。



(8) 競技力向上の取り組みについて

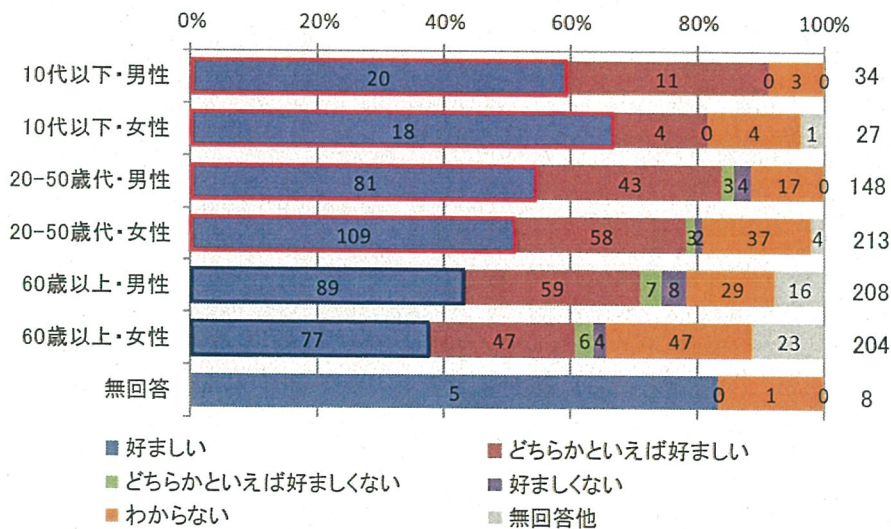
1) 安曇野市在住の選手の国内外競技会で活躍することへの関心

- ・20～50歳代・男性と60歳以上・男性は、相対的にみて関心が高い。
- ・性別・世代を問わず「非常に関心がある」「少し関心がある」の合計は概ね60%。



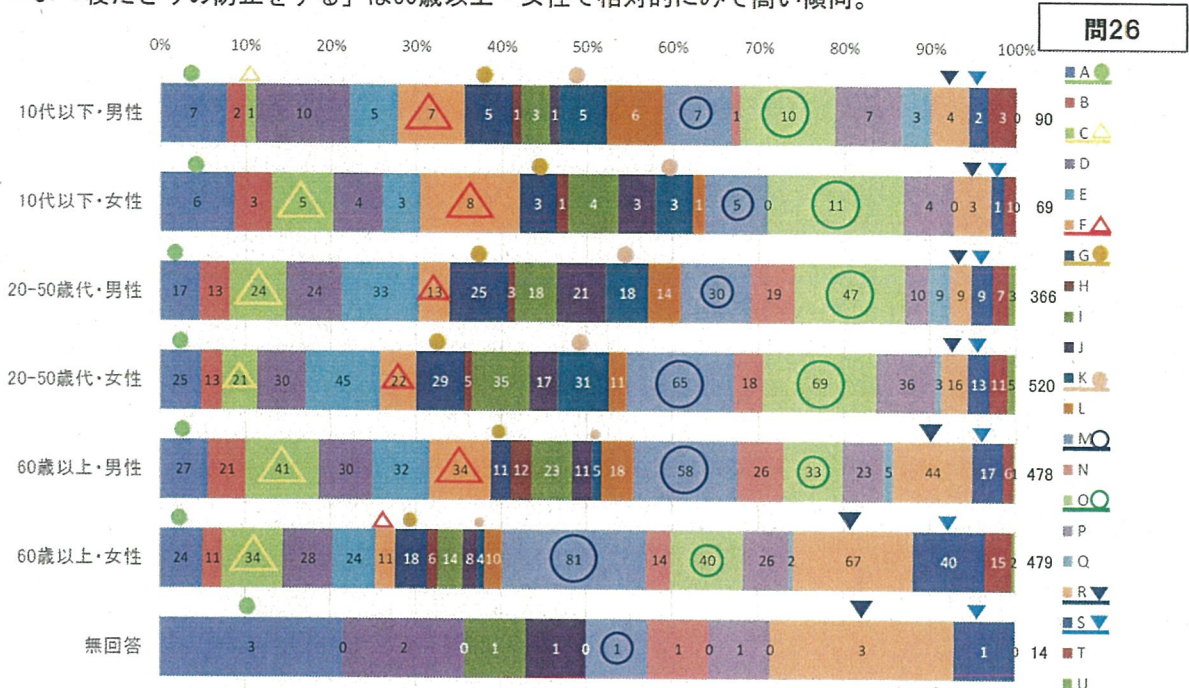
2) 市内スポーツ施設が大規模大会、レベルの高い試合会場に利用されることについて

- ・10代以下および20～50歳代の男女は「好ましい」との回答が50%を上回り、前向きな傾向。
- ・60歳以上の男女は「好ましい」との回答が相対的にみて低い。
- ・全体的に「わからない」との回答が10～20%を占めている。



(9) スポーツ推進全般について

- A: 「総合型地域スポーツクラブの活動を盛んにする」は10代以下の男女で相対的にみて高い傾向。
- △ C: 「健康や体力づくりの相談体制を充実する」は60歳以上の男女で相対的にみて高い傾向。
- △ F: 「学校における運動部活動を活発にする」は10代以下の男女で相対的にみて高い傾向。
- G: 「各種スポーツ教室・大会・教室を増やす」、
- K: 「民間のスポーツジムが充実する」は10代以下および20～50歳代で相対的にみて高い傾向。
- M: 「幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」は20～50歳代・女性と60歳以上の男女が高い傾向。
- O: 「身近に利用できる施設を増やす」は10代以下および20～50歳代で高い傾向。
- ▼ R: 「高齢者の健康と交流の場づくりを増やす」は60歳以上の男女で、
- ▼ S: 「寝たきりの防止をする」は60歳以上・女性で相対的にみて高い傾向。



- A 総合型地域スポーツクラブの活動を盛んにする
- B スポーツボランティアなどの運営サポート体制を整備する
- △ C 健康や体力づくりの相談体制を充実する
- D 優れたスポーツ指導者が増える
- E スポーツやイベントや指導者、施設などスポーツに関する各種情報の提供を充実する
- △ F 学校における運動部活動を活発にする
- G 各種スポーツ教室・大会・教室を増やす
- H 体育協会の活動を活発にする
- I 各種スポーツ施設が簡単に予約できる
- J オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会などで活躍する選手が育つ
- K 民間のスポーツジムが充実する
- L 野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどのプロチーム活動を誘致する
- M 幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす
- N 国内外のトップレベルのスポーツ大会が市内で開催される
- O 身近に利用できるスポーツ施設を増やす
- P 子どもたちの体力が向上する
- Q 競技スポーツを盛んにする
- ▼ R 高齢者の健康と交流の場づくりを増やす
- ▼ S 寝たきりの防止をする
- T 障がい者のスポーツ活動の機会を充実する
- U その他

資料B-16

第2回 第2次安曇野市スポーツ推進計画策定委員会 資料

上位計画・アンケート調査結果を踏まえての検討資料

参考資料 国の第2期スポーツ基本計画	C-1
構成と概要	C-1
第2期スポーツ基本計画のポイント	C-2

検討資料 安曇野市におけるスポーツ実施率の向上に向けて	C-3
1. 全国傾向と今回の調査結果との比較	C-3
2. 世代別スポーツ実施の目的と今後のスポーツ参加促進 のキーワード・着眼点	C-4
3. 運動・スポーツをしない理由・するための条件	C-5
4. スポーツ実施週1回未満の頻度の方の特徴 (1年間に実施していない人は除く)	C-6

平成29年4月28日

構成と概要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第1期スポーツ基本計画は、平成24～28年度の5年間に7つの政策目標に基づき施策を推進。子供の体力低下に歯止め、過去最多の総メダル数といった成果の一方、スポーツ実施率等に課題。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とその他の人材育成・場の充実
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて、予算の効率的・効果的な活用と、スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度(toto)等を活用、スポーツに対する寄附や投資を活性化。計画の進捗状況をスポーツ審議会において定期的に検証。検証プロセスを公開し、検証結果を第3期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

参考資料 国の第2期スポーツ基本計画

第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画… スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

第1期基本計画

2020年
東京大会の
開催決定

障害者スポーツが
厚労省から
文科省へ移管

スポーツ庁の
創設

第2期 基本計画 策定

ラグビー
ワールドカップ等

東京オリンピック・
パラリンピック
競技大会

ワールド
マスターズ
ゲームズ関西

2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022

1

「する」「みる」
「ささえる」

スポーツ参画人口
の拡大

スポーツ実施率(週1)
42% ⇒ 65%

スポーツをする時間を
持たいたいと思う中学生
58% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成
総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 47都道府県
学校施設やオープンスペースの有効活用
大学スポーツアドミニストレーター
を配置 100大学
など

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に
比べ大幅に増加(8⇒20)。

2

～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

「人生」が変わる！ 「社会」を変える！ 「世界」とつながる！

スポーツで
人生を健康で生き生きと
したものにできる。

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして「**一億総スポーツ社会**」を実現する。

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)
スポーツリゾムの関連消費額
2,204億円 ⇒ 3,800億円
戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催
など

3

国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最高の金メダル数を獲得する等
優秀な成績を収められるよう支援
中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

4

クリーンでフェアな
スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める
コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの
成長産業化など、スポーツ庁創設後
の重点施策を盛り込む。

検討資料 安曇野市におけるスポーツ実施率の向上に向けて

1.全国傾向と今回の調査結果との比較

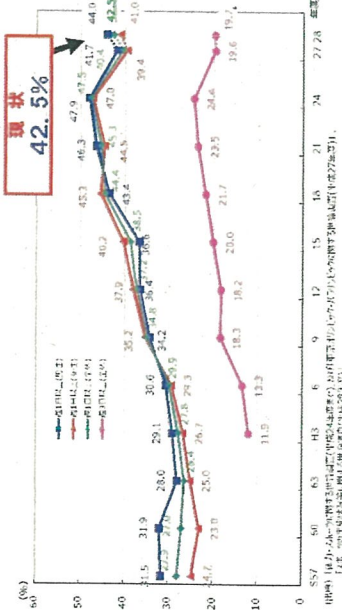
- スポーツ実施率とは、過去1年間に週1日以上、運動・スポーツを行った成人の割合。
- 国の第2期スポーツ基本計画では、今後5年間の総合的・計画的な施策の第1の目標として用いられており、安曇野市スポーツ振興計画でも達成目標として重視している目標値。

⇒この実施率の向上は安曇野市スポーツ推進計画(以下、本計画)でも必須の命題になる。

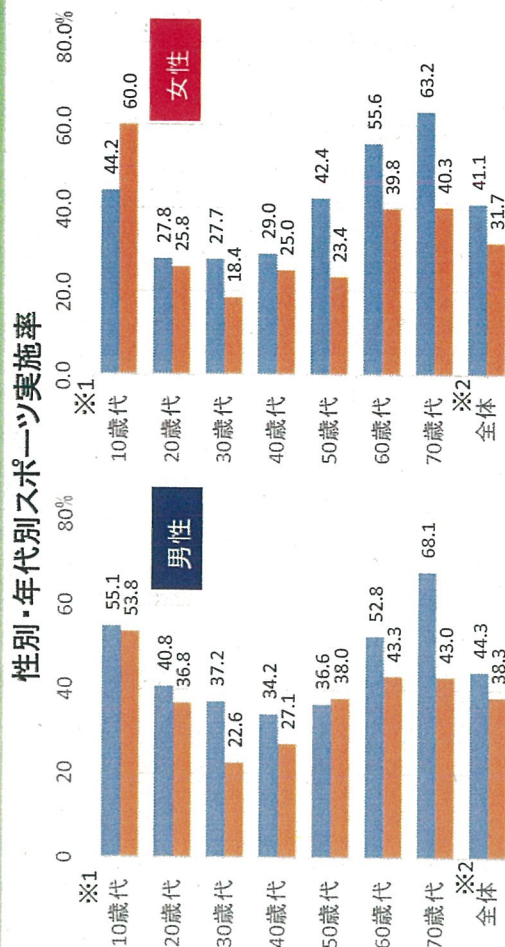
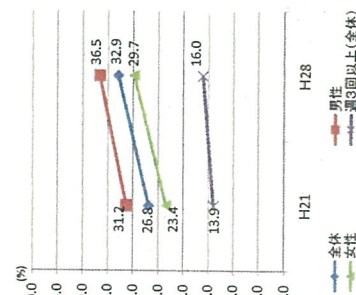
区分	前回調査 スポーツ実施率	計画 目標値①	今回調査 スポーツ実施率	計画 目標値②
安曇野市	26.8% (H21年度)	50% ※1	32.5% (H28年度)	今後検討
国	37.2% (H12年度)	50% ※2	42.5% (H28年度)	65% ※3

※1 安曇野市：スポーツ振興計画(H22-28) ※2 国：スポーツ振興基本計画(H13-23)
 ※3 スポーツ基本計画(H24-28) 第2期スポーツ基本計画(H29-33)

全国対象で調査したスポーツ実施率の推移



安曇野市でのスポーツ実施率の推移



■ 全国 ■ 安曇野市
 ※1: 10歳代 = 安曇野市では16-19歳 全国では18-19歳を対象
 ※2: 全体 = 安曇野市16~79歳 全国 18~79歳を対象

- 全国的な傾向と同様に子育て・労働世代でスポーツ実施率が下がる。
- 60代以上の実施率が全国に比べ、低い傾向。
- 女性の実施率が全国平均の3/4程度。

⇒「率」はあくまで指標。その目的やめざすべきところを見出しながら方策を考えていく必要あり。

⇒世代・性別等に応じてとるべき方策も関わる分野や主体も多様(下図)な中、本計画で重点をおくべきところを明確にする必要あり。

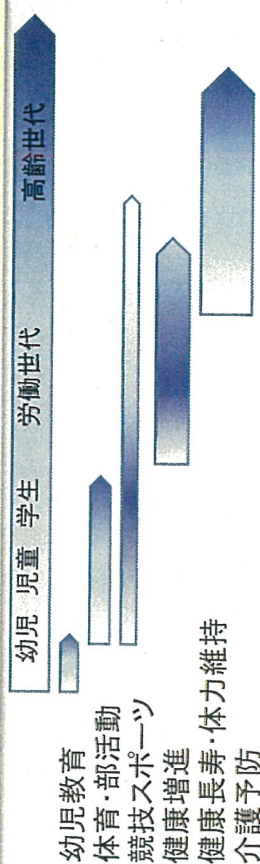
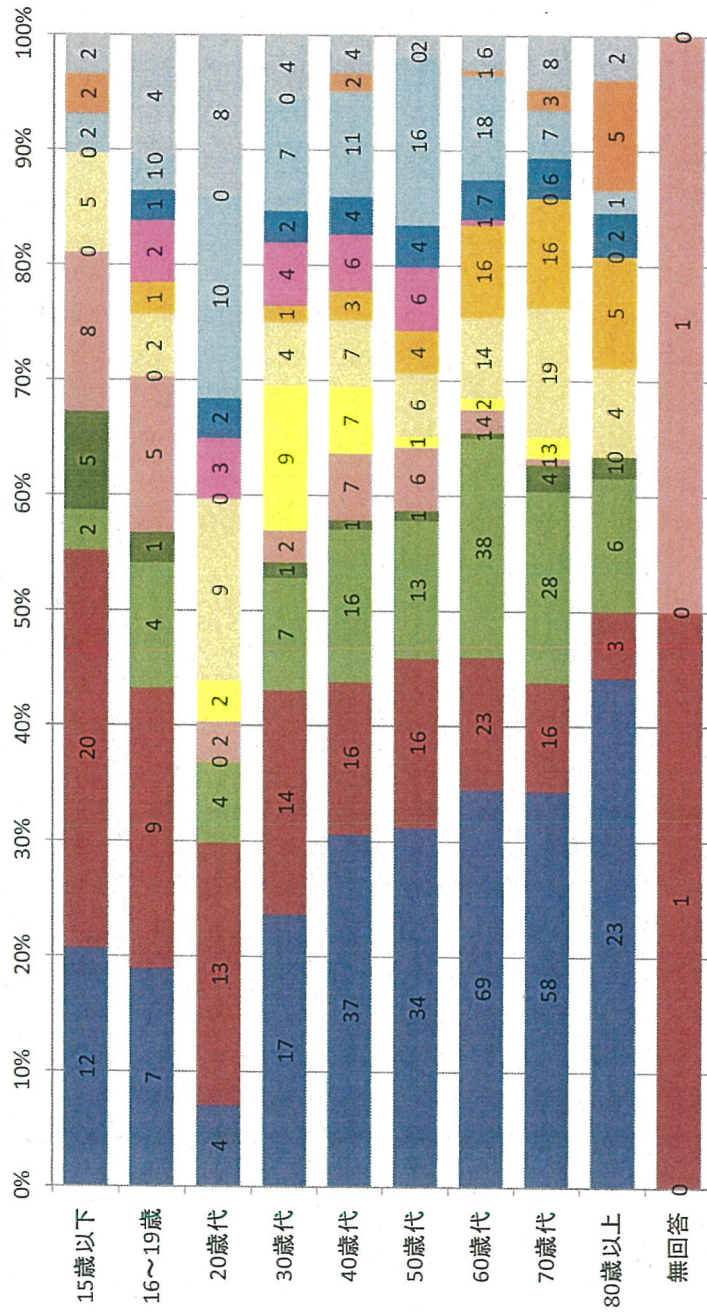


図 スポーツ推進に関わる分野と世代の概念図

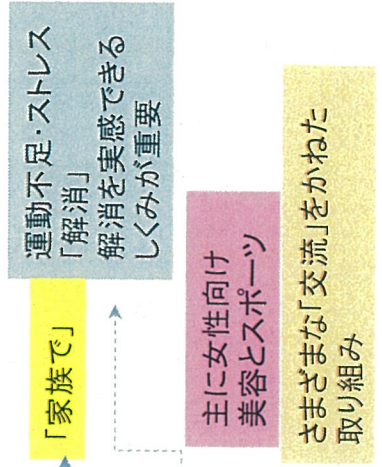
検討課題 スポーツ実施率の向上に向けて

2. 世代別スポーツ実施の目的と今後のスポーツ参加促進のキーワード・着眼点



世代別参加促進のキーワード・着眼点

- 10代以下 スポーツを楽しむ・競技力向上を主目的に
- 20代以下 スポーツを楽しむ、友人との交流やストレス解消を重視
- 30～40代 健康・体力づくり・スポーツを楽しむ・家族との交流・運動不足・ストレス解消
- 50代 健康・体力づくり+運動不足・ストレス解消を目的とする比率が増加 家族との交流が減
- ※16～50代 美容・ダイエットへの関心あり
- 60代～ 健康・体力づくり+運動不足解消に地域の人・友人との交流の比率が高まる



安曇野市内での動向(例示)

- ◆若年層の指導者の不足
- ◆市で主催のスポーツ教室等では20～50代の参加が少ない
- ◆近年、ヨガやピラティス(託児対応あり)の教室が人気 等

検討課題 スポーツ実施率の向上に向けて

3. 運動・スポーツをしない理由・するための条件

資料B P8,10より再掲

◆運動・スポーツを行わない理由【問6で「いいえ」と回答した365件が対象】

- ・10代以下は「運動よりも他のことに興味があるから」
- ・20～50歳の男女は「家事や仕事で忙しく時間がな

い」

男性は「面倒だから」、女性は「身近に運動する場所がない」との回答も多い

・60歳以上の男女では「年をとったから」「ケガや病気のため」

◆今後、運動・スポーツの時間を増やすための条件

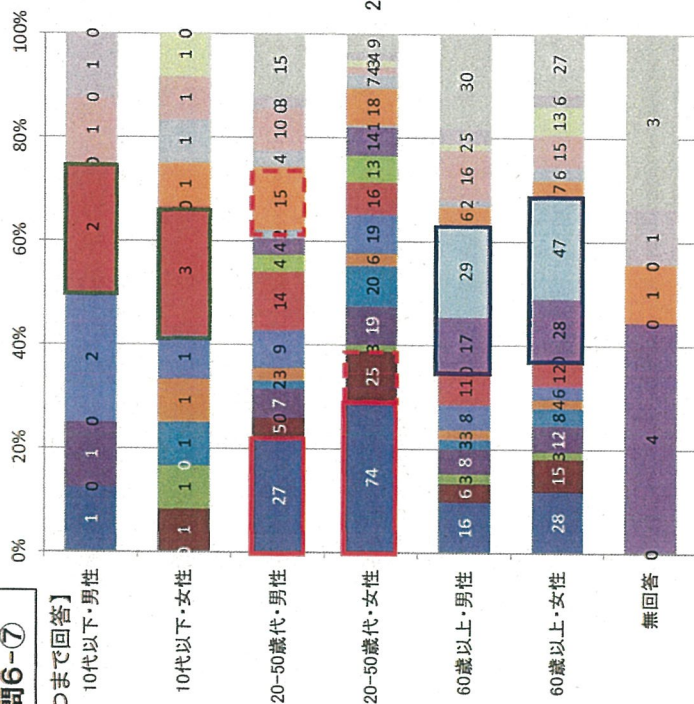
- ・10代以下、20～50歳代は「時間に余裕ができる」の比率が最も高い。
- ・60歳以上は「身近に運動をする場所がある」の比率が最も高い。

※スポーツに費やす時間が足りていない20～50歳代（問6-②）

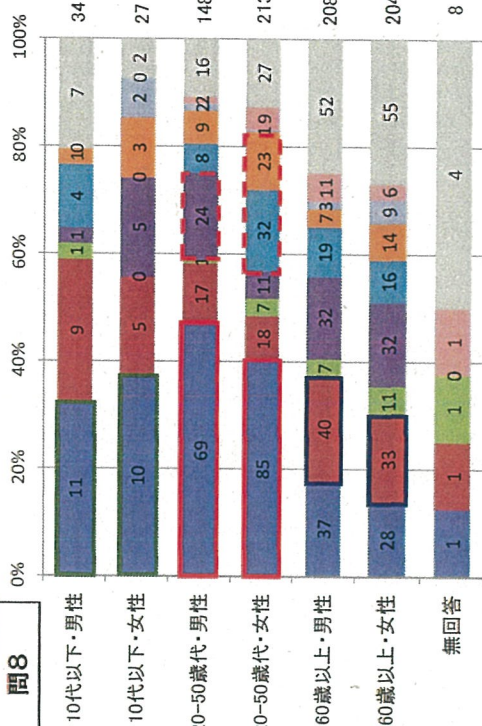
男性で「一緒に運動する仲間がいる」、女性で「金銭的不安が少ない」「自分がやりたい種目の教室・サークルがあること」が、次いで高い比率となっている。

問6-⑦

【3つまで回答】



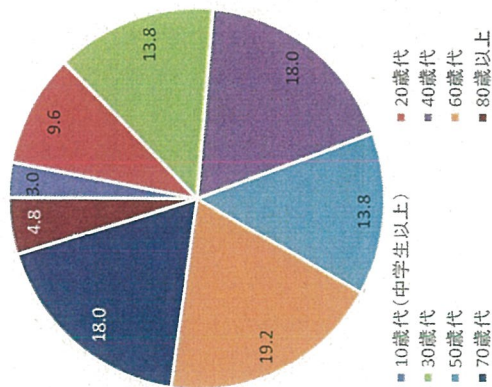
問8



検討課題 スポーツ実施率の向上に向けて

4. スポーツ実施週1回未満の方の特徴 (1年間に実施していない人は除く)

スポーツ活動頻度が週1回未満の方
(1年間に実施していない人は除
く)の年齢内訳は、60代が最
多で19.2%、70代と40代が18%、30代と
50代が13.8%と続く。



【参加している競技】

これらの方が参加しているスポ
ーツは「ウォーキング、ジョギ
ング」が最も多く36.5%。そのほか
「ボート」「マレットゴルフ」で
20%を超過。

スポーツ実施週1回未満の方の年齢層 (直近1年間で未実施の方は除く)

(問6-①)でスポーツ活動頻度が「月に1～3回程
度」「年に1～3回程度」と回答した方の年齢層
内訳)

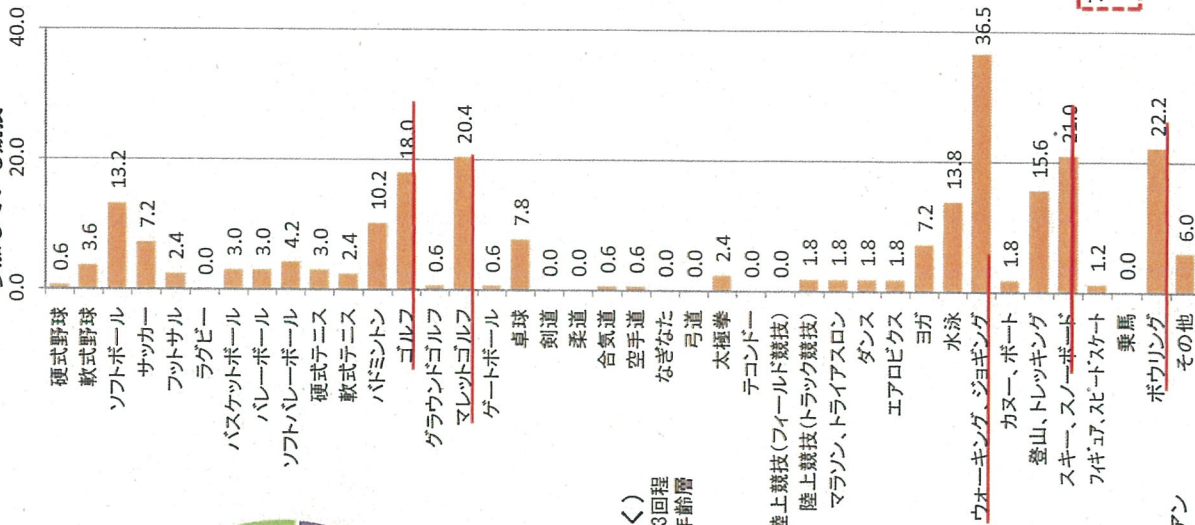
【今後の参加希望】

- ・「ウォーキング、ジョギング」が20.4%と最も高い。
- ・全体の10%を上回る相対的に高い比率であるのは「ゴルフ」「マ
レットゴルフ」「ヨガ」「登山、トレッキング」。
- ・卓球、ヨガに関しては、参加率と同等またはそれ以上の参加希望
率となっており7.8%、10.8%となっている。

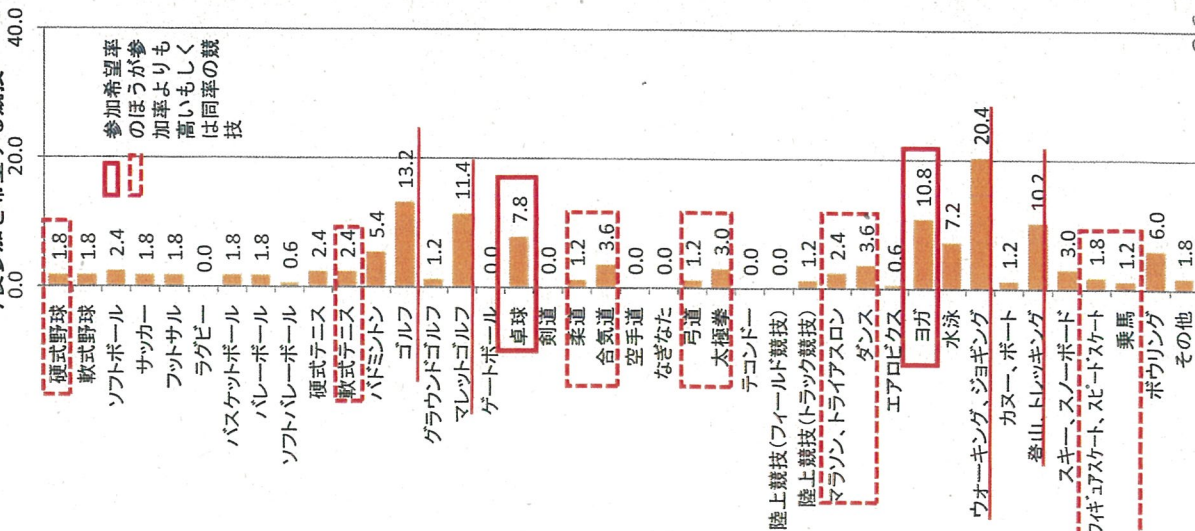
- ・参加率の現状より高いもしくは同等の参加希望率を示している競
技のなかには合気道、太極拳、ダンス等健康づくりにつながる
屋内競技が比較的多くなっている点は特徴のひとつ。

(H28市民スポーツ・体カづくりに関するアン
ケート調査結果より: 安曇野市実施)

スポーツ実施週1回未満の方の 参加している競技



スポーツ実施週1回未満の方の 今後参加を希望する競技



報告第4号	教育部 学校教育課
平成29年5月24日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱第3条及び第4条の規定により、下記の者を「実行委員会委員」に委嘱したので報告します。 安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱【抜粋】 (趣旨) 第1条 この要綱は、市内の小学校及び中学校(以下「学校」という。)と地域との連携体制の構築により地域全体で学校教育を支援する安曇野市コミュニティスクール事業(以下「コミュニティスクール」という。)を推進するため、その所掌事務、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。 (所掌事務) 第2条 コミュニティスクールは、次に掲げる事項を行う。 (1) 学習支援活動に関すること。 (2) 総合的な学習、読書活動に関すること。 (3) 児童及び生徒の登下校の安全確保に関すること。 (4) 学校内の環境整備に関すること。 (5) 学校における課外活動及び部活動の支援に関すること。 (6) 不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の支援に関すること。 (7) 事業の評価、学校への普及啓発に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、学校の支援に関すること。 (組織) 第3条 コミュニティスクールは、次に掲げるものをもって組織する。 (1) 実行委員会 (2) 地域教育協議会 (3) 中学校部活動運営委員会

	(4) 地域コーディネーター (5) 学校支援ボランティア（以下「学校応援隊」という。） （実行委員会） 第4条 実行委員会は、次に掲げる事項を行う。 (1) コミュニティスクールの企画及び推進に関すること。 (2) コミュニティスクールの事業評価に関すること。 (3) 地域コーディネーターの養成に関すること。 (4) 学校応援隊の養成に関すること。 2 実行委員会は、委員20人以内とし、次に掲げる者のうちから安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。 (1) 学校関係者 (2) 各地域代表者 (3) PTA代表者 (4) その他教育委員会が必要と認めた者 （任期） 第8条 第4条から前条までに規定する委員又は地域コーディネーターの任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。
説明	○委嘱者 別紙のとおり

平成29年度 安曇野市コミュニティスクール事業実行委員会委員名簿

No.	氏 名	所属・役職等	備 考
1	青木 泰治	明北小学校校長	小学校長（校長会推薦）
2	清澤 栄三	豊科南中学校校長	中学校長（校長会推薦）
3	伊藤 和子	明南小学校校長	小学校長（校長会推薦）
4	平沢 重人	穂高東中学校校長	中学校長（校長会推薦）
5	三原 壽雄	豊科地域	学識経験者（主任児童委員・前区長）
6	浅川 恭克	穂高地域	地域コーディネーター
7	丸田 功子	三郷地域	地域コーディネーター
8	片桐 厚子	堀金地域	主任児童委員
9	丸山 篤子	明科地域	主任児童委員
10	羽田野 賢二	市PTA連合会長	市PTA連合会推薦
11	鶴田 富男	学習支援員	学習支援関係
12	丸山 幸安	豊科南小・豊科南中学校 サポート隊	子ども安全関係
13	飯田 俊穂	NPO法人長野県 子どもサポートセンター長	不登校等関係
14	三好 さき子	前地域コーディネーター	こども支援関係

報告第5号	教育部 学校教育課
平成29年5月24日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	安曇野市コミュニティスクール事業地域教育協議会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱第3条及び第5条の規定により、下記の者を「地域教育協議会委員」に委嘱したので報告します。 安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱【抜粋】 (趣旨) 第1条 この要綱は、市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）と地域との連携体制の構築により地域全体で学校教育を支援する安曇野市コミュニティスクール事業（以下「コミュニティスクール」という。）を推進するため、その所掌事務、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。 (所掌事務) 第2条 コミュニティスクールは、次に掲げる事項を行う。 (1) 学習支援活動に関すること。 (2) 総合的な学習、読書活動に関すること。 (3) 児童及び生徒の登下校の安全確保に関すること。 (4) 学校内の環境整備に関すること。 (5) 学校における課外活動及び部活動の支援に関すること。 (6) 不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の支援に関すること。 (7) 事業の評価、学校への普及啓発に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、学校の支援に関すること。 (組織) 第3条 コミュニティスクールは、次に掲げるものをもって組織する。 (1) 実行委員会 (2) 地域教育協議会 (3) 中学校部活動運営委員会

	(4) 地域コーディネーター (5) 学校支援ボランティア（以下「学校応援隊」という。） （地域教育協議会） 第5条 地域教育協議会は、次に掲げる事項を行う。 (1) 学校運営の理解及び参画に関すること。 (2) 学校支援に関すること。 (3) 学校関係者評価（学校の運営状況等について地域教育協議会が行う評価をいう。）及び学校自己評価に関すること。 (4) 小中学校の連携に関すること。 (5) 学校安全に関すること。 (6) その他教育委員会が必要と認める事項 2 地域教育協議会は、地域ごとに委員15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 学校関係者 (2) 区長代表者 (3) 地域コーディネーター (4) PTA代表者 (5) その他教育委員会が必要と認めた者 （任期） 第8条 第4条から前条までに規定する委員又は地域コーディネーターの任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。
説明	○委嘱者 別紙のとおり

地域教育協議会 名簿

地域教育協議会名		氏 名	所属・役職名等
豊科（豊科南中学区）	新	丸山 広樹	豊科南小学校校長
豊科（豊科南中学区）		清澤 栄三	豊科南中学校校長
豊科（豊科南中学区）	新	小西 茂	飯田区長
豊科（豊科南中学区）		川口 邦博	豊科南小学校コーディネーター
豊科（豊科南中学区）		佐藤 百合子	豊科南中学校コーディネーター
豊科（豊科南中学区）	新	石川 英明	豊科南中学校PTA会長
豊科（豊科南中学区）	新	塚田 光一朗	豊科南小学校PTA副会長
豊科（豊科南中学区）		内川 丈夫男	豊科公民館長
豊科（豊科北中学区）	新	飯嶋 正成	豊科北小学校校長
豊科（豊科北中学区）		細萱 稔	豊科東小学校校長
豊科（豊科北中学区）		佐藤 厚彦	豊科北中学校校長
豊科（豊科北中学区）	新	小穴 一榮	踏入区長
豊科（豊科北中学区）	新	百瀬 陽子	アルプス区長
豊科（豊科北中学区）		丸山 紀子	豊科北小学校コーディネーター
豊科（豊科北中学区）		内川 淳	豊科東小学校コーディネーター
豊科（豊科北中学区）		赤堀 健一	豊科北中学校コーディネーター
豊科（豊科北中学区）	新	岩渕 かおり	豊科北中学校PTA副会長
豊科（豊科北中学区）	新	藤倉 栄二	豊科北小学校PTA会長
豊科（豊科北中学区）	新	長崎 悦司	豊科東小学校PTA副会長
豊科（豊科北中学区）	新	降旗 潔	豊科公民館社会教育指導員
穂高（穂高東中学区）		丸山 福一	穂高南小学校校長
穂高（穂高東中学区）		小林 栄子	穂高西小学校校長
穂高（穂高東中学区）		平沢 重人	穂高東中学校校長
穂高（穂高東中学区）	新	丸山 清治	白金区長
穂高（穂高東中学区）	新	西牧 一弘	久保田区長
穂高（穂高東中学区）		平林 佳樹	穂高南小学校コーディネーター
穂高（穂高東中学区）		望月 文規	穂高西小学校コーディネーター
穂高（穂高東中学区）		浅川 恭克	穂高東中学校コーディネーター
穂高（穂高東中学区）	新	近藤 美希	穂高東中学校PTA副会長
穂高（穂高東中学区）	新	松澤 章	穂高南小学校PTA会長
穂高（穂高東中学区）	新	奥原 美咲	穂高西小学校PTA副会長
穂高（穂高東中学区）		武重 孔二	穂高区ボランティア会会長
穂高（穂高東中学区）	新	三澤 正彦	穂高公民館社会教育指導員
穂高（穂高西中学区）	新	中村 弘文	穂高北小学校校長
穂高（穂高西中学区）		窪田 博之	穂高西中学校校長
穂高（穂高西中学区）	新	長崎 弘	富田区長
穂高（穂高西中学区）	新	古川 元亮	穂高北小学校コーディネーター
穂高（穂高西中学区）		赤沼 美奈子	穂高西中学校コーディネーター
穂高（穂高西中学区）	新	長島 ひとみ	穂高北小学校PTA副会長
穂高（穂高西中学区）	新	寺畑 佳司	穂高西中学校PTA会長
穂高（穂高西中学区）		中田 光男	穂高公民館長

地域教育協議会 名簿

地域教育協議会名		氏 名	所属・役職名等
三郷		望月 弘	三郷小学校長
三郷	新	内川 雅信	三郷中学校長
三郷	新	那須野 務	楡区長（三郷区長会副会長）
三郷		峯岸 芳夫	三郷小学校コーディネーター
三郷		丸田 功子	三郷中学校コーディネーター
三郷	新	降旗 邦子	三郷小学校PTA副会長
三郷	新	船着 ゆのか	三郷中学校PTA副会長
三郷		三澤 晴男	元三郷小学校長
三郷	新	二木 治樹	元穂高東中学校長
三郷	転	山岸 彰	三郷公民館社会教育指導員
堀金	新	坂楨 邦章	堀金小学校長
堀金	新	白鳥 郷史	堀金中学校長
堀金	新	伊藤 泰穂	上堀区長
堀金	新	平倉 重則	堀金小学校コーディネーター
堀金		内田 浩志	堀金中学校コーディネーター
堀金	新	唐澤 佳秀	堀金小学校PTA会長
堀金	新	田島 貴子	堀金中学校PTA副会長
堀金		黒岩 英則	元堀金村助役
堀金		板花 正廣	民生児童委員推薦委員会委員長
堀金	新	大島 春彦	堀金公民館社会教育指導員
明科		伊藤 和子	明南小学校長
明科		青木 泰治	明北小学校長
明科		古幡 栄一	明科中学校長
明科	新	石田 壽成	町区長（明科区長会長）
明科	新	関 賢吾	潮区長
明科		勝家 満	明南小学校コーディネーター
明科		小林 章男	明北小学校コーディネーター
明科		遠藤 宏一	明科中学校コーディネーター
明科	新	内川 雅雄	明北小学校PTA副会長
明科	新	加々美 加美雄	明南小学校PTA会長
明科	新	宮澤 久美子	明科中学校PTA副会長
明科		松嶋 隆徳	民生児童協議会会長
明科		鈴木 桂子	明科公民館社会教育指導員

報告第6号	教育部 各課
平成29年5月24日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 2件 生涯学習課 6件 文化課 5件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.4.21	学校教育課	長野県豊科高等学校 吹奏楽部第21回定期 演奏会	豊科高等学校 金子 孝	豊科高等 学校	後援	高校生の文化活 動の支援と広報	4月21日	平成29年6月24 日	専決	過去 承認	○	4月25日	松本市キッ セイ文化 ホール	高校生の文化活動の成果 発表	豊科高等学校吹奏楽部による 3部構成からなる演奏発表。	○	○	○	基準第4 条2によ り可 り
2	H29.5.1	学校教育課	2017 長野教育研究会 集	長野県教職員 組合連絡協議 会 集 会委員長 細尾 俊彦	長野県教 職員組合 連絡協議 会	後援	教職員をばじ め、広く県民に 参加をしていた だき、研究・討議 を深めるため。	4月28日	平成29年11月11 日・12日	専決	過去 承認	○	5月15日	松本市キッ セイ文化 ホール	県下の教職員・保護者・地 域住民が教育に関わる課 題について語り合い、互い の認識を深めたり、教育実 践の力量を高め合うため。	全体集会・25のテーマに分か れての分散会・両宮処凛氏を 招いての記念講演				基準第4 条2によ り可 (25年度 後援)

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会専決報告事項)

№	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課意見
6	H29.4.17	社会教育担当	第33回信州安曇野あやめまつり実行委員会	あやめまつり実行委員会 会長 平林 千代	あやめまつり実行委員会	後援	安曇野市の生涯学習の更なる発展と子ども達の健全育成のため	4月17日	平成29年6月9日(金)から6月19日(月)まで	○	過去承認	○	4月20日	あやめ公園、龍門公園	ハナショウブの魅力を知らせていただくとともに、県内外からの観光客等による交流人口の拡大と地域経済の発展のため開催する。	ロゲイニング、カヌー、にじまスカップ、ミニコンサート、フットコンテスト、本鞍まつり、ステーションイベント、少年野球大会、深線ウォーキング など	○	○	○	基準第4条第2号により可
7	H29.4.13	スポーツ推進担当	平成29年度 HOTAKA 春季ソフトバレーボールフェスティバル	黒岩 久芳	安曇野市ソフトバレーボール連盟	後援	地域におけるソフトバレーボールの普及に貢献すると共に、選手相互の技術向上を図るため。	4月13日	平成29年5月21日(日)	○	過去承認	○	4月24日	穂高総合体育館	安全で、やさしく、みんなで楽しめるソフトバレーボールを通して、魅力的で発展性のある競技会にすることを目的とし、楽しく思い出さく、意欲のあるものとなるようにする。	対象: 高校生を除く、18歳以上の社会人(40チーム、240名程度参加予定) 競技方法: 予選グループ戦後、決勝トーナメント戦を行う。 参加料: 1チーム4,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可
8	H29.4.18	スポーツ推進担当	AIG Presents MLBQUP 2017 2017年信州リーグ信越連盟大会兼第7回サンケイアイスホッケー選手権大会第26回長野県選手権大会(長野県・新潟県・富山県)本部長杯争奪戦	会長 内田 千草	公益財団法人日本アイスホッケー連盟	後援	後援を頂くことで安曇野市民を含め多くの若い世代の選手に、アイスホッケーの楽しさを知って頂くことにしたい。また、安曇野市のスポーツ振興の寄与としたい。	4月14日	平成29年6月18日(日)・24日(土) 予備日: 25日(日)	○	過去承認	○	4月24日	有明運動場、穂高総合体育館、三好文化公園グラウンド、高家スポーツ広場	日頃から頑張っている子供達の成長を祝うとともに、全国大会という目標に向かって頑張る選手の意気を高める大会。少年硬式野球全国大会につながる信越大会。	リトルリーグ信越連盟に所属するチームによる、小学校4・5年生の大会。本大会優勝リーグは、AIG Presents MLBQUP 2017(7/28～7/31宮城県石巻市開催)の出場権を得る。	○	○	-	基準第4条第2号により可
9	H29.4.24	社会教育担当	2017まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	会長 井上 保	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	後援	松本、塩尻、安曇野の3市を中心とした次世代を担う人材である、市内小中学生、高校生へのものづくりへの理解を深めるため。	4月19日	平成29年7月14日(金)～16日(日)	○	過去承認	○	4月25日	松本大学キャンパス	子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうイベントの開催及び将来の求人・求職を支援し、高校生等と企業とをマッチングする事業の開催	ものづくり体験教室、科学教室の開催 企業が有する固有技術を使った製品展示、デモンストラレーション ものづくり企業見学会の開催 ・高校、高専、専門学校、大学等の紹介展示	○	○	○	基準第4条第2号により可
10	H29.4.24	スポーツ推進担当	ファミリアーマートカップ第37回全日本バレーボール小学生大会 大北・安曇野・東筑プロック大会	総務委員 中村 浩人 競技委員 山越 慶一	日本バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、筑波大学、安曇野・東筑小学生バレーボール連盟	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会の学校施設を借りて大会を開催する。開催地区児童の親睦とバレーボールによる体力養成を図る。	4月20日	平成29年5月14日(日)	○	過去承認	○	4月27日	豊科運動場、豊科南小学校体育館、豊科北中学校体育館	バレーボールを通じて、大北・安曇野・東筑地区の児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生の体力向上と体力養成につとめる。ほか	競技方法: トーナメント方式、全試合3セットマッチ、フリーポジション制・6人制 競技規則により実施。 参加費: 1チーム43,000円	-	○	-	基準第4条第2号により可
11	H29.5.1	社会教育担当	第112回 信州発達障害研究会講演会	幹事 勝道 隆	信州発達障害研究会	後援	講演会が市の後援を得て行っていることにより参加しやすいため。	5月1日	平成29年6月25日(日)	○	過去承認	○	5月9日	塩尻市レザンホール中ホール	発達障害者に対する啓発活動	すべての幼児、児童、生徒の教育的ニーズを踏まえた早期支援指導の取り組みについて講演とシンポジウム	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決 理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
177	平成 29年 4月14 日	文化	安曇野吹奏楽団 第6回演奏会	安曇野吹奏楽団	伊澤 昭人	安曇野吹奏楽団	後援 本演奏会をより多く の皆様にご覧いただき たくため。	4月 14 日	平成29年 9月3日 (日)	過去 承認	○	4月 28 日	安曇野市 豊科公民 館ホール	地域密着の団体として、 吹奏楽を通じて地域の皆 様に様々な音楽を楽しん でいただくための演奏会を 企画・実施予定。	曲目は2部構成。アンコール 曲も2曲予定している。四季を テーマに吹奏楽オリジナル曲 やポップス、ジャズ、映画音楽 等の馴染みのある曲も演奏。 入場予定者:400名 過去の演奏会:H25年5月(第 4回演奏会)H28年9月(第5回 演奏会)	○	-	-	基盤第4条 第2号によ り可
202	平成 29年 3月31 日	文化	「つなごう日本人・里 人の詩2017NAMIE」絆 フェスティバル	安曇野 さんろーど	高山 喬樹	安曇野さんろーど	後援 安曇野市の多くの若 者に現状の災害復 興を理解していただ き、未来の防災に役 立たせるため開催。	3月 31 日	平成29年 5月28日 (日)	過去 承認	○	5月 9 日	安曇野市 三郷公民 館講堂	東日本大震災・長野県北 部地震の復興支援を目的 とし2014年度より原発事 故での避難生活をおくる 福島県浪江町民への支援 している。	バザー:11時～、コンサート: 14時30分～、浪江町の皆さ んによるパフォーマンス入場 料:1,500円(中学生以下無料)	○	○	○	基盤第4条 第2号によ り可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度5月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
88	平成 29年 4月7 日	文化	第41回全国公募 IAC美術展	IAC美術会 小穴竹豊	全国公募団体IA C美術会	後援	会員の作品及び全 国から応募された一 般作家の入選作品 を展示し、地域の美 術文化の発展と、市 民と作家が楽しく、 楽しいながら、地方か ら弱代の社会に向 かって確かな発展の できる活動の場にな るため。	4月7日	平成29年 6月14日 (水)～6月 25日(日)	過去 承認		○	4月14日	安曇野市 豊科近代 美術館	美術を通して幅広い時代の 表現と伝統的な表現から未 来の可能性を追求している 作品の発表の場を提供す る。	公募美術展覧会。 対象:絵画(日本画・水墨 画・油彩画・水彩画・アクリ ル画・版画等)及び彫塑・工 芸(木彫・彫塑・石膏・金属・ 漆工芸・ガラス絵・和紙画 陶芸・染色等) 入場料:大人500円、学生 300円 団体及び前売り券 大人400円 学生・200円 共催申請先:安曇野市豊科 近代美術館、公益財団法 人 安曇野文化財団 他の 後援申請先:文化庁、長野 県ほか 賞状の希望あり(2枚)	○	○	○	基準第4 条第2号 により可
118	平成 29年 4月11 日	文化	春季講演会	三郷郷土研究会 会長 赤羽根 嘉矩	三郷郷土研究会	後援	市民の生涯学習の 一助となる内容であ るため。	4月11日	平成29年 5月28日 (日)	過去 承認		○	4月17日	安曇野市 三郷公民 館講義室	会員や多くの市民が講師 の話や多くの市民が講師 の話を聞くことにより、知識 を豊かにし、講師の話に共 感し、より良い生き方を考 える生涯学習の機会とす る。	講師:田淵行男記念館こど も自然観察教室「むしの 声」、三郷昆虫クラブ 中田 信好氏 演題:「身近な昆虫の不思議な生態」参加者:三郷郷 土研究会会員、地域住民など およそ60名	○	○	○	基準第4 条第2号 により可。
119	平成 29年 4月12 日	文化	三郷吟友会第39 回吟道大会	丸山 孝雄	三郷吟友会	後援	昭和53年の結成大 会より後援頂いてい るため。	4月12日	平成29年 7月15日 (土)	過去 承認		○	4月17日	安曇野市 三郷公民 館講堂	各教室で練習した結果を一 同に集まり、成果を披露し 吟道の普及・発展につとめ る。	会員の吟詠大会を開催し 終演後は懇親会を行う。次 回開催時は功労者表彰も 行う予定。	○	○	○	取扱基準 第4条第2 号により 可

平成29年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市コミュニティスクール事業	・各学校の運営理解を進めるため、実行委員会、各地域教育協議会を以下の予定で開催します。 実行委員会 5月29日(月) 午後6時30分から 安曇野市役所本庁舎3階 301会議室 地域教育協議会 穂高西中地域教育協議会 5月31日(水) 午後6時30分から 穂高西中学校 豊科南中地域教育協議会 6月2日(金) 午後6時30分から 豊科南中学校 豊科北中地域教育協議会 6月6日(火) 午後6時30分から 豊科北中学校 堀金地域教育協議会 6月7日(水) 午後6時30分から 堀金中学校 明科中地域教育協議会 6月8日(木) 午後6時30分から 明科中学校 穂高東中地域教育協議会 6月13日(火) 午後6時30分から 穂高東中学校 三郷地域教育協議会 6月14日(水) 午後6時30分から 三郷中学校	・安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業のスタートにあたり、以下の課題を検討していきます。 ①小中学校別連開会の開催 ②地域への情報発信 ③学校を核とした「地域の方々の交流の場」となる機会の創出 ④生涯学習推進のための関係課との連携

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円	○委員の選任 4/25 教育委員会定例会	4/28、7/6、2/16 中信地区理事 会 5/26 中信地区総会 5/23 第 1 回会議 6/21 県総会 11/14 第 2 回会議 11/16. 17 関東甲信越静研究 大会 2/7 第 3 回会議 3/22 第 4 回会議
第 2 次生涯学習推進計画策 定 予算額：1,922 千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会	4/27、5/30、7/12、8/9、9/27、 11/9 2/7 策定会議 5/23 市民会議
安曇野市人権・平和特別授 業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○事業説明 5 月開催 校長会 事業の概要 対象：市内小学校 10 校 4 年生 期日：10 月 3 日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル（オズの魔法使い）鑑賞等	5 月～ 学校との協議 10/3 安曇野市人権・平和特別 授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○実施方法の検討 概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題 (希望校のみ)	7/5「広報あづみの」による告 知 7 月～11 月安曇野検定準備講 座 10 回 11 月以降 ブラッシュアップ講 座 1/28 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円		7/2 市民大学講座特別編 8 月～9 月 市民大学講座信州 大学編
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催 (明科休講中)	6 月～7 月 ボランティア講 座 1 回 3 月中旬 新規ボランティア 説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○社会教育法第 48 条による講座 4 月 開催依頼 5/10 回答期限 ○豊科高校、南安曇農業高校、明科高校、穂高商業高校、 豊科南中学校、穂高南小学校	5 月～市内小中学校、高等学校 で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218千円	○委員の委嘱報告 4/25 教育委員会定例会 5/9 小委員会 ○委嘱 子どもの人権関係：横山はるえさん（教育指導室） 学校人権教育推進協議会：丸山広樹（安曇野市校長会） ○役員 会長・・・木村正明さん（明科） 副会長・・・鈴木敏雄さん（三郷） 竹内芳文さん（部落解放同盟市協議会） 降旗幸子さん（男女共同参画推進協議会） 5/30 合同会議 研修（講演） 講師 （社会福祉法人）高水福祉会 参与 福岡 寿さん 演題 「障がい者の人権」	5/9 小委員会 5/30 合同会議 2/20 小委員会 2/27 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：582千円	4/19 第1回三郷地域人権教育推進協議会 4/20 第1回穂高地域人権教育推進協議会 4/20 第1回明科地域人権教育推進協議会 4/25 第1回豊科地域人権教育推進協議会 4/26 第1回堀金地域人権教育推進協議会	
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、各校学年ごと1作品を選出。各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配布。	5/18 市校長会 11月～12月 作品募集 2月下旬 発行
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52千円	市内31企業加入	6/22 総会・研修会 11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会	4/下旬 第1回会議 11/下旬 第2回会議 3/下旬 第3回会議
公民館長会	○第1回 4/10 平成29年度役員の選出 会 長：中田穂高公民館長 副会長：内川豊科公民館長、蓮井中央公民館長 ○第2回 5/8 長野県公民館長会、市公民館大会	毎月1回開催
安曇野市公民館大会 予算額：170千円	○第11回安曇野市公民館大会 概要 5/21、豊科公民館ホール 功労者、地区公民館報表彰 事例発表：野沢地区公民館 講演会講師：脚本・演出家 森の宿林りん館館長 丸田 勉氏	
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円		7月、11月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円		6回発行

公民館建設事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館等改修工事 予算額：307,760千円		平成29年度工事
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円	○豊科公民館駐車場整備工事完了報告会 概要 5/1 豊科公民館駐車場 出席者：株式会社振興建設代表取締役 小林賢満様 〃 施工管理者 井上高広様 成相区長 重野義博様 市長、副市長、教育長、豊科公民館長 報告会内容：除幕式、プレスへの説明	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○4 月 6 日～14 日 5 地域子ども会育成会連絡協議会 ○4 月 18 日 子ども会育成会連合会総会 ○5 月 10 日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切 ○5 月 27 日 県子ども会育成会連絡協議会第 1 回理事会 県子ども会育成会連絡協議会通常総会 ○5 月 27 日 活性化補助金申請締切 ○6 月 1 日 第 2 回常任委員会	6 月、10 月、3 月 常任委員会 6 月 10 日 ジュニアリーダー養成講座協力 11 月 11 日 ジュニアリーダー養成講座協力 2 月中旬 こども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：1,071 千円	○5 月 12 日 第 1 回運営委員会 ○5 月 15 日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5 月 18 日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会 第 1 回総委員会	5 月、6 月、11 月、3 月運営委員会 7 月 第 42 回長野県青少年補導活動推進大会 8 月、12 月、3 月 街頭巡回 10 月中信 4 市補導センター連絡会議
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円	○5 月 26 日 申込み締切	4 月～5 月 参加者の募集 6 月 10 日 講習会（ゲーム講習会） 11 月 11 日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157 千円	○4 月 募集チラシ配布 ○5 月 2 日 申込み締切 第 1、2、3 講座定員 20 名有 ○5 月 14 日 第 1 講座【ようこそ！ワンパーク】開催	年 6 回講座開催 5 月 14 日 犬との触れ合い講座 6 月 17 日 紙飛行機 8 月 2 日 科学おもしろ実験 8 月 19 日 落語に挑戦 12 月 2 日 和風作り 2 月 24 日 料理教室
こども体験ショー 予算額：540 千円	○4 月～7 月 イベント内容検討	4 月～7 月 イベント内容検討 8 月下旬 出演者との打合せ 10 月中旬 環境フェアと同時開催
こども文化祭 予算額：345 千円	○5 月 企画・運営方法検討開始	5 月～8 月 企画・運営方法検討 9 月～10 月 出演・出品者の募集 11 月 25 日 文化祭の開催 場所：みらい
安曇野こども映画教室 予算額：965 千円	○4 月 小・中 17 学校、市内 4 高校 募集チラシ配布 ○4 月 24 日～5 月 11 日 参加者・ボランティア募集	5 月 20 日 毎月 1 回土曜日教室開催 ～11 月 25 日 11 月 25 日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：235 千円		6 月下旬 第 1 回運営委員会の開催 10 月中旬 第 2 回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654 千円	○4 月 11 日～14 日 小学校との打合せ会議 ○4 月 26 日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：107 人 ○5 月 17 日 豊科東小、穂高北小、三郷小、明北小、4 校において保護者説明会 ○5 月 18 日 明南小において保護者説明会 ○5 月 24 日 豊科南小、豊科北小、穂高南小、穂高西小、堀金小 5 校において保護者説明会	5 月 17 日 放課後子ども教室の実施 ～3 月 2 月中旬 地域連絡会議の開催

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
家庭教育支援事業 予算額：271 千円	○4 月 22 日 わが子の写真撮り方講座第 1 回 5 組参加 ○5 月 14 日 わが子の写真撮り方講座第 2 回（全 2 回）	4、5 月 第 1 回家庭教育講座実施 時期未定 第 2 回家庭教育講座

児童館運営費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290 千円	○児童クラブ入所随時受付け ○4 月 1 日 穂高西小児童クラブ分室 開所 ○4 月 南穂高児童館プレイルーム照明球替 （修繕費 270,000 円） ○5 月 穂高北小児童クラブ 網戸設置工事 （修繕費 131,220 円）	5 月～7 月 施設修繕対応 5 月 指定管理募集要項の作成 11 月 入所説明会、入所請受付け 12・1 月 入所審査・調整 2 月 入所決定通知書発送 3 月 入所説明会

成人式実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361 千円		8 月～11 月 実行委員会 11 月 対象者案内送付 12 月 来賓者に案内通知 1 月 7 日 成人式

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地区公民館対抗球技大会 予算額：344 千円	ソフトボールとドッジボールを 2 ヶ所ずつ計 4 会場で 行う。 なお、ドッジボールについては、競技参加者が主審・ 副審などを行うため、ルール説明を兼ねた審判講習会 を 2 度開催し、主体的な大会運営を図っている。	・ 4 月 26 日（水）午後 7 時から 体育部長会議 ・ 5 月 31 日（水）午後 7 時から 抽選会・審判講習会 ・ 6 月 12 日（月） 審判講習会 ○ 6 月 18 日（日）大会当日
第 19 回豊科地域コーラス グループ交流発表会 予算額：30 千円	豊科地域で活躍する 7 つのグループが日頃の練習成果 を披露しながら交流を深める。	・ 6 月 17 日（土）～23 日（金） 各団体ホール練習 ○ 6 月 24 日（土）大会当日
出合い・ふれあい・生きが いセミナー 予算額：40 千円	「相撲にかけた青春と大相撲の楽しみ方」の全 3 回の 2 回目と 3 回目	・ 2 回目：5 月 15 日（月）午後 7 時から ・ 3 回目：6 月 30 日（金）講師の 私設博物館の見学

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座 予算額：30 千円	20 人募集のところ 21 人の応募があった。（4 月 7 日締切） 第 2 回目 5 月 11 日（木） 第 3 回目 6 月 8 日（木）予定	4 月 27 日を初回として視察研 修まで全 7 回行う。

*会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円		6 月 24 日 女性スポーツ推進委員研修会 9 月 2 日 市の研修会（神奈川県大和市との交流）
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		6 月上旬 委員決定予定 6 月下旬 審議会開催予定
各種競技会及び発表会出場者激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H29 年度実績> 4 月末現在 申請件数：0 件 交付額：0 千円	申請に基づき随時対応
第 2 次安曇野市スポーツ推進計画の策定	3 月末 市民アンケート結果集約 4 月 20 日 第 2 回庁内 PT 会議の開催 4 月 28 日 第 2 回策定委員会の開催	6 月 第 3 回庁内 PT 及び策定委員会の開催

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 (46 教室・定員 2,026 人) 4 月 29 日 市町村対抗駅伝（一般 11 位、小学生 22 位）	
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	5 月 18 日 第 1 回実行委員会の開催	6 月 25 日 第 8 回市民スポーツ祭総合開会式及びスポーツ交流会等

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高立足マレットゴルフ場松伐採工事		平成 30 年 3 月上旬 松伐採工事契約予定
三郷文化公園グラウンドバックネット防護マット設置工事		11 月上旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	5 月 6 日～ 7・8 月施設予約開始（優先団体分） 5 月 13 日～ 7・8 月施設予約調整（優先団体分）	5 月 25 日 7・8 月分インターネット施設抽選予約開始 6 月 1 日 7・8 月施設予約開始（窓口）

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	4 月 28 日 第 1 回新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会開催 5 月 10 日 プロポーザルの公告	6 月 21 日 第 2 回新総合体育館建設基本設計者審査検討委員会開催（第一次審査）

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
能楽教室	○期日／会場 6月27日(火)／三郷中学校 6月28日(水)／穂高西小学校 ○演目 土蜘蛛 ○出演 立命館大学能楽部、小林努氏(高安流能楽師)、 青木道喜氏(観世流能楽師)	5月17日 小中学生打ち合わせ
本庁舎4階展示	「豊科郷土博物館収蔵資料にみる安曇野ゆかりの芸術家」下條周信・坪田一穂・野本文雄・小林邦・降旗廣光の作品展示(5/31まで(予定))	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第1回第2次安曇野市文化振興計画策定委員会 期日 4月26日(水)午後1時30分～3時30分 内容 委員の委嘱・現状と課題について 第2回第2次安曇野市文化振興計画策定委員会 期日 5月24日(水)午前10時～正午 内容 現状と課題・取り組み方針について	

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野新能 実行委員会	第27回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8月19日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「敦盛」、能「頼政」「船弁慶」、狂言「(未定)」 ・第2回実行委員会 6月上旬	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習 ・募集 4/19～ ・練習日：5/19、 20、6/10、7/7、 8、21、22、8/6、 11、18
童謡祭り 主催：童謡祭り実行委 員会	第54回童謡祭り 期日 5月5日(金)実施 入場者450人 会場 豊科公民館ホール	

あづみの公園早春賦音楽祭 主催：早春賦音楽祭実行委員会	○第13回あづみの公園早春賦音楽祭 ・4月18日（火）Cステージ関係者打ち合わせ（三郷中） ・4月27日（木）第4回実行委員会 ・5月4日（木）実施 入園者数 17,100人	
早春賦音楽祭 本ステージ	・期日 5月29日（日） 穂高会館	

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館連携事業	・美術館博物館年間予定表の作成（5月19日発行） 小中学校へ配布 ・安曇野市美術館博物館連携事業 第1回実行委員会 5月10日（水） 専門部会 5月23日（火）穂高支所	

文化振興総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市博物館協議会	・平成29年度第1回博物館協議会 期日：5月11日（木） 平成28年度事業報告について	審議内容は6月定例会で報告
安曇野市美術資料等選定委員会	・平成29年度第1回選定委員会（非公開） 期日：5月11日（木）	審議内容は6月定例会で報告

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第6回そば猪口アート公募展	概要：全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品を展示する。 募 集 6月9日（金）～22日（木） 展覧会 9月5日（火）～10月9日（月）	安曇野市商工会・安曇野スタイルネットワークとの連携
高橋節郎没後10年企画展	・展覧会名：高橋節郎没後10年—わたしのうるし— 会期 平成29年6月17日（土）～8月20日（日） 概要：高橋の没後10年の節目にあたり、個人所蔵の高橋作品を中心に構成し、高橋芸術の知られざる初期の作品から、代名詞とも言える漆屏風作品を紹介する。	展覧会開会式 6月17日（土）

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展	「第 33 回白鳥写真展—白鳥飛来の思い出・私の一枚—」 ・内容：公募による白鳥者視点。鳥インフルエンザの関係から、今シーズン飛来の撮影作品は受け付けず、初飛来から昨シーズンまでの撮影写真を受付。3 月 1 日から 31 日まで出品作品募集。 ・会期：4 月 15 日（土）～5 月 28 日（土） ・会場：豊科郷土博物館 2 階展示室	「安曇野 人の一生Ⅱ 結婚式は誰のため？」 ・会期：6 月 24 日（土）～8 月 20 日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2 階展示室
	「第 33 回友の会山草・サクラソウ展」 ・会期：5 月 3 日（水）～6 日（土） ・会場：豊科郷土博物館 2 階学習室	
郷土博物館・新市立博物館準備室出前展示（コンパクト展示）	「興味津々あづみの FOOD その 2—お姫様御膳から庶民まで・江戸時代から現代へ—」 ・内容：市制施行 10 周年記念として開催された企画展「興味津々あづみの FOOD」を基本とし、江戸時代から現在までの食を対象にした展示。 ・会期：3 月 28 日（火）～5 月 7 日（日） ・会場：穂高交流学习センター交流ギャラリー	
	「安曇野の特産物」 ・会期：5 月 16 日（火）～6 月 20 日（火） ・会場：市本庁舎 1 階ロビー中央	
講座・学習会等		目で口で！江戸時代の婚礼を五感で楽しむ（第 1 回） ・日時：6 月 27 日（火）午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分 ・場所：豊科郷土博物館・勇屋会館 ・参加費：5,000 円 ・定員：20 人（先着順）

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展示	「明科の近代化と大逆事件」展 ・ 内容：明科地域の残された資料を展示し、大逆事件とのかかわりとその時代を紹介する。 ・ 会期：5月3日(水)～6月3日(土) ・ 会場： 貞享義民記念館 1階企画展示室	・ 6/3(土) 撤収作業
講座	義民をたずねて⑩「飛騨国大原騒動」 ・ 内容：明和8年から18年にわたり飛騨で起きた大規模な騒動について、現地講師の講義を聞き関連旧跡等を見学する。 ・ 日時：5月26日(金) 午前8時～午後6時 ・ 見学地：高山市内(高山陣屋、国分寺他) ・ 講師：田中 彰さん(高山市史編纂室) ・ 定員：30人 ・ 申込：5月14日(日)〆切後、抽選、資料等送付	
	読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・ 内容：読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・ 日時：6月3、17日、7月1、22日、9月9、30日、10月14、28日(いずれも土曜日) ・ 会場：記念館研修室 ・ 講師：青木 教司さん(元松本城管理事務所研究専門員) ・ 定員：30人(先着順) ・ 申込：5月23日(火) 9時から電話にて受付 ・ 5月中に講師と打ち合わせ(日時未定) ・ 昨年受講者に案内送付	・ テキスト作成 ・ 会場準備

公文書開館準備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市公文書館 業務検討委員会	第1回安曇野市公文書館業務検討委員会 ・日時:5月29日(月)午後1時30分～3時 ・場所:穂高会館視聴覚室	

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム機能追加の検討

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財事業補助金 申請事務手続き	補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等、申請を受付	随時事務処理を行う
文化財事業者補助金説明会	文化財所有者及び管理者へ文化財補助事業についての資料を配布と説明会の開催 (説明会:5月下旬)	
文化財調査委員会 関連事務	調査委員の委嘱(任期:H29.5.1～H31.4.30)	文化財調査等の実施
「安曇平のお船祭り」調査委員会の開催	平成29年5月22日午後13:30～ 調査委員会委員の委嘱及び調査計画について	調査準備及び調査の依頼

指定文化財 き損届等事務処理	「中房温泉の膠状珪酸および珪華」の 指定範囲を示す境界柱のき損に伴う届等事務	修復についての協 議
文化財保護へ向け た啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
芝宮南遺跡試掘 調査	平成 29 年 5 月 20 日 穂高南小学校の今後の改修計画に伴う事前調査	
穂高神社境内遺 跡発掘調査で出 土した鉄製品の 保存処理及び分 析	穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴い出 土した鉄製品の保存処理及び分析を専門研究機関へ委託	調査報告書へ反映
埋蔵文化財包蔵 地内等での開発 に対しての保護 協議	開発に先立ち、事前に保護協議を行う	開発業者との連絡 調整
埋蔵文化財包蔵 地内等での開発 に対しての工事 立会	一般開発・公共事業に伴う工事立会い。	
文化財保護法 93・94 条関係の 事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行なわれる際の 届出・通知受付事務	随時対応
遺物整理作業	・穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴う 遺物整理作業 復元、実測 ・潮神明宮前遺跡発掘調査（明科地域消防詰所建築）に伴う 遺物整理作業…遺物洗浄他	報告書作成へ向け た 整理作業

平成 29 年度 第 1 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会 議 名 平成 29 年度 第 1 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会
- 2 日 時 平成 29 年 4 月 26 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 306
- 4 出 席 者 笹本委員、金井委員、古畑委員、三好委員、片桐委員、古根委員、丸山委員、
鈴木委員、山田委員、山田教育部長、那須野文化課長
- 5 担当課出席者..... 三澤文化振興係長、財津博物館係長、山下文化財保護係長、丸山文化振
興係主事、堀文化振興係員、大月安曇野文化財団事務局長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 5 月 9 日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (那須野文化課長)
- 2 あいさつ (山田教育部長)
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 役員選出
- 6 協 議
 - (1) 第 2 次安曇野市文化振興計画策定の概要について
 - (2) 文化施設・文化活動の現状と課題について
 - (3) その他について
- 7 閉 会

○役員選出

第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会設置要綱第 5 条に基づき、委員による互選により、会長に笹本正治委員、副会長に古畑委子委員が選任される。

○協議概要

- (1) 第 2 次安曇野市文化振興計画策定の概要について

●資料内容説明(事務局)

●委員からの意見

委員長 ・ 第 2 次安曇野市文化振興計画策定は、現行の安曇野市文化振興計画の構成に沿って進めていきたい。

委 員 ・ 市民アンケートでは、文化的景観を生かしたまちづくりについて半数以上が満足・やや満足という評価が出ているが、市民と市外・県外から来た方では感じ方にずれがあるのではないかと。

委員長 ・ 例えば電線を地中化するのにもお金がかかり、市民の負担が増える。
・ 屋敷林を例に挙げても維持には費用が掛かる。個人で維持ができずに屋敷

林がなくなっていく可能性もある。

- ・ 安曇野市の財政状況もあり、すべてに対応できるわけではない。
- 事務局 ・ アンケートについてはイメージと現実には差のある部分があると思う。
- ・ 屋敷林一つとっても厳しい現実があり、現状と課題の中で検討させてもらう。
- 委員長 ・ この地域がもっと良くなるには何をすればいいのか、ご意見をお願いします。
- 委員 ・ 音楽ホールを建ててはどうか。音楽ホールは松本にあるが、自分たちの街にも音楽ホールがあれば、あちこちから人が集まる。
- ・ 国際音楽祭を開催すれば、国際交流も図れる。
- ・ 募金などによって財政を確保することも視野に入れてはどうでしょうか。
- 委員長 ・ 県の文化ホールも稼働率が悪く維持費が多くかかっている。
- ・ 必要性についてはその稼働率も視野に入れた議論が必要。
- ・ 10年の中で、ハード以上にソフト面を充実させるべき。
- ・ 議論は第1次文化振興計画に沿って行いたい。市民アンケートの結果を踏まえ、その中で我々の意見を前提にして事務局が素案を作り、その素案に対して我々は議論を重ねる。今後はそのように進めていきたい。
- 委員 ・ 第1次計画の中に広域連携による取り組みの推進も望まれるとあるが、次の展開としては、連携することによって安曇野市はこうなるべきだということが計画に盛り込めるのではないか。
- ・ アンケートの中で、管理運営の民間委託についてきく一方で、現状と課題の中では専門的知識を持った正規職員の配置と育成の必要について記載している。今回は人の配置のことについて議論する必要もあるかと思う。
- 委員長 ・ 広域連携のみについては、県内全体での連携と、松本平の中での連携がある。どちらかを前提に、安曇野市の特徴が何か議論するといいのではないか。
- ・ 学芸員については、公益法人になげるのか、専門知識を持った人材を確保・育成していくのか、どちらにするのか方向性をしっかりと定めて欲しい。
- ・ アンケートにより現状を評価しながら次に進めていくやりかたは良い。市民の意見を取り入れれば、市全体の文化レベルももっと上がると思う。
- 事務局 ・ 会議終了後も、こんな課題があるということがあれば、事務局へご意見を寄せていただきたい。
- ・ 今後はその課題にどのように取り組むかという議論に入っていて、計画のほうに盛り込んでいきたい。
- ・ 博物館構想では博物館は新規設置をめざすと書かれており、15年～20年先を見て、施設を整備するといった方針を立てたばかり。今回の計画では、長期的には建設を目指す、その間に何をやるかも盛り込まれている。博物館を市民に発信していこうと考えている。

- ・ ホールを整理すべきという指摘があったが、豊科のホールを整備したばかりなので、中・短期的にはこれを活用していきたい。活性化をどう図っていくかということが中・短期的な内容になってくるのではないかな。

委員長 ・ 住民でなければ言えないこと、自分たちの活動のことでなければ言えないことなど、たくさんあると思う。意見として発言していただき、議論していただきたい。また、事務局へも意見があればどんどん言っていただきたい。
報告・協議事項は以上となる。本日はご協力ありがとうございました。

(2) その他

●次回会議予定について

事務局・・・ 次回の会議は5月24日を予定。

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

平成29年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定一覧

番号	都道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	北海道	江差町	江差の五月は江戸にもない ―ニシン繁栄が息づく町―
2	山形県、北海道、青森県、秋田県、新潟県、石川県、福井県	◎酒田市(山形県)・函館市・松前町(北海道)・鰺ヶ沢町・深浦町(青森県)・秋田市(秋田県)・新潟市・長岡市(新潟県)・加賀市(石川県)・敦賀市・南越前町(福井県)	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
3	山形県	鶴岡市	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
4	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
5	滋賀県、三重県	◎甲賀市(滋賀県)・伊賀市(三重県)	忍びの里 伊賀・甲賀―リアル忍者を求めて―
6	京都府	◎京都府(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
7	大阪府、奈良県	◎大阪府(大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町)、奈良県(葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村)	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
8	兵庫県	◎朝来市・姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～
9	和歌山県	◎和歌山県(和歌山市、海南市)	絶景の宝庫 和歌の浦
10	和歌山県	湯浅町	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
11	島根県	出雲市	日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～
12	岡山県	倉敷市	一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～ 和と洋が織りなす繊維のまち ～
13	岡山県、福井県、愛知県、滋賀県、兵庫県	◎備前市(岡山県)・越前町(福井県)・瀬戸市・常滑市(愛知県)・甲賀市(滋賀県)・篠山市(兵庫県)	きつと恋する六古窯 ―日本生まれ日本育ちのやきもの産地―
14	高知県	◎安田町・奈半利町・田野町・北川村・馬路村	森林鉄道から日本一のゆずロードへ ―ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化―
15	福岡県、山口県	◎北九州市(福岡県)・下関市(山口県)	関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～
16	熊本県	◎山鹿市・玉名市・菊池市・和水町	米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～
17	大分県	◎中津市・玖珠町	やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく

平成29年度「日本遺産(Japan Heritage)」申請一覧

別紙3

番号	都道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
1	北海道	江差町	江差の五月は江戸にもない ―ニシン繁栄が息づく町―
2	青森県	弘前市	サムライが生んだ日本一のりんごのまち弘前
3	岩手県、秋田県	◎盛岡市・奥州市・矢巾町(岩手県)・秋田市・大仙市(秋田県)	蝦夷と征夷大將軍 坂上田村麻呂の世界 ～古代城柵の歴史空間～
4	宮城県、岩手県	◎涌谷町・気仙沼市(宮城県)・平泉町・陸前高田市(岩手県)	金花咲くみちのく山～1,300年の黄金物語～
5	秋田県	◎秋田県(男鹿市、にかほ市、八峰町)	ハタハタ来たどー！！ ―神の魚「鱒(ハタハタ)」と秋田の人々の物語―
6	山形県、北海道、青森県、秋田県、新潟県、石川県、福井県	◎酒田市(山形県)・函館市・松前町(北海道)・雄勝町・深浦町(青森県)・秋田市(秋田県)・新潟市・長岡市(新潟県)・加賀市(石川県)・敦賀市・南越前町(福井県)	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
7	山形県	◎山形県(米沢市、川西町)	武士が興した米沢織の里 日本有数の豪雪地 米沢
8	山形県	鶴岡市	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
9	栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県	◎栃木市・小山市・野木町(栃木県)・古河市(茨城県)・板倉町(群馬県)・加須市(埼玉県)	田中正造翁が問う「真の文明」によって守られるヨシ原／渡良瀬遊水地
10	栃木県、埼玉県、茨城県	◎野木町(栃木県)・深谷市(埼玉県)・古河市(茨城県)	煉瓦窯が薫る宿場町 ～煉瓦窯と日光街道古河宿野木宿・中山道深谷宿～
11	栃木県	◎那須塩原市・矢板市・大田原市・那須町	「拓け！那須野が原」～華族農場から始まる100年の物語～
12	栃木県	益子町	手作りの生活文化が花開く 民藝運動の聖地 ましこ
13	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
14	埼玉県	◎川越市・新座市・三芳町	「知恵伊豆」のレガシー 武蔵野の景観を一変させた川越藩主・松平伊豆守信綱
15	埼玉県	川越市	城下町川越のモダニズム～「あたらしものずき」川越人が生み出したもの～
16	千葉県	◎千葉市(千葉市、野田市、流山市、松戸市、浦安市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市、勝浦市、御宿町、大多喜町、いすみ市、一宮町、長生村、白子町、大網白里市、九十九里町、山武市、横芝光町、匝瑳市、旭市、銚子市)	房総の「海の幸」文化- 漁・食・祭と世界一の貝塚群 -
17	東京都	◎国分寺市・府中市	私を古代に連れてって―フリーウェイが誘う1,300年の武蔵国物語
18	富山県、佐賀県	◎富山県(富山市、高岡市、滑川市、立山町)・佐賀県(鳥栖市、基山町)	江戸時代から続く「置き薬」のまち:越中富山と肥前田代
19	富山県	南砺市	日本一の木彫刻のまち「井波」～ 宮大工のノミから生まれた最高峰の木彫芸術・井波彫刻 ～
20	石川県	加賀市	日本の湯治と轆轤工芸のまち山中～「奥の細道」と山中芭蕉の旅～
21	福井県	大野市	山峡の盆地に浮かぶ城下町 ～戦国の基盤都市 越前大野が育んだ400年～
22	福井県	越前町・鯖江市・◎越前市	工房群に美技ひしめくまち―越前
23	福井県	◎永平寺町・勝山市	白山に育まれた禅文化―修行のみち・感謝のみち―
24	福井県	◎福井県(福井市、勝山市)	時空を超えた都市に出会う旅 ～中世・戦国の巨大都市物語 越前・福井～
25	山梨県	◎山梨県(甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市)	葡萄畑とワイナリーが織りなす景観―日本最初のワインづくりの地 甲州―
26	山梨県	◎山梨県(甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、見延町)	戦国武将 武田信玄の伝説
27	山梨県、長野県	◎山梨県(甲府市、北杜市、韮崎市、南アルプス市、笛吹市、甲州市)・長野県(茅野市、富士見町、原村、諏訪市、岡谷市、下諏訪町、長和町、川上村)	星降る中部高地の縄文世界―ヴィーナスと出会い黒曜石鉱山を登る―
28	長野県	千曲市	月の都 千曲
29	◎長野県	◎安曇野市・松本市・大町市・池田町・松川村	信州安曇野・北アルプスに抱かれた心安らぐ道祖神の里
30	長野県	◎長野県(長野市、松本市、伊那市、佐久市、坂城町、飯田市、須坂市、小諸市、中野市、飯山市、千曲市、東御市、高森町、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	唱歌のふるさと山国信州の風景と近代学校遺産群
31	岐阜県、岡山県	◎関市(岐阜県)・瀬戸内市(岡山県)	日本刀が息づく街 ～関・瀬戸内～
32	岐阜県	美濃市	美濃和紙と清流が育んだ原風景～1300年の営みとその思想～

番号	都道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
33	愛知県	◎愛知県(常滑市・犬山市・名古屋市)	日本の近代化を支えた土管とタイル
34	愛知県	犬山市	木造天守が育んだ城下町文化が今も残るまち 一犬山一
35	愛知県	岡崎市	「匠の技」が紡ぐ石都岡崎～モノトーンの造形文化
36	愛知県	瀬戸市	【幾何学模様に出合えるまち 陶都瀬戸】
37	愛知県	◎半田市・常滑市・武豊町	「水がつなぐ醸造のまち」～知多半島 半田・武豊・常滑～
38	愛知県、岐阜県、滋賀県	清須市・◎小牧市(愛知県)・岐阜市(岐阜県)・近江八幡市(滋賀県)	“日本の城”の幕開け 織田信長の城づくり
39	滋賀県、三重県	◎甲賀市(滋賀県)・伊賀市(三重県)	忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—
40	滋賀県	長浜市	基盤目の町割りが賑わいをもたらす最古級の近世城下町・長浜
41	京都府	◎京都府(宮津市・京丹後市・与謝野町・伊根町)	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
42	京都府	◎亀岡市・京都市	保津川・嵐山—保津川の急流を船が下り、峡谷を列車が走る—
43	大阪府	池田市	【大阪池田 ものづくりの機運に育まれた事始めのまち】
44	大阪府	藤井寺市	巨大古墳のあるまち“ふじいでら”—土師氏の知恵と技術が遺した風景—
45	大阪府	◎大阪市・堺市・交野市・八尾市・柏原市・東大阪市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・泉佐野市	『大坂夏の陣』に語り継がれる現代大阪
46	大阪府、兵庫県	◎河内長野市・四條畷市・島本町・千早赤阪村・富田林市(大阪府)・神戸市(兵庫県)	摂津・河内に生き続ける楠公さん～中世のサムライヒーローが遺した聖地を巡る旅～
47	大阪府、奈良県	◎大阪府(大阪市・堺市・松原市・羽曳野市・太子町)・奈良県(葛城市・大和高田市・橿原市・桜井市・明日香村)	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
48	兵庫県	高砂市	恋人たちの聖地巡礼 ～結びのまち高砂～
49	兵庫県	◎朝来市・姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市	播磨貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの軌～
50	奈良県	◎桜井市・天理市	ヤマトタケルが愛した「国のまほろば」
51	奈良県	◎奈良県(奈良市・大和高田市・大和郡山市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・葛城市・宇陀市・斑鳩町・高取町・明日香村・河合町・吉野町・下市町・天川村)	薬草木の花咲く都 奈良～薬草木からの贈り物～
52	奈良県、大阪府	明日香村・橿原市・田原本町・三宅町・川西町・安堵町・斑鳩町・◎王寺町・香芝市(奈良県)・太子町(大阪府)	「太子道」にたどる“日本のスーパースター”聖徳太子の風景
53	和歌山県	◎和歌山県(和歌山市・海南市)	絶景の宝庫 和歌の浦
54	和歌山県	湯浅町	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
55	鳥取県、兵庫県	◎鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町(鳥取県)・香美町・新温泉町(兵庫県)	砂丘の国に生き続ける霊獣～幸福を導く麒麟獅子舞～
56	鳥取県	出雲市	日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～
57	岡山県	倉敷市	一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～ 和と洋が織りなす繊維のまち ～
58	岡山県	◎岡山市・倉敷市・総社市・赤磐市	瀬戸内海の海上交通とともに繁栄した古代吉備王国の王の遺産
59	岡山県、福井県、愛知県、滋賀県、兵庫県	◎備前市(岡山県)・越前町(福井県)・瀬戸市・常滑市(愛知県)・甲賀市(滋賀県)・篠山市(兵庫県)	きつと恋する六古窯 —日本生まれ日本育ちのやきもの産地—
60	岡山県、長崎県、鹿児島県	◎総社市(岡山県)・対馬市(長崎県)・南種子町(鹿児島県)	赤米の郷～神宿る山・森・神社と伝え継がれた最古の米～
61	広島県	◎三原市・安芸高田市・北広島町	“三本の矢”の教えがいきづく、毛利一族のふるさと～広島・三つのまちの絆～
62	広島県、島根県	◎三次市・府中市・世羅町・尾道市(広島県)・大田市・飯南町・美郷町(島根県)	石見銀を運んだ道-“舞う”“祈る”“おののく”
63	山口県	萩市・山口市・防府市	古代「防府」・中世「山口」・近世「萩」から幕末維新につながる都市遺産群～自分の足で巡る時間旅行の道「萩往還」～
64	徳島県	◎藍住町・徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・板野町	「藍のふるさと～日本の染織文化を支えた吉野川中下流域」
65	徳島県、兵庫県	◎徳島県(鳴門市)・兵庫県(南あわじ市)	「動と静」庄巻の鳴門 ～「二つの海」が織りなす物語～
66	愛媛県	◎大州市・内子町	木鐸にかけた200年の物語 —大洲と内子に受け継がれる町並みと先人の営み—
67	高知県	◎安田町・奈半利町・田野町・北川村・馬路村	森林鉄道から日本一のゆずロードへ —ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—
68	福岡県、山口県	◎北九州市(福岡県)・下関市(山口県)	関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～

番号	都道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリーのタイトル
69	福岡県、佐賀県、 長崎県	◎福岡県(筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、宇美町)、佐賀県(基山町)、長 崎県(対馬市)	防人のまなざしー日本最古の防衛遺産・古代山城からみた風景ー
70	長崎県、佐賀県、 福岡県	◎長崎市・諫早市・大村市(長崎県)・嬉野 市・小城市・佐賀市(佐賀県)・飯塚市・北九 州市(福岡県)	長崎街道シュガーロード～スイーツの旅～
71	熊本県	◎山鹿市・玉名市・菊池市・和水町	米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～
72	大分県	◎豊後高田市・国東市	鬼が仏となった里「くにさき」～神・仏・人が1300年で紡いだ六郷満山の密 教文化～
73	大分県	◎中津市・玖珠町	やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく
74	大分県	竹田市	石と水と暮らしの造形 ～日本の情感を育んだ美しき景観群～
75	大分県	◎大分市・国東市・日出町・臼杵市・津久見 市・竹田市・由布市	キリシタン・南蛮文化が花開いた先駆けの地「豊後おおいた」
76	宮崎県	◎西都市・西米良村	奥日向の桃源郷 九州の奥山にひっそりとたたずむ桃源郷
77	宮崎県	日南市	日向飫肥は杉で名高い城下町 ～「日向弁甲」で栄えた城下町飫肥と港町 油津～
78	宮崎県、鹿児島県	えびの市・小林市・◎高原町・都城市(宮崎 県)・湧水町(鹿児島県)	カワイイ神様「田の神さあ」のいる風景
79	沖縄県	◎うるま市・北中城村・中城村	景観と伝統が織りなす琉球の情景ー中城グスクと勝連グスクが残したもの

※ 太字は平成29年度の「日本遺産(Japan Heritage)」に認定されたもの

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈図書館交流課〉

図書館交流担当

交流学习センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター事業	○市民「マイ・コレクション」展 (Part1) ・篆刻、書画等 ・会期: 5月23日～7月9日 ・会場: 穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー	

図書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○ 平成 29 年度長野県公共図書館長会議 ・期 日: 5月24日(水) 10:30～15:30 ・場 所: 本庁舎4階大会議室	○ 図書館協議会(第1回) ・期 日: 6月中下旬 ・場 所: 未定 ・内 容: 「平成 28 年度事業報告について」、 「第2次図書館基本計画の策定について」、 「その他」